<table>
<tr><td>年度</td><td>2020年度</td><td>開講部局</td><td colspan="3">人間社会科学研究科専門職学位課程実務法学専攻実務法学プログラム</td></tr>
<tr><td>講義コード</td><td>PA113515</td><td>科目区分</td><td colspan="3">専門的教育科目</td></tr>
<tr><td>授業科目名</td><td colspan="5">憲法１</td></tr>
<tr><td>授業科目名
（フリガナ）</td><td colspan="5">ケンポウ１</td></tr>
<tr><td>英文授業科目名</td><td colspan="5">Constitutional Law 1</td></tr>
<tr><td>担当教員名</td><td colspan="5">新井　誠</td></tr>
<tr><td>担当教員名
（フリガナ）</td><td colspan="5">アライ　マコト</td></tr>
<tr><td>研究室の場所</td><td colspan="3">東千田B212</td><td>内線番号</td><td>東千田7053</td></tr>
<tr><td>E-mailアドレス</td><td colspan="5">amak@hiroshima-u.ac.jp</td></tr>
<tr><td>開講キャンパス</td><td>東千田</td><td>開設期</td><td colspan="3">1年次生　前期　セメスター（前期）</td></tr>
<tr><td>曜日・時限・講義室</td><td colspan="5">(前) 水1-2</td></tr>
<tr><td>授業の方法</td><td>講義</td><td>授業の方法
【詳細情報】</td><td colspan="3">１）本講義では，各テーマに則したレジュメをTKCで配布し，それに基づいた授業を行う。
２）本講義中には，適宜，質疑応答を交えて，基本的な知識・論理の確認を行う。
３）本講義では，（裁）判例の分析のほか，裁判所では扱われない憲法上の論点にも，学説などを交
えて言及する。</td></tr>
<tr><td>単位</td><td>2</td><td>週時間</td><td>2</td><td>使用言語</td><td>J：日本語</td></tr>
<tr><td>対象学生</td><td colspan="5">1年次生以上</td></tr>
<tr><td>学修の段階</td><td colspan="5">5：大学院基礎的レベル</td></tr>
<tr><td>学問分野(分野)</td><td colspan="5">24：社会科学</td></tr>
<tr><td>学問分野(分科)</td><td colspan="5">01：法学</td></tr>
<tr><td>授業のキーワード</td><td colspan="5">憲法、統治機構、基本的人権</td></tr>
<tr><td>教職専門科目</td><td></td><td>教科専門科目</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>プログラムの中での
この授業科目の
位置づけ</td><td colspan="5">必修【a法律基本科目】</td></tr>
<tr><td>到達度評価の評価項目</td><td colspan="5"></td></tr>
<tr><td>授業の目標・概要等</td><td colspan="5">【目標】本講義では、憲法総論、統治機構、基本的人権の前半部分について取り上げ、日本国憲法の解釈論に関する基本的知識や論理力を養うことを目的とする。
【概要】
本講義では，初学者を対象に憲法学において一般的に検討がなされる憲法理論と憲法解釈について扱うこととする。具体的には，①憲法総論，②統治機構に関する日本国憲法解釈，③基本的人権に関する日本国憲法解釈（の一部）について，学説・判例（最高裁判決に加えて，適宜，下級審の判決を含む）を素材として学ぶ。これを通じて，知識だけではなく憲法にまつわる問題を考える力をつけるようにしていく。そのため，講義にあたっては，質疑等も行うことで，受講者の理解をより深めていけるようなものとしたい。</td></tr>
<tr><td>授業計画</td><td colspan="5">第1回　憲法総論
第2回　国民主権、権力分立、法の支配
第3回　国会と立法権
第4回　内閣と行政権
第5回　裁判所と司法権（１）
第6回　裁判所と司法権（２）
第7回　地方自治
第8回　基本権の保障・概論
第9回　表現の自由（１）
第10回　表現の自由（２）
第11回　集会・結社の自由
第12回　思想・良心の自由
第13回　学問の自由
第14回　信教の自由
第15回　政教分離

中間試験と期末試験を実施。</td></tr>
<tr><td>教科書・参考書等</td><td colspan="5">授業にて詳しく述べる。</td></tr>
<tr><td>授業で使用する
メディア・機器等</td><td colspan="5">レジュメを中心。</td></tr>
</table>

予習・復習への アドバイス	1回　レジュメに基づく予習 2回　同上 3回　同上 4回　同上 5回　同上 6回　同上 7回　同上 8回　同上 9回　同上 10回　同上 11回　同上 12回　同上 13回　同上 14回　同上 15回　同上
履修上の注意 受講条件等	
成績評価の基準等	中間試験30%、期末試験70%
実務経験	
実務経験の概要と それに基づく授業内容	
メッセージ	
その他	

すべての授業科目において，授業改善アンケートを実施していますので，回答に協力してください。
回答に対しては教員からコメントを入力しており，今後の改善につなげていきます。

年度	2020年度	開講部局	人間社会科学研究科専門職学位課程実務法学専攻実務法学プログラム		
講義コード	PA113625	科目区分	専門的教育科目		
授業科目名	憲法２				
授業科目名 （フリガナ）	ケンポウ２				
英文授業科目名	Constitutional Law 2				
担当教員名	門田　孝				
担当教員名 （フリガナ）	モンデン　タカシ				
研究室の場所	東千田　Ｂ２１４			内線番号	（８２）７０５６
E-mailアドレス	mondenta@hiroshima-u.ac.jp				
開講キャンパス	東千田	開設期	1年次生　後期　セメスター（後期）		
曜日・時限・講義室	(後) 水5-6				
授業の方法	講義	授業の方法 【詳細情報】	１）毎回のテーマに関連する基本的論点と問題を，レジュメの形であらかじめTKC上に掲載する。 ２）基本的論点を，適宜質疑応答を交えながら，確認する。 ３）レジュメに挙げた問題を，質疑応答を交えながら，考察する。 ４）必要に応じてTKC上に補足資料を掲載する。また，何度かレポートを課す。		
単位	2	週時間	2	使用言語	J：日本語
対象学生	1年次				
学修の段階	5：大学院基礎的レベル				
学問分野(分野)	24：社会科学				
学問分野(分科)	01：法学				
授業のキーワード					
教職専門科目		教科専門科目			
プログラムの中での この授業科目の 位置づけ	必修【a法律基本科目】				
到達度評価の評価項目					
授業の目標・概要等	【目標】 １）憲法の基本的論点を考察するうえで必要な知識を習得し，学説・判例の立場を理解する。 ２）学説・判例の立場を，批判的に検討し，各自の考えを論理的に述べることができる。 ３）具体的事例を分析し，そうした問題に対する結論と理由を，論理的かつ説得力あるかたちで述べることができる。 ４）授業で習得した基本的な考え方を，様々な事例に広く応用することができる。 【概要】 「憲法１」からの継続として，経済的自由，人身の自由，平等，社会権，国務請求権，参政権，「新しい人権」，基本権の主体と妥当範囲，財政，平和主義および憲法の保障と変動に関する基本的論点と，それに関連する諸問題について，主として学説・判例を素材として，質疑応答を交えながら講義を行なう。				
授業計画	１. 経済的自由（１） ２. 経済的自由（２） ３. 人身の自由と適正手続保障（１） ４. 人身の自由と適正手続保障（２） ５. 法の下の平等（１） ６. 法の下の平等（２） ７. 社会権（１） ８. 社会権（２） ９. 国務請求権 10. 参政権 11. 「新しい人権」 12. 基本権の妥当範囲 13. 基本権の享有主体 14. 財政 15. 平和主義／憲法の保障と変動 試験を実施する。				
教科書・参考書等	教科書＝特に指定しない。 適宜資料を配布することを考えている。				
授業で使用する メディア・機器等	配付資料、ＴＫＣに提示するレジュメ				

予習・復習への アドバイス	詳細はＴＫＣを参照すること。
履修上の注意 受講条件等	
成績評価の基準等	期末試験70%，小テスト30%
実務経験	
実務経験の概要と それに基づく授業内容	
メッセージ	
その他	
すべての授業科目において，授業改善アンケートを実施していますので，回答に協力してください。 回答に対しては教員からコメントを入力しており，今後の改善につなげていきます。	

年度	2020年度	開講部局	人間社会科学研究科専門職学位課程実務法学専攻実務法学プログラム		
講義コード	PA114722	科目区分	専門的教育科目		
授業科目名	民事訴訟法				
授業科目名 （フリガナ）	ミンジソショウホウ				
英文授業科目名	Civil Procedure				
担当教員名	安永　祐司				
担当教員名 （フリガナ）	ヤスナガ　ユウジ				
研究室の場所	Ｓ１０７			内線番号	７０２９
E-mailアドレス					
開講キャンパス	東千田	開設期	1年次生　後期　セメスター（後期）		
曜日・時限・講義室	(後) 火1-2				
授業の方法	講義	授業の方法 【詳細情報】	１ ＴＫＣに示す内容及び教科書の該当部分を受講者が予習していることを前提に講義を行う。 ２ 講義は，受講者との質疑応答を交えて行う。 ３ 講義で学習した内容は次回講義までに復習し，疑問点があれば，受講者同士の議論または担当教員に対する質問等によって解消するよう努めること。		
単位	2	週時間	2	使用言語	J：日本語
対象学生	1年次				
学修の段階	5：大学院基礎的レベル				
学問分野(分野)	24：社会科学				
学問分野(分科)	01：法学				
授業のキーワード	民事訴訟法、司法、民事紛争，裁判				
教職専門科目		教科専門科目			
プログラムの中での この授業科目の 位置づけ	必修【a法律基本科目】 民事訴訟を初めて学ぶ者を対象に，民事訴訟の基礎を講義する。民事紛争処理のための諸制度を概観した後，裁判の規準，訴訟のコスト，訴えの種類，裁判所の組織，訴訟の提起，訴訟物，当事者，訴訟の基本原則，判決などについて学び，民事訴訟の全体像を把握できるようにする。				
到達度評価の評価項目					
授業の目標・概要等	【目標】 （１）民事紛争処理制度の概要および民事訴訟の全体の流れが理解できること。 （２）民事訴訟の諸原則など、基本的な事項を理解して説明できること。 【概要】 民事訴訟を初めて学ぶ者を対象として，民事訴訟の基礎を講義する。 まず、相談・調停・仲裁など、民事紛争の処理のための諸制度を概観した後，民事訴訟の目的・機能、民事裁判の規準，訴訟に要するコスト(費用・時間)，民事訴訟の種類，裁判所の組織・管轄，裁判官・弁護士・裁判所職員など訴訟に関与する人、訴訟提起の手続，訴訟における審理の対象（訴訟物），当事者，民事訴訟の審理過程（争点整理・口頭弁論）、訴訟の基本原則（直接主義、処分権主義・弁論主義など），証拠調べに基づく事実認定、判決などについて学ぶ。受講者が、訴訟手続の流れを理解して、民事訴訟の基本原則の意味を説明できることを講義の目標とする。				
授業計画	１：民事訴訟手続の概観 ２：訴訟の種類，訴えの提起，訴訟物 ３：法律による裁判，要件事実，訴訟手続の法と基本理念 ４：裁判を受ける権利，訴訟と非訟，訴訟のコスト ５：民事訴訟の目的・機能，民事紛争解決の諸手続，裁判官等の中立・公正 ６：審理・判決をする裁判所 ７：当事者（１）（当事者の確定，当事者能力） ８：当事者（２）（訴訟能力，当事者適格） ９：訴訟の審理過程（１） 10：訴訟の審理過程（２） 11：訴訟の審理過程（３），処分権主義（１） 12：処分権主義（２）、弁論主義 13：事実認定と証拠，判決（１） 14：判決（２） 15：判決（３），多数当事者訴訟 中間試験及び期末試験を実施する。				

教科書・参考書等	教科書＝中野貞一郎『民事裁判入門』（第３版補訂版）(有斐閣) 参考書＝川嶋四郎・笠井正俊編『はじめての民事手続法』（有斐閣）
授業で使用する メディア・機器等	配付資料、ＴＫＣに提示するレジュメ
予習・復習への アドバイス	詳細はＴＫＣ参照のこと。
履修上の注意 受講条件等	
成績評価の基準等	筆記試験(中間試験30%,期末試験70%)
実務経験	
実務経験の概要と それに基づく授業内容	
メッセージ	
その他	

すべての授業科目において，授業改善アンケートを実施していますので，回答に協力してください。
回答に対しては教員からコメントを入力しており，今後の改善につなげていきます。

年度	2020年度	開講部局	人間社会科学研究科専門職学位課程実務法学専攻実務法学プログラム		
講義コード	PA114814	科目区分	専門的教育科目		
授業科目名	民事手続法１				
授業科目名 （フリガナ）	ミンジテツヅキホウ１				
英文授業科目名	Advanced Civil Procedure 1				
担当教員名	安永　祐司				
担当教員名 （フリガナ）	ヤスナガ　ユウジ				
研究室の場所	Ｓ１０７			内線番号	７０２９
E-mailアドレス					
開講キャンパス	東千田	開設期	2年次生　前期　セメスター（前期）		
曜日・時限・講義室	(前) 木1-2				
授業の方法	講義	授業の方法 【詳細情報】	１ 受講者が指定された教科書・裁判例等を精読して，ＴＫＣに示す内容を検討していることを前提に講義を行う。 ２ 講義は，受講者との質疑応答を交えて行う。 ３ 受講者全員が理解すべき基本的内容は教科書・参考書に記載されているが，講義内容を深く理解するためには、各自の予習・復習が必要不可欠である。		
単位	2	週時間	2	使用言語	J：日本語
対象学生	2年次				
学修の段階	6：大学院専門的レベル				
学問分野(分野)	24：社会科学				
学問分野(分科)	01：法学				
授業のキーワード	民事訴訟法、民事紛争解決、裁判				
教職専門科目		教科専門科目			
プログラムの中での この授業科目の 位置づけ	必修【a法律基本科目】 処分権主義，弁論主義，証拠調べ，判決効等の事項について掘り下げた検討を行う。				
到達度評価の評価項目					
授業の目標・概要等	【目標】 （１）民事訴訟の全体像を把握し、訴訟の諸原則を具体的事例に則して理解できること。 （２）民事紛争の事例に含まれる論点を抽出し、適切な処理方法を提示できること。 【概要】 民事訴訟の第一審手続の基本的な構造・流れを最初の数回で確認する。以後これを前提とし、処分権主義・弁論主義、訴訟における証明、証拠調べ（人証・物証）、既判力を中心とする判決の効力など、受講者の多くが難解と感じる事項について、民事訴訟法の判例百選等に取り上げられている重要な判例を教材として、掘り下げた内容を含む講義をする。 　この講義は、受講者が、具体的な事例に含まれる民事訴訟法の基本的な論点を発見し、適切な対応策を考えることができることを目標とする。				
授業計画	１：民事裁判手続概説 訴え提起前の段階から上訴・強制執行までの、民事訴訟を中心とした紛争解決（権利実現）手続の流れを明らかにするとともに、民事訴訟法の構造・基本原則について検討し、次回以降の授業内容について見通しを得られるようにする。 ２：民事裁判手続の主体概説（裁判所・当事者・代理人） 裁判所の意義・構成について基本的な事項を確認した上で、裁判官等の除斥・忌避、管轄、移送等について検討する。また、当事者能力、訴訟能力、代理人等の規律について検討する。 ３：民事裁判手続の客体概説（訴訟上の請求、訴訟物） 訴訟上の請求、訴訟物の意義・機能、処分権主義について検討する。その際、訴え提起の手続面も取り扱う。また、訴えの変更、重複起訴の禁止等に関する基本規律も検討する。 ４、５：弁論主義 民事訴訟の審理における重要原則である弁論主義について、裁判例等を検討・分析する。民事実体法における要件事実論についても意識的に取り上げる。 ６：既判力の客観的範囲 既判力の客観的範囲について具体的な事例に基づいて検討・分析する。 ７：既判力の時的限界 確定判決の既判力の時的限界に関する裁判例を検討・分析する。時機に後れた攻撃・防御方法の却下にかかる規律につい				

授業計画	ても取り扱う。 ８、９：再審、判決の無効 確定判決に対する不服申立方法である再審手続について理解を得るとともに、確定判決が無効となる例外的な場合についても検討を加える。 １０：裁判によらない訴訟の終了 訴えの取下げ、請求の放棄・認諾、和解に関し、その無効の争い方も含めて検討する。 １１：一部請求と残部請求 いわゆる一部請求と残部請求の問題に関し、学説や主要な裁判例を検討する。 １２：基準時後の事情変更 確定判決の基準時後の損害拡大といった事情変更をどのように考慮すべきか、という応用問題について検討する。 １３：上訴 上訴の利益、不利益変更禁止の原則について検討するとともに、上訴審の手続の特色について概観する。 １４、１５：証拠調べ 証拠収集方法や各種証拠調べ手続を概観し、特に、文書提出義務、秘密保護方法、証明妨害の効果について検討・分析する。 中間試験及び期末試験を実施する。
教科書・参考書等	教科書＝別冊ジュリスト『民事訴訟法判例百選』（第５版）（有斐閣）、高橋宏志『民事訴訟法概論』(有斐閣) 参考書＝中野貞一郎『民事裁判入門』（第３版補訂版）(有斐閣)、三木浩一・笠井正俊・垣内秀介・菱田雄郷『民事訴訟法〔第３版〕』(有斐閣リーガルクエスト)
授業で使用する メディア・機器等	配付資料、ＴＫＣに提示するレジュメ
予習・復習への アドバイス	詳細はＴＫＣを参照すること
履修上の注意 受講条件等	
成績評価の基準等	筆記試験（中間試験40%，期末試験60%）
実務経験	
実務経験の概要と それに基づく授業内容	
メッセージ	
その他	
すべての授業科目において，授業改善アンケートを実施していますので，回答に協力してください。 回答に対しては教員からコメントを入力しており，今後の改善につなげていきます。	

<table>
<tr><td>年度</td><td>2020年度</td><td>開講部局</td><td colspan="3">人間社会科学研究科専門職学位課程実務法学専攻実務法学プログラム</td></tr>
<tr><td>講義コード</td><td>PA114924</td><td>科目区分</td><td colspan="3">専門的教育科目</td></tr>
<tr><td>授業科目名</td><td colspan="5">民事手続法２</td></tr>
<tr><td>授業科目名
（フリガナ）</td><td colspan="5">ミンジテツヅキホウ２</td></tr>
<tr><td>英文授業科目名</td><td colspan="5">Advanced Civil Procedure 2</td></tr>
<tr><td>担当教員名</td><td colspan="5">安永　祐司</td></tr>
<tr><td>担当教員名
（フリガナ）</td><td colspan="5">ヤスナガ　ユウジ</td></tr>
<tr><td>研究室の場所</td><td colspan="3">Ｓ１０７</td><td>内線番号</td><td>７０２９</td></tr>
<tr><td>E-mailアドレス</td><td colspan="5"></td></tr>
<tr><td>開講キャンパス</td><td>東千田</td><td>開設期</td><td colspan="3">2年次生　後期　セメスター（後期）</td></tr>
<tr><td>曜日・時限・講義室</td><td colspan="5">(後) 木3-4</td></tr>
<tr><td>授業の方法</td><td>講義</td><td>授業の方法
【詳細情報】</td><td colspan="3">１ 受講者が指定された教科書・裁判例等を精読して，ＴＫＣに示す内容を検討していることを前提に講義を行う。
２ 講義は，受講者との質疑応答を交えて行う。
３ 受講者全員が理解すべき基本的内容は教科書・参考書に記載されているが，講義内容を深く理解するためには、各自の予習・復習が必要不可欠である。</td></tr>
<tr><td>単位</td><td>2</td><td>週時間</td><td>2</td><td>使用言語</td><td>J：日本語</td></tr>
<tr><td>対象学生</td><td colspan="5">2年次</td></tr>
<tr><td>学修の段階</td><td colspan="5">6：大学院専門的レベル</td></tr>
<tr><td>学問分野(分野)</td><td colspan="5">24：社会科学</td></tr>
<tr><td>学問分野(分科)</td><td colspan="5">01：法学</td></tr>
<tr><td>授業のキーワード</td><td colspan="5">民事訴訟法、民事紛争解決、裁判</td></tr>
<tr><td>教職専門科目</td><td></td><td>教科専門科目</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>プログラムの中での
この授業科目の
位置づけ</td><td colspan="5">必修【a法律基本科目】

民事訴訟手続の基礎を理解している者を対象に，重要な論点について掘り下げた検討を行う。</td></tr>
<tr><td>到達度評価の評価項目</td><td colspan="5"></td></tr>
<tr><td>授業の目標・概要等</td><td colspan="5">【目標】
（1）民事訴訟の諸制度、諸原則の位置づけ及び相互の関係が理解できること。
（2）民事紛争の事例に含まれる論点を抽出し、適切な処理方法を提示できること。
【概要】
基本的に受講者が民事訴訟の第一審手続の構造・流れ及び民事手続法１の授業内容を理解していることを前提とするが、適宜復習のための機会も設ける。講義の主たる対象は、実体法上の権利・義務の主体以外の第三者や権利能力なき社団が訴訟に関与する場面や法科大学院の１年生（または法学部）の民事訴訟法の講義では詳細に扱うことが難しい分野である多数当事者訴訟（共同訴訟・訴訟参加）の場面といった応用問題である。そのほか、法律上の争訟，民事裁判権の範囲，裁判を受ける権利（非訟事件における手続保障）も取り扱う。民事訴訟法の判例百選等に取り上げられている判例を教材として、掘り下げた内容を含む講義をする。
　この講義の履修後、受講者には、民事訴訟の具体的な事例から民事訴訟法の論点を発見し、適切な対応策について論理的に説明できることが期待される。</td></tr>
<tr><td>授業計画</td><td colspan="5">１：訴訟上の相殺
前期の授業の復習も兼ねつつ、民事裁判手続において訴訟上の相殺が問題となる諸場面を検討する。

２：当事者の確定・任意的当事者変更、法人格否認の法理
当事者の確定・任意的当事者変更、法人格否認の法理について、具体的な事例や裁判例を素材に検討する。

３：通常共同訴訟、主観的予備的併合・同時審判申出訴訟、主観的追加的併合
通常共同訴訟をめぐる諸問題について、学説や裁判例を検討する。同時審判申出訴訟等の手続規律についても検討する。

４：固有必要的共同訴訟
共有物にかかる訴訟を素材にして、必要的共同訴訟、共同訴訟参加に関し、基本的な手続規律を検討する。

５：独立当事者参加
独立当事者参加（主に権利主張参加）に関する裁判例・学説を検討する。

６：補助参加、訴訟告知
補助参加の利益、参加人の訴訟行為の効果、参加的効力、共同訴訟的補助参加、訴訟告知に関する諸問題について、裁判例や学説を検討する。</td></tr>
</table>

授業計画	７：承継人 訴訟開始前、訴訟進行中、基準時後に承継人が現れた場合の手続規律について検討する。 ８：連帯債務者・保証人 これまでの授業の復習も兼ねつつ、民事裁判手続において連帯債務者・保証人が現れる場合に問題となり得る民事訴訟法上の重要問題について検討・分析を行う。 ９、１０：訴訟担当 法定訴訟担当、任意的訴訟担当について、裁判例・学説を検討・分析する。 １１：権利能力なき社団 権利能力なき社団の当事者能力および当事者適格の問題について、裁判例・学説を検討する。 １２：組織内紛争の処理 組織内紛争の処理方法のうち、とりわけ当事者適格等の重要な問題について、裁判例・学説を検討する。 １３、１４：家事紛争 人事訴訟、遺産確認の訴え・遺産分割手続、遺言無効確認の訴え、遺言執行者等といった家事紛争を素材として、これまで授業の復習も兼ねつつ、民事訴訟法上の重要問題について検討・分析を行う。 １５：民事審判権の範囲（法律上の争訟）、非訟事件における手続保障 民事訴訟の手続・審判規律の外延について重要判例を取り上げつつ検討を行う。 中間試験及び期末試験を実施する。
教科書・参考書等	教科書＝別冊ジュリスト『民事訴訟法判例百選』（第５版）（有斐閣）、高橋宏志『民事訴訟法概論』(有斐閣) 参考書＝中野貞一郎『民事裁判入門』（第３版補訂版）(有斐閣)、三木浩一・笠井正俊・垣内秀介・菱田雄郷『民事訴訟法〔第３版〕』(有斐閣リーガルクエスト)
授業で使用する メディア・機器等	配付資料、ＴＫＣに提示するレジュメ
予習・復習への アドバイス	詳細はＴＫＣを参照すること。
履修上の注意 受講条件等	
成績評価の基準等	筆記試験（中間試験40%，期末試験60%）
実務経験	
実務経験の概要と それに基づく授業内容	
メッセージ	
その他	

すべての授業科目において，授業改善アンケートを実施していますので，回答に協力してください。
回答に対しては教員からコメントを入力しており，今後の改善につなげていきます。

年度	2020年度	開講部局	人間社会科学研究科専門職学位課程実務法学専攻実務法学プログラム		
講義コード	PA120111	科目区分	専門的教育科目		
授業科目名	法曹倫理１				
授業科目名 （フリガナ）	ホウソウリンリ１				
英文授業科目名	Lawyer's Professional Responsibility １				
担当教員名	田上　剛,野田　隆史				
担当教員名 （フリガナ）	タノウエ　ツヨシ,ノダ　タカシ				
研究室の場所	B117／B116			内線番号	6983／6984
E-mailアドレス	tano@hiroshima-u.ac.jp				
開講キャンパス	東千田	開設期	2年次生　前期　セメスター（前期）		
曜日・時限・講義室	(前) 月1-2				
授業の方法	講義	授業の方法 【詳細情報】	１）事前（ＴＫＣにアップ）あるいは講義当日に具体的事例を与えた上で,検討する。 ２）授業においては,それぞれの見解を発表するとともに,異なる見解の論者との議論を行い,各自の倫理観や倫理意識を確かなものにすると共に自らの見解を展開する能力を磨く。		
単位	2	週時間	2	使用言語	J：日本語
対象学生	2年次				
学修の段階	6：大学院専門的レベル				
学問分野(分野)	24：社会科学				
学問分野(分科)	01：法学				
授業のキーワード	プロフェッション，職業倫理				
教職専門科目		教科専門科目			
プログラムの中での この授業科目の 位置づけ	必修【b実務基礎科目】				
到達度評価の評価項目					
授業の目標・概要等	【目標】 １）司法制度が健全な運営するための前提となる各法曹の立場での倫理観や倫理意識を理解する。 ２）弁護士自治の重要性を理解する。 ３）変化する社会あるいは具体的状況の中で,自らの責任において考え行動する自立的法曹を目指すための倫理上の基本的考え方を習得する。 【概要】 １）民事（野田担当）では，弁護士自治，委任契約，利益相反，守秘義務，相手方との関係，裁判所との関係などに焦点を当てながら，民法，商法，民事訴訟法等と適宜にリンクした形で法曹倫理を学ぶ。 ２）総論及び刑事（田上担当）では，最初に，総論として倫理と道徳の意義，プロフェッションにおける職業倫理，法曹倫理一般について理解させ，刑事法曹倫理について，刑事弁護人として直面した場合に判断に迷うであろうと考えられる事例を具体的設問でとりあげ，刑事弁護倫理の基本的考え方を習得させる。また，検察官の倫理についても検討する。				
授業計画	第1回　プロフェッションの職業倫理，懲戒制度，弁護士自治（総論） 第2回　事件の受任，報酬，委任契約（民事） 第3回　受任中の事件処理，守秘義務（民事） 第4回　利益相反（民事） 第5回　裁判官倫理，真実義務と誠実義務（民事） 第6回　相手方及び他の弁護士との関係，広告（民事） 第7回　法令精通義務及び法令調査（民事） 第8回　組織内弁護士（民事） 第9回　弁護人の誠実義務と真実義務（刑事） 第10回 弁護人の守秘義務（刑事） 第11回　被疑者・被告人の自己決定権（刑事） 第12回　検察官倫理（刑事） 第13回　接見交通をめぐる諸問題（刑事） 第14回　刑事事件における利益相反（刑事） 第15回　国選弁護制度，弁護人の存在理由（刑事） 期末試験を実施する。				
教科書・参考書等	特に教科書は指定しない。ただし,弁護士法,弁護士職務基本規程及び関係法令に十分目を通すことが必要とされる。 参考書としては,日本弁護士連合会弁護士倫理委員会編著『解説 弁護士職務基本規程〔第３版〕』(2017年,日本弁護				

教科書・参考書等	士連合会）,日本弁護士連合会調査室編著『条解 弁護士法〔第5版〕』(2019年,弘文堂)，小島武司ら編著『法曹倫理〔第２版〕』(2006年,有斐閣)，髙中正彦著『法曹倫理』(2013年,民事法研究会),田中宏著『弁護士のマインド―法曹倫理ノート』(2009年,弘文堂）,森際康友著『法曹の倫理〔第3版〕』(2019年,名古屋大学出版会)，武井康年ら編著『ハンドブック 刑事弁護』(2005年,現代人文社)などがある。
授業で使用する メディア・機器等	配付資料，TKCに提示するレジュメ
予習・復習への アドバイス	詳細はTKCを参照のこと
履修上の注意 受講条件等	
成績評価の基準等	期末試験（持込は小六法及び弁護士職務基本規程のみ）80%,平常点20%（授業中の発言）
実務経験	有り
実務経験の概要と それに基づく授業内容	経験豊かな実務家教員（弁護士）が，法曹倫理や法曹実務の基礎について実践的な講義を行う。
メッセージ	
その他	

すべての授業科目において，授業改善アンケートを実施していますので，回答に協力してください。
回答に対しては教員からコメントを入力しており，今後の改善につなげていきます。

年度	2020年度	開講部局	人間社会科学研究科専門職学位課程実務法学専攻実務法学プログラム		
講義コード	PA222029	科目区分	専門的教育科目		
授業科目名	エクスターンシップ				
授業科目名 （フリガナ）	エクスターンシップ				
英文授業科目名	Externship				
担当教員名	小濱　意三				
担当教員名 （フリガナ）	コハマ　シンゾウ				
研究室の場所				内線番号	
E-mailアドレス					
開講キャンパス	東千田	開設期	2年次生　後期　集中		
曜日・時限・講義室	(集) 集中				
授業の方法	実習・演習	授業の方法 【詳細情報】	１）事前ガイダンスを経たのち，春季休業期間を利用して，法律事務所において研修を受ける。 ２）研修後に全体討論会を行う。		
単位	1	週時間		使用言語	J：日本語
対象学生					
学修の段階	7：大学院発展的レベル				
学問分野(分野)	24：社会科学				
学問分野(分科)	01：法学				
授業のキーワード					
教職専門科目		教科専門科目			
プログラムの中でのこの授業科目の位置づけ	選択必修【ｂ実務基礎科目】				
到達度評価の評価項目					
授業の目標・概要等	【目標】 １）実践的な法的問題処理に際して必要となる問題発見能力，事実認定能力，及びコミュニケーション能力の養成 ２）実務家の倫理と責任の自覚 【概要】 　春季休業期間中に，法律事務所における実務研修として実施する。受講者は，事前の研修としてガイダンス（守秘義務に関する説示を含む）を経たうえ，法律事務所で延４０時間にわたって実務研修を行う。受講者は，協力弁護士に帯同し，法律が実際に使われている場を体験するとともに，日常的な弁護士の活動に接し，また，具体的事件について数件の起案をする。実務研修終了後に，（守秘義務に反しない限りで）体験交流会を行う。				
授業計画	・事前ガイダンス ・研修 　　法律事務所にて延４０時間 　　以下の内容を中心とした研修を受ける。 　　①　法定傍聴（事前，事後における関係記録の検討を含む。） 　　②　法律相談，打ち合わせへの同席 　　③　記録検討（簡易な書面の起案，法調査，主張整理を含む。） ・全体討論会				
教科書・参考書等	特になし。				
授業で使用するメディア・機器等	事前ガイダンスにおいて資料を配布する。				
予習・復習へのアドバイス	主体的，積極的に取り組まれることを期待します。				
履修上の注意 受講条件等					

成績評価の基準等	合否のみによって判定する。受講生が提出するレポート，担当教員が作成する評価書により判定する。
実務経験	有り
実務経験の概要と それに基づく授業内容	経験豊かな実務家教員（弁護士）が，法曹実務の基礎について実践的な講義を行う。 山田幸助教による指導も行われます
メッセージ	
その他	

すべての授業科目において，授業改善アンケートを実施していますので，回答に協力してください。
回答に対しては教員からコメントを入力しており，今後の改善につなげていきます。

年度	2020年度	開講部局	人間社会科学研究科専門職学位課程実務法学専攻実務法学プログラム		
講義コード	PA230112	科目区分	専門的教育科目		
授業科目名	法的思考法				
授業科目名 （フリガナ）	ホウテキシコウホウ				
英文授業科目名	Legal Thinking Method				
担当教員名	菊池　亨輔				
担当教員名 （フリガナ）	キクチ　キョウスケ				
研究室の場所	東千田B101			内線番号	7071
E-mailアドレス	kikuchi3@hiroshima-u.ac.jp				
開講キャンパス	東千田	開設期	2年次生　前期　セメスター（前期）		
曜日・時限・講義室	(前) 火9-10				
授業の方法	講義	授業の方法 【詳細情報】	１）講義形式を原則としつつ、受講生の理解を確認・促進するための質疑応答を行う。 ２）毎回の授業終わりに受講生は授業内容を振り返り、質問・意見等をコメントペーパーに記入する。その一部につき、教員が次回の授業で応答する。 ３）授業進行方法の詳細については、受講者数等を加味して、第一回の授業で説明する。		
単位	2	週時間	2	使用言語	J：日本語
対象学生	２年次				
学修の段階	6：大学院専門的レベル				
学問分野(分野)	24：社会科学				
学問分野(分科)	01：法学				
授業のキーワード	法哲学，法解釈方法，法的思考				
教職専門科目		教科専門科目			
プログラムの中での この授業科目の 位置づけ	選択必修【ｃ基礎法学・隣接科目】				
到達度評価の評価項目					
授業の目標・概要等	【目 標】 １）各自の法律学習の方法を見直す。 ２）条文，教科書（学説），判例のそれぞれを，一貫した方法意識をもって処理できる。 ３）事案に対して法的解決を与えるに際して、場当たり的または無意識的に行っている方法を反省し，それを自覚的に用いることができる。 ４）法的思考を複数の理由づけの型の集合として把握することができる。 【概要】 汎用的な法的思考という観点から，実定法を横断的に扱う基礎法学科目である。法律専門家は，状況に即応できる法的思考能力を備えていなければならない。そのためには法的思考の特質を把握しておくことが肝要である。本科目は，言語的情報処理のパースペクティブから，法律の学習→試験答案の作成→法実務家の問題処理を，技法的に連続性のあるものととらえ，この課題に対して応えようとするものである。そのポイントは,「構造」である。構造的に把握し，構造的に思考し，構造を踏まえて表現する。この地平を切り開いたハフト教授のレトリック法理論をベースにして，法科大学院での法律学習の際のインプット（知識蓄積段階）とアウトプット（主として答案作成段階）の技術論を紹介する。				
授業計画	１．法的思考と学習 ２．法的三段論法とレトリックの視角 ３．文理解釈 ４．体系的解釈 ５．歴史的解釈 ６．目的論的解釈 ７．反対解釈と類推① ８．反対解釈と類推② ９．帰結主義論法 10．帰結主義論法と裁判例の分析 11．利息制限法裁判例の分析 12．利息制限法裁判例と反制定法的解釈 13．憲法判例の分析① 14．憲法判例の分析② 15．法適用における条文選択と価値・原則による裁判				

授業計画	第6回までは主に伝統的解釈方法，第7～10回では各種の論法について講義する。それらの意義・内容と相互関係について理解を深めてもらうため，第6回授業の終了時に中間レポートを課す。各種の論法については、その実例や理論的問題点について授業内で質疑を重ねることで、理解・習熟を促す。 残りの授業では応用として、高度の法的思考が展開された極限的な裁判例の分析を行い、法的思考の意義と限界を探究する。期末レポートでは受講者自身に裁判例を選んでもらい，使用された解釈・論法を分析した上で，別の解釈・論法を採用した場合に可能な理由づけを実践してもらう。
教科書・参考書等	配付資料
授業で使用する メディア・機器等	配付資料
予習・復習への アドバイス	詳細はＴＫＣを参照すること。
履修上の注意 受講条件等	
成績評価の基準等	平常点 30%（授業中の発言、質疑応答、コメントペーパー） レポート 70%（中間レポート1回＋期末レポート）
実務経験	
実務経験の概要と それに基づく授業内容	
メッセージ	
その他	

すべての授業科目において，授業改善アンケートを実施していますので，回答に協力してください。
回答に対しては教員からコメントを入力しており，今後の改善につなげていきます。

年度	2020年度	開講部局	人間社会科学研究科専門職学位課程実務法学専攻実務法学プログラム		
講義コード	PA320121	科目区分	専門的教育科目		
授業科目名	法曹倫理２				
授業科目名 （フリガナ）	ホウソウリンリ２				
英文授業科目名	Lawyer's Professional Responsibility 2				
担当教員名	田上　剛,野田　隆史				
担当教員名 （フリガナ）	タノウエ　ツヨシ,ノダ　タカシ				
研究室の場所	B117			内線番号	6983
E-mailアドレス	tano@hiroshima-u.ac.jp				
開講キャンパス	東千田	開設期	2年次生　後期　セメスター（後期）		
曜日・時限・講義室	(後) 月1-2				
授業の方法	講義	授業の方法 【詳細情報】	１）あらかじめ具体的事例（ＴＫＣにアップ）を与えて,事前に検討の上で講義に臨む。 ２）あるいは,必要に応じ講義当日,その場で事例を与えて演習形式でディスカッションを行う。各自見解を発表するとともに,異なる見解の論者との議論を行う。		
単位	2	週時間	2	使用言語	J：日本語
対象学生	2年次				
学修の段階	6：大学院専門的レベル				
学問分野(分野)	24：社会科学				
学問分野(分科)	01：法学				
授業のキーワード	具体的事件における職業倫理				
教職専門科目		教科専門科目			
プログラムの中での この授業科目の 位置づけ	選択【ｂ実務基礎科目】				
到達度評価の評価項目					
授業の目標・概要等	【目標】 法曹倫理１で習得した倫理観・倫理意識をより確かなものにする。 【概要】 法曹倫理１で習得した実務家法曹としての倫理上の基本的考え方を基礎にして,より発展的な事例を検討する。				
授業計画	第1回　破産・民事再生等をめぐる倫理問題（民事） 第2回　共同事務所及び弁護士法人における倫理問題（民事） 第3回　隣接業種ないし周辺職種との関係における倫理問題（民事） 第4回　法令精通義務等（民事） 第5回　裁判外紛争処理手続（ＡＤＲ）の実施者としての倫理問題（民事） 第6回　弁護過誤（民事） 第7回　事務所経営の倫理問題（民事） 第8回　刑事裁判における法曹倫理（刑事） 第9回　刑事事件とマスコミ（刑事） 第10回　法曹三者相互の関係（刑事） 第11回　参考人との接触（刑事） 第12回　証拠開示・刑事記録の取扱い（刑事） 第13回　共犯事件（刑事） 第14回　外国人事件・少年事件（刑事） 第15回　控訴審・上告審における法曹倫理（刑事） 期末試験を実施する。				
教科書・参考書等	担当教員が設例・設問を与える。 参考書としては,法曹倫理１（２年前期）を参照されたい。なお,刑事法曹倫理に関しさらに深めたい場合は,後藤昭ら編著『実務体系 現代の刑事弁護１～３』(2013年,第一法規),佐藤博史著『刑事弁護の技術と倫理―刑事弁護の心・技・体』(2007年,有斐閣)も参照されたい。				
授業で使用する メディア・機器等	配付資料，TKCに提示するレジュメ				
予習・復習への アドバイス	詳細はTKCを参照すること				

履修上の注意 受講条件等	
成績評価の基準等	期末試験（持込は小六法及び弁護士職務基本規程のみ）８０%,平常点２０%（授業中の発言）
実務経験	有り
実務経験の概要と それに基づく授業内容	経験豊かな実務家教員（弁護士）が，法曹実務の基礎について実践的な講義を行う。
メッセージ	
その他	
すべての授業科目において，授業改善アンケートを実施していますので，回答に協力してください。 回答に対しては教員からコメントを入力しており，今後の改善につなげていきます。	

年度	2020年度	開講部局	人間社会科学研究科専門職学位課程実務法学専攻実務法学プログラム		
講義コード	PA340223	科目区分	専門的教育科目		
授業科目名	消費者法				
授業科目名 （フリガナ）	ショウヒシャホウ				
英文授業科目名	Consumer Law				
担当教員名	風呂橋　誠				
担当教員名 （フリガナ）	フロハシ　マコト				
研究室の場所				内線番号	
E-mailアドレス					
開講キャンパス	東千田	開設期	2年次生　後期　セメスター（後期）		
曜日・時限・講義室	(後) 木1-2				
授業の方法	講義	授業の方法 【詳細情報】	基本的論点の講義と演習を中心に進める。特に，事例問題については，自分の考えを口頭又は書 面で発表し，互いに検討し合う方式を採用する。議論を通じて，各自が自分の表現方法を見直し，さらに説得的な論証を目指すきっかけとしてもらいたい。		
単位	2	週時間	2	使用言語	J：日本語
対象学生	3年次生				
学修の段階	7：大学院発展的レベル				
学問分野(分野)	24：社会科学				
学問分野(分科)	01：法学				
授業のキーワード					
教職専門科目		教科専門科目			
プログラムの中での この授業科目の 位置づけ	選択【ｄ展開・先端科目群】				
到達度評価の評価項目					
授業の目標・概要等	【目標】 消費者問題を題材に，各自が被害者の立場から救済方法を考え，口頭又は書面で，説得的に論証 できるような表現能力を養う。また，その前提として，自分で考える能力を身につけることを目標にする。 【概要】 消費者取引における消費者被害の実態とその救済のための法制度を習得し，実践的な主張をどの ように行うかを検討する。具体的には，民法の総則，契約，不法行為と消費者保護に関する特別法を有機的・系統的に理解した上で，被害者の救済手段を検討する。				
授業計画	１．はじめに（消費者法の意義） ２．欠陥住宅（１） ３．欠陥住宅（２） ４．欠陥住宅（３） ５．高齢者と悪徳商法 ６．特定商取引法（１） ７．特定商取引法（２） ８．消費者契約法（１） ９．消費者契約法（２） 10．製造物責任 11．宗教トラブル 12．金融サービス 13．その他 14．演習（１） 15．演習（２）				
教科書・参考書等	特に指定なし。資料は適宜配布する。				
授業で使用する メディア・機器等	テキスト，配付資料				
予習・復習への アドバイス	詳細はTKCを参考にすること。				

履修上の注意 受講条件等	
成績評価の基準等	期末試験（筆記）50%，レポート 20%，平常点 30%（授業中の発言）
実務経験	
実務経験の概要と それに基づく授業内容	
メッセージ	
その他	
すべての授業科目において，授業改善アンケートを実施していますので，回答に協力してください。 回答に対しては教員からコメントを入力しており，今後の改善につなげていきます。	

年度	2020年度	開講部局	人間社会科学研究科専門職学位課程実務法学専攻実務法学プログラム		
講義コード	PA343422	科目区分	専門的教育科目		
授業科目名	倒産処理法１				
授業科目名 （フリガナ）	トウサンショリホウ１				
英文授業科目名	Bankruptcy Law 1				
担当教員名	藤本　利一				
担当教員名 （フリガナ）	フジモト　トシカズ				
研究室の場所				内線番号	
E-mailアドレス					
開講キャンパス	東千田	開設期	2年次生　前期　集中		
曜日・時限・講義室	(集) 集中				
授業の方法	講義	授業の方法 【詳細情報】	１）講義形式を中心とした授業である。 ２）担当教員は、テキスト（藤本利一＝野村剛司編著『基礎トレーニング倒産法』・山本和彦『倒産処理法入門〔第5版〕』）と簡単な「事前課題」に従い授業を進める。 授業開始前に、山本和彦『倒産処理法入門〔第5版〕』第１章～第４章を精読しておくこと。 なお，「事前課題」はあらかじめ支援室で受領すること。 毎回の授業では，テキストの精読とこの「事前課題」を検討済みであることを想定している。 ３）教科書とは別に適切な体系書を利用することが望ましい。		
単位	2	週時間		使用言語	J：日本語
対象学生	２年次				
学修の段階	6：大学院専門的レベル				
学問分野(分野)	24：社会科学				
学問分野(分科)	01：法学				
授業のキーワード					
教職専門科目		教科専門科目			
プログラムの中での この授業科目の 位置づけ	選択【ｄ展開・先端科目】				
到達度評価の評価項目					
授業の目標・概要等	【目標】 1）破産法の基礎的概念を，他者に平易に説明できる。 ２）破産法の基礎的概念が問題となる典型的な事案を説明でき，当該概念を適用の上，理由と ともに一定の結論を導くことができる。 ３）他の倒産法にある，類似の基礎的概念について，整理と区別が出来る。 【概要】 この授業では，破産法の基本的な知識を習得することを目的とする。この授業の内容を十分に理解出来れば，条文や制度の内容について，基本的な理解を獲得することができ，典型的な事例問題について，一定の解答を導くことができる。また，倒産法の重要判例を読み理解する前提となる学力を身につけることができる。こうした学力がその後の発展応用科目へとつながっていく。 授業の目標は次のとおり。 1）破産法の基礎的概念を，他者に平易に説明できる。 ２）破産法の基礎的概念が問題となる典型的な事案を説明でき，当該概念を適用の上，理由と ともに一定の結論を導くことができる。 ３）他の倒産法にある，類似の基礎的概念について，整理と区別が出来る。				

授業計画	１倒産法の考え方・イメージ ２破産手続の開始 ３破産債権の届出・調査・確定 ４財産の管理・換価と管財人等 ５契約関係の処理1―売買・取戻権 ６契約関係の処理2―賃貸借・請負・リース契約 ７否認権１ ８否認権２ ９相殺権と相殺禁止１ １０相殺権と相殺禁止２ １１倒産手続における担保権の取扱い１―担保権総論・非典型担保 １２倒産手続における担保権の取扱い２―非典型担保・再生手続における担保権 １３債権の優先順位 １４配当と破産手続の終了 １５破産免責
教科書・参考書等	教科書：藤本利一＝野村剛司編著『基礎トレーニング倒産法』（日本評論社，2013年9月） 教科書：山本和彦『倒産処理法入門〔第5版〕』（有斐閣，2018年2月） 必携書：『倒産判例百選（第５版）』（有斐閣，2013年7月） ⇒現在改訂中 参考書：伊藤眞『破産法・民事再生法［第4版］』（有斐閣、2018年） 参考書：山本和彦ほか『倒産法概説［第2版補訂版］』（弘文堂，2015年） 参考書：山本克己ほか『破産法・民事再生法概論概論』（商事法務,2012年） ◇　ＴＫＣシステムには，事前課題だけでなく，適宜授業中に配付する資料もアップする。
授業で使用する メディア・機器等	配付資料、ＴＫＣに提示するレジュメ
予習・復習への アドバイス	詳細はＴＫＣを参照すること。
履修上の注意 受講条件等	
成績評価の基準等	小テスト（20%）＋レポート（80%）
実務経験	
実務経験の概要と それに基づく授業内容	
メッセージ	
その他	

すべての授業科目において，授業改善アンケートを実施していますので，回答に協力してください。
回答に対しては教員からコメントを入力しており，今後の改善につなげていきます。

年度	2020年度	開講部局	人間社会科学研究科専門職学位課程実務法学専攻実務法学プログラム		
講義コード	PA343812	科目区分	専門的教育科目		
授業科目名	行政法１				
授業科目名 （フリガナ）	ギョウセイホウ１				
英文授業科目名	Administrative law 1				
担当教員名	福永　実				
担当教員名 （フリガナ）	フクナガ　ミノル				
研究室の場所	Ｂ１０６			内線番号	７０５７
E-mailアドレス	fukunaga@hiroshima-u.ac.jp				
開講キャンパス	東千田	開設期	2年次生　前期　セメスター（前期）		
曜日・時限・講義室	(前) 火1-2				
授業の方法	講義	授業の方法 【詳細情報】	１）講義前：事前にレジュメをTKC上にアップします。受講者は当該回のテーマに関して基本書を通読の上で，レジュメで指示された『ケースブック行政法』掲載の判例を読み，レジュメの設問に対する解答を準備しておいて下さい。 ２）講義：レジュメに沿い授業を行います。テーマにより，講義中心の場合と質疑中心の場合とがあります。 ３）講義後：必要に応じ，復習事項をTKC上にアップしますので，各自のメモと照らし合わせて復習して下さい。		
単位	2	週時間	2	使用言語	J：日本語
対象学生	2年次				
学修の段階	6：大学院専門的レベル				
学問分野(分野)	24：社会科学				
学問分野(分科)	01：法学				
授業のキーワード	行政法				
教職専門科目		教科専門科目			
プログラムの中での この授業科目の 位置づけ	必修【a 法律基本科目】				
到達度評価の評価項目					
授業の目標・概要等	【目標】 １）行政法理論，行政判例の基礎知識を理解し，それらを自分の言葉で分かりやすく説明し，具体的事例に則して論述ができる。 ２）個別行政法の仕組みを体系的に解読でき，それを自分の解釈に反映させることができる。 【概要】 　いわゆる総論と救済法の基礎部分を適宜クロスして検討し，行政法全体の基礎を固める。 以下を授業の目標とする。 １）行政法理論，行政判例の基礎知識を理解し，それらを自分の言葉で分かりやすく説明し，具体的事例に則して論述ができる。 ２）個別行政法の仕組みを体系的に解読でき，それを自分の解釈に反映させることができる。				
授業計画	１．全体の概観，及び法治主義 ２．行政処分①，及び取消訴訟の対象①，行政組織法概観 ３．行政裁量① ４．行政裁量② ５．行政裁量③，行政立法①（行政規則），行政手続①（概論） ６．行政手続②（申請に対する処分，不利益処分，理由付記，届出） ７．行政調査 ８．行政立法②（法規命令） ９．条例 10．行政処分②（取消と撤回） 11．損失補償 12．国家賠償法1条に基づく賠償責任① 13．国家賠償法2条に基づく賠償責任 14．行政訴訟以外の訴訟選択 15．信頼保護の主張 ※初回の講義前に行政法の学習方法メモをTKCに掲載するので一読すること。 ※日程の都合上，上記項目の順序を入れ替える場合があり得る。				
教科書・参考書等	教科書＝稲葉馨ほか編『ケースブック行政法（第6版）』（弘文堂，2018 年） ※改訂があれば最新版を用いる。				

教科書・参考書等	参考書＝①各自の基本書。紹介はTKC に掲載する。 ②曽和俊文ほか編『事例研究行政法（第3 版）』（日本評論社，2016 年）
授業で使用する メディア・機器等	ＴＫＣに提示するレジュメを印刷して持参すること
予習・復習への アドバイス	１）予習：予習時間を想定し，その時間内で全体を一巡できるように注意したい。 ２）復習：学習項目をインプットした後は，必ずアウトプットをしてください。アウトプットとは，演習問題を「解いて」「書く」ことです。「見た」「理解」したままででは不十分です。
履修上の注意 受講条件等	
成績評価の基準等	中間試験30%，期末試験60%，講義での討論内容10%
実務経験	
実務経験の概要と それに基づく授業内容	
メッセージ	
その他	
すべての授業科目において，授業改善アンケートを実施していますので，回答に協力してください。 回答に対しては教員からコメントを入力しており，今後の改善につなげていきます。	

年度	2020年度	開講部局	人間社会科学研究科専門職学位課程実務法学専攻実務法学プログラム		
講義コード	PA343923	科目区分	専門的教育科目		
授業科目名	行政法２				
授業科目名 （フリガナ）	ギョウセイホウ２				
英文授業科目名	Administrative law 2				
担当教員名	福永　実				
担当教員名 （フリガナ）	フクナガ　ミノル				
研究室の場所	Ｂ１０６			内線番号	７０５７
E-mailアドレス	fukunaga@hiroshima-u.ac.jp				
開講キャンパス	東千田	開設期	2年次生　後期　セメスター（後期）		
曜日・時限・講義室	(後) 火3-4				
授業の方法	講義	授業の方法 【詳細情報】	１）講義前：事前にレジュメをTKC上にアップします。受講者は当該回のテーマに関して基本書を通読の上で，レジュメで指示された『ケースブック行政法』掲載の判例を読み，レジュメの設問に対する「一応の」解答を準備しておいて下さい。 ２）講義：レジュメに沿い授業を行います。テーマにより，講義中心の場合と質疑中心の場合とがあります。 ３）講義後：必要に応じ，復習事項をTKC上にアップしますので，各自のメモと照らし合わせて復習して下さい。		
単位	2	週時間	2	使用言語	J：日本語
対象学生	2年次				
学修の段階	6：大学院専門的レベル				
学問分野(分野)	24：社会科学				
学問分野(分科)	01：法学				
授業のキーワード	行政救済法				
教職専門科目		教科専門科目			
プログラムの中での この授業科目の 位置づけ	必修【a 法律基本科目】				
到達度評価の評価項目					
授業の目標・概要等	【目標】 １）行政法理論，行政判例の基礎知識を理解し，それらを相互に関連付けながら論述ができる。 ２）事実を適確に分析し，国民にとって最も適切な訴訟上の救済手段を構想できる。 ３）個別行政法の仕組みを体系的に解読し，それを自分の解釈に反映させることができる。 【概要】 行政救済法のみならず，総論の未検討箇所も救済法と関連づけながら検討し，行政法の応用能力の充実を図る。 授業の目標としては， １）行政法理論，行政判例の基礎知識を理解し，それらを相互に関連付けながら論述ができる。 ２）事実を適確に分析し，国民にとって最も適切な訴訟上の救済手段を構想できる。 ３）個別行政法の仕組みを体系的に解読し，それを自分の解釈に反映させることができる。				
授業計画	１．取消訴訟の対象② ２．取消訴訟の対象③ ３．原告適格① ４．原告適格② ５．訴えの利益 ６．取消訴訟の判決の効力，及び不作為の違法確認訴訟 ７．取消訴訟の仮救済（執行停止），及び仮処分の排除 ８．義務付け訴訟・差止訴訟とその仮救済 ９．無効確認訴訟とその仮救済，及び無効の主張方法 10．抗告訴訟の本案審理（主張制限，理由の差替え，違法性の承継など） 11．当事者訴訟 12．国家賠償法1条に基づく賠償責任② 13．行政上の義務の履行確保，及び即時強制 14．行政指導 15．情報公開と個人情報保護 冬季休暇中に課題レポートを課す予定				
教科書・参考書等	教科書＝稲葉馨ほか編『ケースブック行政法（第6 版）』（弘文堂，2018年） ※改訂があれば最新版を用いる。 参考書＝①各自の基本書。紹介はTKC に掲載する。				

教科書・参考書等	②曽和俊文ほか編『事例研究行政法（第3 版）』（日本評論社，2016 年） ③西川知一郎編著『行政関係訴訟』（青林書院，2009 年）
授業で使用する メディア・機器等	ＴＫＣに提示するレジュメを印刷して持参すること
予習・復習への アドバイス	１）予習：予習時間を想定し，その時間内で全体を一巡できるように注意したい。 ２）復習：学習項目をインプットした後は，必ずアウトプットをしてください。アウトプットとは，演習問題を「解いて」「書く」ことです。「見た」「理解」したまででは不十分です。
履修上の注意 受講条件等	行政法Ｉを履修したこと。
成績評価の基準等	課題レポート（10%），講義での討論内容（10%），期末試験（80%）
実務経験	
実務経験の概要と それに基づく授業内容	
メッセージ	行政救済法のみならず，総論の未検討箇所も救済法と関連づけながら検討し，行政法の応用能力の充実を図っていきます。
その他	

すべての授業科目において，授業改善アンケートを実施していますので，回答に協力してください。
回答に対しては教員からコメントを入力しており，今後の改善につなげていきます。

年度	2020年度	開講部局	人間社会科学研究科専門職学位課程実務法学専攻実務法学プログラム		
講義コード	PA344322	科目区分	専門的教育科目		
授業科目名	国際私法・取引法				
授業科目名 （フリガナ）	コクサイシホウ・トリヒキホウ				
英文授業科目名	Private international law and International Business Law				
担当教員名	中林　啓一,片木　晴彦				
担当教員名 （フリガナ）	ナカバヤシ　ケイイチ,カタギ　ハルヒコ				
研究室の場所				内線番号	
E-mailアドレス					
開講キャンパス	東千田	開設期	2年次生　後期　セメスター（後期）		
曜日・時限・講義室	(後) 火1-2				
授業の方法	講義	授業の方法 【詳細情報】	第二回目以降，担当者が事前に課題を提示する。当該課題について，受講者は授業前に各自で解答する。各自で解答した課題にもとづいて授業時に全員で検討する。		
単位	2	週時間	2	使用言語	J：日本語
対象学生	3年次生				
学修の段階	7：大学院発展的レベル				
学問分野(分野)	24：社会科学				
学問分野(分科)	01：法学				
授業のキーワード					
教職専門科目		教科専門科目			
プログラムの中での この授業科目の 位置づけ	選択【ｄ展開・先端科目】				
到達度評価の評価項目					
授業の目標・概要等	【目標】 国際私法・国際民事訴訟法及び国際取引法の具体的な問題につき適切な解決策を提示できるようになること。 【概要】 国境を越える私法上の法律関係に関する諸問題のうち， 当該紛争の実体に適用される法の問題（いわゆる国際私法の問題）および手続法上の諸問題（いわゆる国際民事訴訟法の問題）を中心に検討する。国際取引法についても必要な範囲で取り上げる。授業の目標は次のとおり。国際私法・国際民事訴訟法及び国際取引法の具体的な問題につき適切な解決策を提示できるようになること。				
授業計画	１．国際私法の対象とその範囲・関連分野 ２．国際私法総論(1)－法性決定，連結点の確定など ３．国際私法総論(2)－反致，公序など ４．国際家族法(1)－婚姻，夫婦財産制 ５．国際家族法(2)－離婚 ６．国際家族法(3)－親子関係，相続，遺言 ７．国際財産法(1)－行為能力，法人など ８．国際財産法(2)－契約 ９．国際財産法(3)－不法行為 10．国際財産法(4)－債権債務関係など 11．国際民事訴訟法⑴－総論・身分関係事件の国際裁判管轄 12．国際民事訴訟法⑵－財産関係事件の国際裁判管轄 13．国際民事訴訟法⑶－外国判決の承認執行その他の問題 14．国際取引法ーウィーン売買条約など 15．まとめ				
教科書・参考書等	教科書＝中西康ほか『国際私法（第2版）』（有斐閣，2018年） ※国際私法に関する基本書をすでに持っている場合は当該書でも差し支えない。 必携書＝櫻田嘉章ほか『国際私法判例百選（第2版）』（有斐閣，2012年）				
授業で使用する メディア・機器等	テキスト，配付資料				
予習・復習への アドバイス	時間の都合上、具体的な事例による演習を優先せざるをえない。受講生には、授業の前に該当箇所について教科書を読んでおくことを求めたい。				

履修上の注意 受講条件等	
成績評価の基準等	期末試験（80%）に，授業中の質疑応答や発言状況等(20%)を考慮して評価する。
実務経験	
実務経験の概要と それに基づく授業内容	
メッセージ	
その他	

すべての授業科目において，授業改善アンケートを実施していますので，回答に協力してください。
回答に対しては教員からコメントを入力しており，今後の改善につなげていきます。

年度	2020年度	開講部局	人間社会科学研究科専門職学位課程実務法学専攻実務法学プログラム		
講義コード	PA344424	科目区分	専門的教育科目		
授業科目名	労働法１				
授業科目名 （フリガナ）	ロウドウホウ１				
英文授業科目名	Labor law 1				
担当教員名	山川　和義				
担当教員名 （フリガナ）	ヤマカワ　カズヨシ				
研究室の場所	Ｂ１１０			内線番号	７００８
E-mailアドレス	kyama62@hiroshima-u.ac.jp				
開講キャンパス	東千田	開設期	2年次生　後期　セメスター（後期）		
曜日・時限・講義室	(後) 月3-4				
授業の方法	講義	授業の方法 【詳細情報】	1 指定テキストをふまえたレジュメを配付し，それをもとに進める。 2 事前学習等については，適宜指示する。		
単位	2	週時間	2	使用言語	J：日本語
対象学生	2年次生				
学修の段階	6：大学院専門的レベル				
学問分野(分野)	24：社会科学				
学問分野(分科)	01：法学				
授業のキーワード	労働保護法、労働契約法、個別的労働関係法				
教職専門科目		教科専門科目			
プログラムの中での この授業科目の 位置づけ	選択【d　展開・先端科目】				
到達度評価の評価項目					
授業の目標・概要等	【目標】 1 労働保護法および労働契約法に関する法制度の目的，内容を理解する。 2 この分野に関する法的紛争にふれ，何が問題となるのかを把握する力をつける。 3 以上をふまえて，紛争解決に必要な思考力を身につける。 【概要】 　労働法の分野のうち，基本的な法的思考力を身につけている者を対象に個別的労働関係法（労働基準法，労働契約法等）を中心に，法制度および判例に関する知識を身につけた上で，法的紛争の発生原因，その問題点および解決方法のあり方について理解をし，労働法分野における基本的な法的紛争を解決する能力を身につけることを目的とする。具体的な内容として，個別的労働関係法における当事者（労働者・使用者概念），労働契約の締結（採用・採用内定・試用），労働契約の展開過程（労働条件の決定システム，賃金，労働時間，人事異動）労働契約の終了（解雇，解雇によらない労働契約の終了）等を扱う。				
授業計画	1　労働法概説ー労働法の特徴、全体像 2　労働者概念、使用者概念ー個別労働関係法の適用対象 3　就業規則の意義と効力ー労基法、労契法の規定、就業規則による労働条件設定、変更 4　採用・内定・試用 5　労働契約上の権利・義務、労働憲章ー付随義務、労基法上の人権規定 6　賃金①ー賃金の意義、賃金請求権の発生 7　賃金②ー労基法上の賃金規制 8　労働時間・休暇①ー労基法上の労働時間の意義、時間外休日労働 9　労働時間・休暇②ー年次有給休暇 10　懲戒 11　人事①ー配転、出向、転籍 12　人事②ー人事考課 13　労働関係の終了①ー合意解約、解雇 14　労働関係の終了② 15　全体のまとめ 授業の進度により予定が変更されることがあります（適宜周知してすすめます）。 上記のサブテーマ以外も扱います。				
教科書・参考書等	教科書＝菅野和夫『労働法［第12版］』（弘文堂，2019年） 　　　＝『労働判例百選［第9版］』 参考書等は別途紹介する。また，適宜資料を配付する。				
授業で使用する メディア・機器等	テキスト，配付資料				

予習・復習への アドバイス	詳細はTKCを参考にすること。
履修上の注意 受講条件等	
成績評価の基準等	筆記試験（期末試験60%，中間試験40%）
実務経験	
実務経験の概要と それに基づく授業内容	
メッセージ	
その他	
すべての授業科目において，授業改善アンケートを実施していますので，回答に協力してください。 回答に対しては教員からコメントを入力しており，今後の改善につなげていきます。	

年度	2020年度	開講部局	人間社会科学研究科専門職学位課程実務法学専攻実務法学プログラム		
講義コード	PA345511	科目区分	専門的教育科目		
授業科目名	法学概論				
授業科目名 （フリガナ）	ホウガクガイロン				
英文授業科目名	Introduction to Jurisprudence				
担当教員名	菊池　亨輔,堀田　尚徳,秋野　成人,日山　恵美				
担当教員名 （フリガナ）	キクチ　キョウスケ,ホッタ　ヒサノリ,アキノ　シゲト,ヒヤマ　エミ				
研究室の場所	東千田　B101			内線番号	7071
E-mailアドレス	kikuchi3@hiroshima-u.ac.jp				
開講キャンパス	東千田	開設期	1年次生　前期　１ターム		
曜日・時限・講義室	(1T) 月3-4				
授業の方法	講義	授業の方法 【詳細情報】	具体的な日程は別途指示する。講義中心となるが，授業の中で質疑応答を行うことを予定している。		
単位	1	週時間	2	使用言語	J：日本語
対象学生	1年次				
学修の段階	5：大学院基礎的レベル				
学問分野(分野)	24：社会科学				
学問分野(分科)	01：法学				
授業のキーワード	条文、判例、リーガル・リサーチ、法解釈、法適用				
教職専門科目		教科専門科目			
プログラムの中での この授業科目の 位置づけ	必修【a 法律基本科目】				
到達度評価の評価項目					
授業の目標・概要等	【目標】 １）法を学ぶ上で必要な情報源に自らアクセスし，適切にこれを処理することができる。 ２) 日本法の条文および判例を読むための基礎を身につける。 ３) 基本的な実体法および手続法を学ぶ上で必要な基礎知識および考え方を身につける。 ４）ルールを用いて事案を解決するという考え方を身につける。 ５) 法による事案解決における解釈の意義を理解している。 【概要】 本科目は，未修者の新入生を対象に，法曹を目指すことについての自覚を促し，併せて法科大学院で提供する授業科目の系統的な理解を促すための導入科目として，法令・判例の調べ方，法律解釈の基本，判例についての理解，法的な思考の基本，また実際の事件における法の適用・事実の収集を体験するための模擬法律相談を内容とする。オムニバス方式形式で講義するものである。				
授業計画	１　学内データベースの利用方法 ２　法令・判例情報の調べ方 ３　法的な考え方 ４　条文の読み方 ５　民事法の解釈と判例 ６　刑事法の解釈と判例 ７　実習法律相談（準備編） ８　実習法律相談（実践編） 判例読解の基礎に関するレポートの提出および初歩的な法適用を題材にした法律相談レポートの提出が求められる。				
教科書・参考書等	教科書は特に指定しない。 参考文献は，必要に応じてＴＫＣまたは授業中に指示する。				
授業で使用する メディア・機器等	配付資料、ＴＫＣに掲示するレジュメ				

予習・復習への アドバイス	詳細はＴＫＣを参照すること
履修上の注意 受講条件等	
成績評価の基準等	授業内での質疑応答（10%） 提出された課題レポート（判例読解の基礎に関するレポート50%、法律相談40%）
実務経験	
実務経験の概要と それに基づく授業内容	
メッセージ	
その他	山田幸助教が実習法律相談（実践編）に同行・協力する。

すべての授業科目において，授業改善アンケートを実施していますので，回答に協力してください。
回答に対しては教員からコメントを入力しており，今後の改善につなげていきます。

年度	2020年度	開講部局	人間社会科学研究科専門職学位課程実務法学専攻実務法学プログラム		
講義コード	PA346322	科目区分	専門的教育科目		
授業科目名	アジア法1				
授業科目名 （フリガナ）	アジアホウ1				
英文授業科目名	Asian Law1				
担当教員名	田村　耕一				
担当教員名 （フリガナ）	タムラ　コウイチ				
研究室の場所	B211			内線番号	7081
E-mailアドレス	tamura@hiroshima-u.ac.jp				
開講キャンパス	東千田	開設期	2年次生　前期　２ターム		
曜日・時限・講義室	(2T) 金9-10				
授業の方法	講義	授業の方法 【詳細情報】	１）事前に配付される資料を読んだ上で授業に参加すること。 ２）教員からの解説とこれに対する質疑応答を行う。 毎回、テーマに関する専門家による講義を実施する。		
単位	1	週時間	2	使用言語	J：日本語
対象学生	２年次				
学修の段階	6：大学院専門的レベル				
学問分野(分野)	24：社会科学				
学問分野(分科)	01：法学				
授業のキーワード					
教職専門科目		教科専門科目			
プログラムの中での この授業科目の 位置づけ	選択必修【C基本法学・隣接科目】				
到達度評価の評価項目					
授業の目標・概要等	【目標】 １）法の生成や分文化・宗教の影響について、比較法的に見ることができる。 ２）東アジアを初めとするアジア各国の家族に関する法制度の情報を得る。 ３）今後必要になるグローバルな対応力を身につける。 【概要】 　アジア各国から来日し日本に滞在する人の数は年々増加しており，日本人との間で事実上も含む婚姻関係に関する問題が増加している。また，婚姻にかかわらず子供の問題も増加している。これらに対処するため，関連する国際私法，各国の婚姻及び親子に関する法情報及び家族に関する裁判等の制度に関して，わが国の家族法及び裁判制度に関する基礎的な知識を有する者を念頭に講義を行う。具体的には，韓国，中国，フィリピン，東南アジア，イスラム圏である。各国ごとの制度の特徴を学ぶことで，グローバル化に対応することのできる法曹の養成を目指す。				
授業計画	第１回　ガイダンス 第２回　アジアの家族法１ 第３回　アジアの家族法２ 第４回　アジアの家族法３ 第５回　アジアの家族法４ 第６回　アジアの家族法５ 第７回　アジアの家族法６ 第８回　アジアの家族法７ レポートを実施する				
教科書・参考書等	適宜，資料を配付する。				
授業で使用する メディア・機器等	配布資料、ＴＫＣに提示するレジュメ				

予習・復習への アドバイス	詳細はＴＫＣを参照すること
履修上の注意 受講条件等	
成績評価の基準等	レポート60%，講義での討論40%
実務経験	
実務経験の概要と それに基づく授業内容	
メッセージ	
その他	
すべての授業科目において，授業改善アンケートを実施していますので，回答に協力してください。 回答に対しては教員からコメントを入力しており，今後の改善につなげていきます。	

年度	2020年度	開講部局	人間社会科学研究科専門職学位課程実務法学専攻実務法学プログラム		
講義コード	PA346511	科目区分	専門的教育科目		
授業科目名	刑法A				
授業科目名 （フリガナ）	ケイホウA				
英文授業科目名	Criminal Law A				
担当教員名	秋野　成人				
担当教員名 （フリガナ）	アキノ　シゲト				
研究室の場所	B213			内線番号	7052
E-mailアドレス	akino@hiroshima-u.ac.jp				
開講キャンパス	東千田	開設期	1年次生　前期　１ターム		
曜日・時限・講義室	(1T) 金7-8				
授業の方法	講義	授業の方法 【詳細情報】	講義中心、板書多用、質疑応答もしばしば用いる １．予習　授業で検討する条文、指定されたテキストの範囲を一通り読んで整理すること ２．授業　条文解釈ルールに従い個々の条文の意味を明らかにするとともに、解釈方法や解釈における法的思考のプロセスを修得できるように質疑応答を行う。 ３．復習　復習課題を提示するので、学んだことから自ら理論を展開させる学修法の修得に利用する。		
単位	1	週時間	2	使用言語	J：日本語
対象学生	1年次				
学修の段階	5：大学院基礎的レベル				
学問分野(分野)	24：社会科学				
学問分野(分科)	01：法学				
授業のキーワード	罪刑法定主義、行為主義、責任主義、厳格解釈、拡張解釈、類推（解釈）、構成要件、違法性、有責性				
教職専門科目		教科専門科目			
プログラムの中での この授業科目の 位置づけ	必修【a法律基本科目】				
到達度評価の評価項目					
授業の目標・概要等	【目標】 １．刑法における条文解釈方法を用いて、個々の条文の意味を的確に論じることができる。 ２．犯罪論体系に基づいた思考プロセスの枠組みを理解できる。 ３．表現や言葉の使い方に留意しつつ、テキストを正確に読み取ることができる。 【概要】 　刑法の基本原則（罪刑法定原則、行為原則、法益保護原則及び責任原則）及び基礎概念（因果性、非難可能性、共犯性と正犯性等）につき、刑法典の全体構造及び個々の条文の文言を確認しその意味合いを探求することで、刑法の体系的理解に不可欠である論理的な思考フレームを構築すること、また、繰り返し学修することでその本質をより深く理解する方法を修得することを目指す。特に、原理・原則の根拠となる条文に関しては、解釈ルールに従い、条文構造を明らかにしつつ、歴史的あるいは社会的な分析に基づく理論の進展を踏まえ、その一般化・普遍化のプロセスを考察することで、原理・原則のより深い理解を導く基礎を構築する。				
授業計画	第1回　刑法の基礎概念　条文から導く犯罪概念 第2回　構成要件要素（結果犯における既遂と未遂） 第3回　違法性と責任 第4回　違法性阻却事由（緊急行為としての正当防衛・緊急避難） 第5回　違法性阻却事由（正当防衛の成立要件） 第6回　故意責任原則 第7回　錯誤論 第8回　犯罪体系論（構成要件、違法性及び責任の関係）				
教科書・参考書等	井田良・佐藤拓磨編著『よくわかる刑法　第3版』ミネルヴァ書房　2018年				

授業で使用する メディア・機器等	テキスト　板書多用
予習・復習への アドバイス	『よくわかる刑法　第3版』につき、以下の該当箇所を読んでポイントと思われるところを整理してください。核授業回の予習等はTKCで必ず確認すること。 第１回　序　基礎理論　１　刑法と刑法学　２　刑法の目的と機能　３　刑罰の理論 ５　犯罪論の体系　６　行為無価値と結果無価値 第２回　第１部　刑法総論　Ⅰ　構成要件　１　構成要件論　３　行為論 ５　条件関係　６　被害者の行為の介在と因果関係　７　第三者の行為の介在と因果関係 Ⅳ　未遂犯　１　未遂犯と実行の着手 第３回　第１部　刑法総論　Ⅱ　違法性　１　違法性阻却事由の本質 Ⅲ　責任　２　責任主義、責任の本質　３　責任能力 ４　違法性の意識、期待可能性 第４回　第１部　刑法総論　Ⅱ　違法性　２　急迫不正の侵害　７　緊急避難 第５回　第１部　刑法総論　Ⅱ　違法性　３　防衛の意思　４　防衛行為の相当性 ５　過剰防衛　６　自招侵害 Ⅲ　責任　１　違法性阻却事由の錯誤 第６回　第１部　刑法総論　Ⅰ　構成要件　８　故意概念　11　過失犯論 第７回　第１部　刑法総論　Ⅰ　構成要件　９　具体的事実の錯誤 10　抽象的事実の錯誤 Ⅲ　責任　４　違法性の意識、期待可能性 第８回　序　基礎理論　４　罪刑法定主義　５　犯罪論の体系
履修上の注意 受講条件等	
成績評価の基準等	授業時に適宜行う小テスト（合計30%）及び期末試験（70%）を単純合算して成績評価を行う。
実務経験	
実務経験の概要と それに基づく授業内容	
メッセージ	
その他	

すべての授業科目において，授業改善アンケートを実施していますので，回答に協力してください。
回答に対しては教員からコメントを入力しており，今後の改善につなげていきます。

年度	2020年度	開講部局	人間社会科学研究科専門職学位課程実務法学専攻実務法学プログラム		
講義コード	PA346612	科目区分	専門的教育科目		
授業科目名	刑法A演習				
授業科目名 （フリガナ）	ケイホウAエンシュウ				
英文授業科目名	Seminar of Criminal Law A				
担当教員名	秋野　成人				
担当教員名 （フリガナ）	アキノ　シゲト				
研究室の場所	B213			内線番号	7052
E-mailアドレス	akino@hiroshima-u.ac.jp				
開講キャンパス	東千田	開設期	1年次生　前期　２ターム		
曜日・時限・講義室	(2T) 金7-8				
授業の方法	演習	授業の方法 【詳細情報】	演習（質疑応答）中心、板書多用 １．予習　指定されたテキストの範囲を精読し、その内容を条文の文言につなぎわせる形式での知識整理を行う。 ２．授業　整理された知識を適宜用いて簡単な事例問題を解決する思考プロセスを学ぶ。 ３．復習　復習課題を提示するので、自力で解決できるように取り組む。		
単位	1	週時間	2	使用言語	J：日本語
対象学生	1年次				
学修の段階	5：大学院基礎的レベル				
学問分野(分野)	24：社会科学				
学問分野(分科)	01：法学				
授業のキーワード					
教職専門科目		教科専門科目			
プログラムの中での この授業科目の 位置づけ	必修【a法律基本科目】				
到達度評価の評価項目					
授業の目標・概要等	【目標】 １．条文から、規定された犯罪の構成要件を解釈により導き出せる。 ２．各犯罪類型の特質を明らかにするとともに、他の犯罪推計との違いを正確に指摘できる。 ３．テキストや判決文を正確に読解し、それを範として論理的思考のプロセスを適切に再現し、さらに表現できる。 【概要】 刑法Ａで習得した条文解釈ルールに従って，財産犯領域の各犯罪類型（強・窃盗罪，詐欺・恐喝罪，横領・背任罪，盗品等に関する罪）につき，条文からその構成要件を導き出せるように，条文解釈の実践を行う。各犯罪の処罰範囲の適正性をいかに図るかの観点から，条文文言の言葉の意味の限界と条文の目的・趣旨に基づく処罰の必要性との調整を重視して個々の構成要件要素において生じる問題点を検討する。その際，テキストや判決文を十分に読み込めることを重視する。授業の形態としては，質疑応答を中心とする。				
授業計画	第1回　財産犯の保護法益と行為態様 第2回　盗取罪①―窃盗罪 第3回　盗取罪②―強盗罪 第4回　盗取罪③―強盗罪の周辺犯罪 第5回　交付罪①－詐欺・恐喝罪 第6回　交付罪②－詐欺罪の個別事例 第7回　横領罪―横領罪と背任罪 第8回　盗品等に関する罪				
教科書・参考書等	井田良・佐藤拓磨編著『よくわかる刑法　第3版』ミネルヴァ書房　2018年				
授業で使用する メディア・機器等	テキスト　板書多用				

予習・復習への アドバイス	『よくわかる刑法　第3版』につき、以下の該当箇所を予習してください。各授業回の予習等の詳細はTKCで必ず確認すること。 第１回　第２部刑法各論　Ⅰ個人的法益に対する罪　　16　財産犯の体系 19　財産犯の保護法益 20　不法領得の意思 第２回　第２部刑法各論　Ⅰ個人的法益に対する罪　18　刑法における占有の概念 第３回　第２部刑法各論　Ⅰ個人的法益に対する罪　21　暴行・脅迫後の領得意思 第４回　第２部刑法各論　Ⅰ個人的法益に対する罪　22　事後強盗罪 23　強盗致死傷罪 第５回　第２部刑法各論　Ⅰ個人的法益に対する罪　24　欺罔行為 25　無意識の処分行為 26　詐欺罪における財産的損害 第６回　第２部刑法各論　Ⅰ個人的法益に対する罪　27　クレジットカードの不正使用と詐欺罪 29　権利行使と恐喝罪の成否 第７回　第２部刑法各論　Ⅰ個人的法益に対する罪　30　二重売買・譲渡担保と横領罪 32　背任罪 33　損害概念と図利加害目的 34　横領と背任の区別 第８回　第２部刑法各論　Ⅰ個人的法益に対する罪　35　盗品関与罪の本質 36　盗品関与罪の諸類型
履修上の注意 受講条件等	
成績評価の基準等	授業時に適宜実施する小テスト（合計30%）及び期末試験（70%）を単純合算して成績評価を行う。
実務経験	
実務経験の概要と それに基づく授業内容	
メッセージ	
その他	

すべての授業科目において，授業改善アンケートを実施していますので，回答に協力してください。
回答に対しては教員からコメントを入力しており，今後の改善につなげていきます。

年度	2020年度	開講部局	人間社会科学研究科専門職学位課程実務法学専攻実務法学プログラム		
講義コード	PA346713	科目区分	専門的教育科目		
授業科目名	刑法B				
授業科目名 （フリガナ）	ケイホウB				
英文授業科目名	Criminal Law B				
担当教員名	秋野　成人				
担当教員名 （フリガナ）	アキノ　シゲト				
研究室の場所	B213			内線番号	7052
E-mailアドレス	akino@hiroshima-u.ac.jp				
開講キャンパス	東千田	開設期	1年次生　後期　３ターム		
曜日・時限・講義室	(3T) 木5-6				
授業の方法	講義	授業の方法 【詳細情報】	講義中心、板書多用、質疑応答も交える。		
単位	1	週時間	2	使用言語	J：日本語
対象学生	1年次				
学修の段階	5：大学院基礎的レベル				
学問分野(分野)	24：社会科学				
学問分野(分科)	01：法学				
授業のキーワード					
教職専門科目		教科専門科目			
プログラムの中での この授業科目の 位置づけ	必修【a法律基本科目】				
到達度評価の評価項目					
授業の目標・概要等	【目標】 １．条文解釈によって解決できる問題領域を明確に把握できる。 ２．条文と原則論とをヒントに例外領域を形成しその処理をするための理論を分析できる。 ３．明文規定のない理論領域において、その解決の枠組みを構築し、具体的な成立要件を規範として定立できる。 【概要】 　刑法Aでは、条文に基づき原理原則論を理解することを目指したのに対して、刑法Bでは、処罰の必要性・合理性によって構築された刑法理論が条文や原理原則論との整合性をいかに図っているのかを明らかにしつつ、刑法総論・各論における新たな問題を理論の拡張によって解決しようとする裁判例を取り上げて問題解決型思考プロセスの基礎を修得することとを目指す。				
授業計画	第1回　行為の刑法的評価①　不作為と実行行為性 第2回　行為の刑法的評価②　複数行為の扱いと構成要件（結合犯、行為の一連一体化） 第3回　行為の刑法的評価③　複数行為の扱いと違法性阻却事由（量的過剰） 第4回　共犯論①　正犯と共犯－間接正犯 第5回　共犯論②　共同正犯と狭義の共犯－共謀共同正犯 第6回　共犯論③　共同正犯の因果性－承継的共同正犯と共犯関係の解消 第7回　共犯論④　共犯と身分、共犯と錯誤 第8回　罪数				
教科書・参考書等	井田良・佐藤琢磨編著『よくわかる刑法　第3版』ミネルヴァ書房　2018年				
授業で使用する メディア・機器等	テキスト　板書多用				
予習・復習への アドバイス	『よくわかる刑法　第3版』につき、以下の該当箇所を予習してください。各授業回の予習等の詳細はTKCで必ず確認すること。 第１回　第１部　刑法総論　Ⅰ　構成要件　３行為論				

予習・復習への アドバイス	４不作為犯 第２部　刑法各論　Ⅰ　個人的法益に対する罪　7　遺棄の概念 8　保護責任の発生根拠 第２回　第１部　刑法総論　Ⅳ　未遂犯　1　未遂犯と実行の着手 第２部　刑法各論　Ⅰ　個人的法益に対する罪　22　事後強盗罪 23　強盗致死傷罪 第３回　第１部　刑法総論　Ⅱ　違法性　4　防衛行為の相当性 5　過剰防衛 第４回　第１部　刑法総論　Ⅴ　共犯　1　正犯と共犯 2　間接正犯 第５回　第１部　刑法総論　Ⅴ　共犯　4　共犯の処罰根拠 第６回　第１部　刑法総論　Ⅴ　共犯　5　共同正犯 6　共謀の意義 7　共謀の射程 8　共犯の因果性 9　承継的共犯 10　共犯関係からの離脱 第２部　刑法各論　Ⅲ　国家的法益に対する罪　4　賄賂罪の全体構造 5　収賄罪における「職務に関し」の意義 第７回　第１部　刑法総論　Ⅴ　共犯　13　共犯と身分 Ⅰ　構成要件　10　抽象的事実の錯誤 第８回　第１部　刑法総論　Ⅵ　犯罪の数と量刑理論　1　罪数論
履修上の注意 受講条件等	
成績評価の基準等	授業時に適宜実施する小テスト（合計30%）及び期末試験（70%）を単純合算して成績評価を行う。なお、いずれの試験も論述試験とする。
実務経験	
実務経験の概要と それに基づく授業内容	
メッセージ	
その他	

すべての授業科目において，授業改善アンケートを実施していますので，回答に協力してください。
回答に対しては教員からコメントを入力しており，今後の改善につなげていきます。

年度	2020年度	開講部局	人間社会科学研究科専門職学位課程実務法学専攻実務法学プログラム		
講義コード	PA346814	科目区分	専門的教育科目		
授業科目名	刑法B演習				
授業科目名 （フリガナ）	ケイホウBエンシュウ				
英文授業科目名	Seminar of Criminal law B				
担当教員名	秋野　成人				
担当教員名 （フリガナ）	アキノ　シゲト				
研究室の場所	B213			内線番号	7052
E-mailアドレス	akino@hiroshima-u.ac.jp				
開講キャンパス	東千田	開設期	1年次生　後期　４ターム		
曜日・時限・講義室	(4T) 木5-6				
授業の方法	演習	授業の方法 【詳細情報】	質疑応答を中心とした演習中心、板書多用		
単位	1	週時間	2	使用言語	J：日本語
対象学生	1年次				
学修の段階	5：大学院基礎的レベル				
学問分野(分野)	24：社会科学				
学問分野(分科)	01：法学				
授業のキーワード					
教職専門科目		教科専門科目			
プログラムの中での この授業科目の 位置づけ	必修【a法律基本科目】				
到達度評価の評価項目					
授業の目標・概要等	【目標】 １．典型事例をを素材に、事案解決の基礎を修得する。 ２．事例における具体的事実が、条文や規範との関係においてどのような意味を有するのかを説明できる。 ３．事案を解決するまでの法理論的思考のプロセスを論理的な文章で表現できる。 【概要】 　条文及びその解釈に基づく論理と、明文上規定のない刑法理論として展開される論理とを用いて、具体的事例を解決するプロセスを学ぶ。個々の犯罪類型につき典型事例や裁判例を素材にしてその解決に必要な理論や規範がどこからいかに導かれるのか、その規範を具体的事実にどのようにあてはめて結論を得るのかというプロセス的思考を修得できるよう、受講生の論述を素材に双方向・多方向での検討の機会を多く設けて、論理を積み重ねていくプロセスをチェックする目を養う。 　事例問題の処理に向けて、具体的事実から問題点を抽出し、解決のための法理論を選択、そこから規範を定立し、事実に当てはめて結論を得るというプロセスを表現する基本的な論述スキルを修得するとともに、「比較」の視点から、刑法理論における相違や事実の規範的意味における相違などに気がつき対応できるように理解を深める。				
授業計画	第1回　条文文言の解釈の相違を生み出す議論－「暴行」概念を素材に 第2回　条文の文言に注意することで導ける議論－財産犯の保護法益 第3回　処罰範囲を拡張する議論①－条文の趣旨から 第4回　処罰範囲を拡張する議論②－「偽造」概念を素材に 第5回　処罰範囲を限定する議論 第6回　「危険」概念をめぐる議論－条文、危険犯と実行行為の危険 第7回　行為後の事情を犯罪成立要件に取り込む議論―主観的要素 第8回　基本的構成要件を修正する条文の扱い				
教科書・参考書等	井田良・佐藤琢磨編著『よくわかる刑法　第3版』ミネルヴァ書房　2018年				
授業で使用する メディア・機器等	テキスト，配付資料				

予習・復習への アドバイス	『よくわかる刑法　第3版』につき、以下の該当箇所を予習してください。各授業回の予習等の詳細はTKCで必ず確認すること。 第１回　第２部　刑法各論　Ｉ　個人的法益に対する罪　４　暴行と傷害 22　暴行・脅迫後の領得意思 第２回　第２部　刑法各論　Ｉ　個人的法益に対する罪　19　財産犯の保護法益 第３回　第２部　刑法各論　Ｉ　個人的法益に対する罪　５　同時傷害の特例　第４回　第２部　刑法各論　II　社会的法益に対する罪　４　偽造罪の全体構造 ５　文書の意義 ６　私文書における名義人の特定 ７　公文書偽造罪をめぐる諸問題 第５回　第２部　刑法各論　Ｉ　個人的法益に対する罪　３　殺人罪と同意殺人罪の限界 第６回　第２部　刑法各論　II　社会的法益に対する罪　１　放火罪の全体構造 ２　現住性の意義 ３　焼損概念 第７回　第２部　刑法各論　１　個人的法益に対する罪　12　名誉の概念 13　真実性の証明 21　不法領得の意思 第８回　第１部　刑法総論　IV　未遂犯　１　未遂犯と実行の着手 V　共犯　１　正犯と共犯 ４　共同正犯 ６　共犯の因果性
履修上の注意 受講条件等	
成績評価の基準等	授業時に適宜実施する小テスト（合計30%）と期末試験（70%）とを単純合算して成績評価を行う。
実務経験	
実務経験の概要と それに基づく授業内容	
メッセージ	
その他	

すべての授業科目において，授業改善アンケートを実施していますので，回答に協力してください。
回答に対しては教員からコメントを入力しており，今後の改善につなげていきます。

年度	2020年度	開講部局	人間社会科学研究科専門職学位課程実務法学専攻実務法学プログラム		
講義コード	PA346915	科目区分	専門的教育科目		
授業科目名	法社会学				
授業科目名 （フリガナ）	ホウシャカイガク				
英文授業科目名	Legal Sociology				
担当教員名	畑　浩人				
担当教員名 （フリガナ）	ハタ　ヒロト				
研究室の場所	西条キャンパス、教育学研究科A406			内線番号	6802
E-mailアドレス	hato@hiroshima-u.ac.jp				
開講キャンパス	東千田	開設期	2年次生　前期　セメスター（前期）		
曜日・時限・講義室	(前) 金1-2				
授業の方法	講義	授業の方法 【詳細情報】	１）受講生はテキストの指定箇所を読んで質問や感想を授業用ブログに書き込んで準備する。 ２）講義では今世紀の司法改革後の動向を踏まえながら、法社会学的観点の有効性を確認する。 ３）受講生はテーマを選んでレポートを作成し、授業用ブログで報告して相互に参照しあう。		
単位	2	週時間	2	使用言語	J：日本語
対象学生	2, 3年生				
学修の段階	7：大学院発展的レベル				
学問分野(分野)	24：社会科学				
学問分野(分科)	01：法学				
授業のキーワード	法システム、社会成層、法文化、立法過程、法執行、法運動、紛争処理、法使用、司法行政、司法参加、専門職団体、司法支援、法専門職				
教職専門科目		教科専門科目			
プログラムの中での この授業科目の 位置づけ	選択必修【ｃ基礎法学・隣接科目】				
到達度評価の評価項目					
授業の目標・概要等	【目標】 １）近代の法現象（とくに社会秩序の法化）を社会学的観点から系統的に理解する。 ２）現代の法現象を社会学的観点から記述・表現し、相互参照して論評しあい認識を深める。 【概要】 法社会学とは、法と社会の相互関係を論理的に整理して仮説モデルを作り、それらを経験的な 調査データに基づき検証して、体系的に理論化させていく実証的な学問である。 具体的には、裁判過程に登場する当事者や専門職の社会関係から正義の現実を記述して、司法 制度の利用可能性や機能を考察し、さらに司法を含めた社会システム全体の将来も展望する。				
授業計画	テキストの構成に沿って毎回１，２講ずつテーマを取り上げ，司法改革の最新動向も織り交ぜながら講義し，毎回数点の項目ごとに質疑応答と討論を行う。また，受講者は関心のあるテーマを選択してレポートを作成し，それを授業用ブログに書き込んで相互に参照し論評しあいながら，法制度とその社会的役割に関する理解と表現力を深める。 ＜キーワード＞ 5/ 1 第１回 第1講 法過程，第2講 法過程は政治過程　法システム 5/ 8 第２回 第3講 持てる者と持たざる者，第4講 判決を待てる者と待てない者　社会成層 5/15 第３回 第18講 弁護士の「金」「倫理」「数」　専門職団体 5/22 第４回 弁護士業界の構造分析：『アメリカの大都市弁護士：その社会構造』　法的役務 5/29 第５回 第19講 無利子のローンから無償援助へ　司法支援 6/ 5 第６回 支援の実態：『市民と司法：総合法律支援の意義と課題』法律扶助協会2007年 6/12 第７回 第5講 説明としての文化　法文化 6/26 第８回 第6講 特権は権利よりも強し，第7講 障害物競走の障害物と出場者　立法過程 7/ 3 第９回 第8講 執行過程の天国と地獄，第9講 自治体政策をめぐる市民と業界 法執行 7/10 第10回 第10講 裁判による権利の形成　法運動 7/17 第11回 第11講 紛争はただでは起きない，第12講 友と金　紛争処理 7/24 第12回 第13講 日本の訴訟選択率，第14講 政府はなぜ勝つか　法使用 7/31 第13回 第15講 許される良心と許されない良心　司法行政 8/ 7 第14回 第16講 行動できる裁判官による親切な裁判　国際比較 8/14 第15回 第17講 自由な裁判官と市民参加を求めて　司法参加，陪・参審，裁判員制度 授業準備の質問・感想提示10回と2か月に1回程度のレポートが2回あります。期末試験はありません。 テキストの構成に沿って毎回１、２講ずつテーマを取り上げ、最新動向も織り交ぜながら講義する。また、受講者は関				

授業計画	心のあるテーマを選択してレポートを作成し、授業用ブログに書き込んで相互に参照し論評しあいながら、法制度とその社会的役割に関する理解と表現力を深める。
教科書・参考書等	テキスト：宮澤節生『法過程のリアリティ：法社会学フィールドノート』信山社,1994年 J・P・ハインツ他（宮澤監訳）『アメリカの大都市弁護士：その社会構造』現代人文社,2019年 参考書：木佐茂男ほか『テキストブック現代司法　第６版』日本評論社,2015年 その他、入手しにくい参考資料を授業用電子掲示板にて必要な範囲で閲覧可能にする。
授業で使用する メディア・機器等	PC画面をスクリーンに映写。Bb9：各章の参照資料、質問箱、レポート投函箱（ブログ形式）。
予習・復習への アドバイス	講義前日の午後８時までにBb9上のブログに事前質問を提出。遅れた場合には事後質問となるが、その場合には授業内容を踏まえた質が求められるため厳格に評価されることとなる。
履修上の注意 受講条件等	資料を参照して行う論文試験が増えていますので、起案の練習になるとよいかと考えています。
成績評価の基準等	レポート６０％（２回）、事前質問２０％、平常点２０％（質疑応答・討論への参加状況）
実務経験	
実務経験の概要と それに基づく授業内容	
メッセージ	学内非常勤ですから、お気軽に疑問や質問をぶつけて下さい。
その他	関連サイト１）日本法社会学会 http://jasl.info ２）日本犯罪社会学会 http://hansha.daishodai.ac.jp ３）最高裁判所の裁判官 https://www.courts.go.jp/saikosai/about/saibankan/index.html

すべての授業科目において，授業改善アンケートを実施していますので，回答に協力してください。
回答に対しては教員からコメントを入力しており，今後の改善につなげていきます。

年度	2020年度	開講部局	人間社会科学研究科専門職学位課程実務法学専攻実務法学プログラム		
講義コード	PA347218	科目区分	専門的教育科目		
授業科目名	アジア法2				
授業科目名 （フリガナ）	アジアホウ2				
英文授業科目名	Asian Law2				
担当教員名	田村　耕一,山川　和義				
担当教員名 （フリガナ）	タムラ　コウイチ,ヤマカワ　カズヨシ				
研究室の場所	B211			内線番号	7081
E-mailアドレス	tamura@hiroshima-u.ac.jp				
開講キャンパス	東千田	開設期	2年次生　後期　３ターム		
曜日・時限・講義室	(3T) 金9-10				
授業の方法	講義	授業の方法 【詳細情報】	１）事前に配付される資料を読んだ上で授業に参加すること。 ２）教員からの解説とこれに対する質疑応答を行う。 　毎回、専門家による講義を行う		
単位	1	週時間	2	使用言語	J：日本語
対象学生					
学修の段階	6：大学院専門的レベル				
学問分野(分野)	24：社会科学				
学問分野(分科)	01：法学				
授業のキーワード					
教職専門科目		教科専門科目			
プログラムの中での この授業科目の 位置づけ	選択必修【C基礎法学・隣接科目】				
到達度評価の評価項目					
授業の目標・概要等	【目標】 １）法の生成や継受の過程を歴史的・比較法的に見ることができる。 ２）企業における法的問題への対応姿勢・方法・思考方法を説明することができる。 ３）日本，韓国及び中国の民事法制の主要な違いを説明することができる。 【概要】 　民法に関する一定の基礎的な知識を有していることを前提に，わが国と取引や人的交流の多い韓国及び中国の民法の基本的な体系と内容を概観し，特に不動産物権変動と対抗要件及び両国の独自の制度を学ぶ。両国の民事法制度と比較することで，わが国の法制度の正確な理解と問題解決への視点を発見できる能力を培う。また，アジアにおいて日本との関係で実際に生じている問題，特に具体的に企業内法務で抱える問題についても取上げる。実際の問題を元に，ブレーンストーミングの手法も用いて，集団的な問題解決を体験することで問題解決への柔軟な思考を獲得することを目指す。				
授業計画	第1回　中国民法１（田村） 第2回　中国民法２（田村） 第3回　韓国民法（田村） 第4回　企業内法務１（田村） 第5回　企業内法務２（田村） 第6回　中小企業の海外進出（田村） 第7回　韓国の労働法（山川） 第8回　弁護士実務（田村） レポートを実施する。 日程は後期の間に不定期で開催される。また、順番も入れ替る可能性がある。				
教科書・参考書等	配布資料				
授業で使用する メディア・機器等	配布資料				
予習・復習への アドバイス	詳細はＴＫＣを参照すること				

履修上の注意 受講条件等	＊不定期開講となるため、日程のアナウンスに注意すること。
成績評価の基準等	レポート（60%），講義での討論（40%）
実務経験	
実務経験の概要と それに基づく授業内容	
メッセージ	
その他	

すべての授業科目において，授業改善アンケートを実施していますので，回答に協力してください。
回答に対しては教員からコメントを入力しており，今後の改善につなげていきます。

年度	2020年度	開講部局	人間社会科学研究科専門職学位課程実務法学専攻実務法学プログラム		
講義コード	PA347420	科目区分	専門的教育科目		
授業科目名	政治学				
授業科目名 （フリガナ）	セイジガク				
英文授業科目名	Politics				
担当教員名	川崎　信文				
担当教員名 （フリガナ）	カワサキ　ノブフミ				
研究室の場所				内線番号	
E-mailアドレス					
開講キャンパス	東千田	開設期	2年次生　後期　セメスター（後期）		
曜日・時限・講義室	(後) 木5-6				
授業の方法	講義	授業の方法 【詳細情報】	講義		
単位	2	週時間	2	使用言語	J：日本語
対象学生					
学修の段階	7：大学院発展的レベル				
学問分野(分野)	24：社会科学				
学問分野(分科)	02：政治学				
授業のキーワード					
教職専門科目		教科専門科目			
プログラムの中での この授業科目の 位置づけ	選択必修【ｃ基礎法学・隣接科目】				
到達度評価の評価項目					
授業の目標・概要等	【 目 標 】 1）日本の政官関係の特徴を、先進諸国のそれと比較しながら、論じることができる。 2）現代の政官関係の歴史的淵源を、近世・近代まで訴求して説明できる。 3）政治家と行政官僚の思考と行動の特徴を説明できる。 4）現代日本の政官関係の特徴を、20世紀末以降の改革の中で位置づけることができる。 5）行政官僚の不祥事について、制度的および社会的背景に言及しながら論じることができる。 6）公務員制度改革の方向性とその具体的な手段について説明できる。 【概要】 欧米におけるその発端から今日に至るまでの「政治と行政」の問題史を，欧米及び日本を対象に改革論を交えながら検討する。授業の目標は次のとおり。1）日本の政官関係の特徴を，先進諸国のそれと比較しながら，論じることができる。2）現代の政官関係の歴史的淵源を，近世・近代まで訴求して説明できる。3）政治家と行政官僚の思考と行動の特徴を説明できる。4）現代日本の政官関係の特徴を，20世紀末以降の改革の中で位置づけることができる。5）行政官僚の不祥事について，制度的および社会的背景に言及しながら論じることができる。6）公務員制度改革の方向性とその具体的な手段について説明できる。				
授業計画	【授業計画】 授業題目「『政官関係』：歴史・現状・課題」 1　ガイダンス：「政治と行政」関係論の枠組み 2　絶対王政下の「行政」と市民革命 3　近代公務員制度の成立①情実任用と猟官制 4　近代公務員制度の成立②資格任用と政治的中立性 5　政治の優位から行政の優位へ：「政治行政分離論」と「政治行政融合論」 6　近代日本：行政主導の国家建設①「行政」と「行法」：議会統制の限界 7　近代日本：行政主導の国家建設②国家エリートとしての高文官僚 8　近代日本：行政主導の国家建設③政党政治と日本型猟官制 9　論争：戦前戦後「連続論」と「断絶論」：戦後改革・55年体制・官僚像の変容 10　政官関係の国家間比較 11　世紀転換期以降の改革①低成長経済とスキャンダル 12　世紀転換期以降の改革②政治主導と2014年改革 13　政治主導とは何か①国会・政党・内閣・首相 14　政治主導とは何か②利点と弊害 15　総括討論：政治家と行政官の任務				
教科書・参考書等	上述のように特定のテキストは用いないが、参考文献はシラバス記載の他、講義テーマに即してその都度式に紹介する。 【当面の参考文献】 1　森田 朗 『現代の行政 新版』第一法規、2017年				

教科書・参考書等	2　金井利之 『行政学講義－日本官僚制を解剖する－』ちくま新書、2018年
授業で使用する メディア・機器等	必要に応じて指示する。
予習・復習への アドバイス	必要に応じて指示する。
履修上の注意 受講条件等	
成績評価の基準等	期末筆記試験60%および平常点40%。平常点は、質疑応答への関与度および内容面での貢献度で測る。
実務経験	
実務経験の概要と それに基づく授業内容	
メッセージ	
その他	

すべての授業科目において，授業改善アンケートを実施していますので，回答に協力してください。
回答に対しては教員からコメントを入力しており，今後の改善につなげていきます。

年度	2020年度	開講部局	人間社会科学研究科専門職学位課程実務法学専攻実務法学プログラム		
講義コード	PA347611	科目区分	専門的教育科目		
授業科目名	基礎演習１				
授業科目名 （フリガナ）					
英文授業科目名	Basic Seminar of Law I				
担当教員名	片木　晴彦,秋野　成人,門田　孝,神野　礼斉,新井　誠,田村　耕一				
担当教員名 （フリガナ）	カタギ　ハルヒコ,アキノ　シゲト,モンデン　タカシ,ジンノ　レイセイ,アライ　マコト,タムラ　コウイチ				
研究室の場所	東千田 S212			内線番号	7065
E-mailアドレス	hkatagi@hiroshima-u.ac.jp				
開講キャンパス	東千田	開設期	1年次生　前期　２ターム		
曜日・時限・講義室	(2T) 月3-4				
授業の方法	演習	授業の方法 【詳細情報】	講義と質疑応答による。複数の担当者で実施する。		
単位	1	週時間	2	使用言語	J：日本語
対象学生	１年次生				
学修の段階	5：大学院基礎的レベル				
学問分野(分野)	24：社会科学				
学問分野(分科)	01：法学				
授業のキーワード	「判例」の学習　法的思考				
教職専門科目		教科専門科目			
プログラムの中での この授業科目の 位置づけ	必修【a 法律基本科目】				
到達度評価の評価項目					
授業の目標・概要等	【目標】 １）最高裁判所の「判例」と法の解釈について，その基本的な関係を理解する。 ２) 主として最高裁判所の基本判例を使って，判例の学習の方法を修得する。 ３) 裁判規範としての法規範の事実への当てはめという，法的思考の基本を理解する。 【概要】 　法学概論に続く未修１年生への導入科目である。民法・商法，憲法および刑法の各分野について，判例の理解を中心に，法の解釈の基本を学ぶ。さらに，特定の規範を与えられた事実に当てはめ，法的な結論を，根拠を示しつつ導き出すという「法的な三段論法」に基づく論述の入門をも内容とする。				
授業計画	第１回　民法の基本1　(神野) 第２回　刑法の基本１　（秋野） 第３回　憲法の基本１　（新井） 第４回　民法の基本２　（田村） 第５回　刑法の基本２　（秋野） 第６回　憲法の基本２　（門田） 第７回　商法の基本　　（片木） 第８回　訴訟の基本　　（片木） 　原則として各回において事前又は事後のレポート提出を求める。				
教科書・参考書等	教科書は指定しない。				
授業で使用する メディア・機器等	テキスト，配付資料				
予習・復習への アドバイス	詳細はTKCを参照				

履修上の注意 受講条件等	
成績評価の基準等	提出されたレポートによる。
実務経験	
実務経験の概要と それに基づく授業内容	
メッセージ	
その他	講義の順番は変更することがある。詳細はTKCを参照

すべての授業科目において，授業改善アンケートを実施していますので，回答に協力してください。
回答に対しては教員からコメントを入力しており，今後の改善につなげていきます。

年度	2020年度	開講部局	人間社会科学研究科専門職学位課程実務法学専攻実務法学プログラム		
講義コード	PA347711	科目区分	専門的教育科目		
授業科目名	民法１Ａ				
授業科目名 （フリガナ）					
英文授業科目名	Civil Law IA				
担当教員名	神野　礼斉				
担当教員名 （フリガナ）	ジンノ　レイセイ				
研究室の場所	Ｂ２０９			内線番号	7080
E-mailアドレス	rjinno@hiroshima-u.ac.jp				
開講キャンパス	東千田	開設期	1年次生　前期　セメスター（前期）		
曜日・時限・講義室	(前) 金3-4				
授業の方法	講義	授業の方法 【詳細情報】	１）関係諸制度ないし関係規定について，その意義を解説する。 ２）具体的な事例を取り上げ，関係諸制度に関する理解を深める。 ３）ＴＫＣにレジュメのファイルを掲示する。各回の授業ではこれを活用する。		
単位	2	週時間	2	使用言語	J：日本語
対象学生	１年次				
学修の段階	5：大学院基礎的レベル				
学問分野(分野)	24：社会科学				
学問分野(分科)	01：法学				
授業のキーワード					
教職専門科目		教科専門科目			
プログラムの中での この授業科目の 位置づけ	必修【ａ　法律基本科目】				
到達度評価の評価項目					
授業の目標・概要等	【目標】民法総則にかかわる基本的な法知識，法制度を習得すること，ならびに売買契約や賃貸借契約など日常的な生活事象を法的に説明できるだけの基礎力を身に付ける。そのために，本講義では，関係諸制度ないし関係規定について，その意義を解説するとともに，具体的な事例を取り上げ，関係諸制度に関する理解を深める。 【概要】民法典全体（物権，債権，親族，相続）に共通する一般的な規定が置かれる「総則」部分の諸制度とその解釈・運用について，初学者を対象に講義する。主たる内容は，（１）権利の主体と客体，（２）法律行為，（３）代理，（４）時効である。				
授業計画	１．民法総論 ２．財産法総論 ３．権利能力，意思能力と行為能力 ４．住所，失踪，法律行為総説 ５．法律行為の有効性，心裡留保 ６．虚偽表示，錯誤 ７．詐欺・強迫，無効と取消，条件と期限 ８．消費者契約法，任意後見法，代理総説 ９．無権代理，表見代理（１）――１０９条 10．表見代理（２）――１１０条，１１２条，代理権濫用 11．法人総説，法人の活動に対する制限 12．理事の代理権，法人の不法行為，権利能力なき社団，組合 13．時効総説，取得時効と消滅時効 14．時効障害，援用と放棄 15．信義則と権利濫用				
教科書・参考書等	ＴＫＣに掲示するレジュメを教材として使用する。 教科書：佐久間毅ほか『民法Ｉ 総則（第２版補訂版）』有斐閣ＬＥＧＡＬ ＱＵＥＳＴ 潮見佳男ほか『民法判例百選Ｉ 総則・物権（第８版）』有斐閣 参考書：鳥谷部茂ほか『２ＳＴＥＰ民法 １総則』信山社				
授業で使用する メディア・機器等	配付資料，ＴＫＣに掲示するレジュメ				
予習・復習への アドバイス	詳細はＴＫＣを参照すること。				
履修上の注意 受講条件等					

成績評価の基準等	中間試験35%，期末試験65%
実務経験	
実務経験の概要と それに基づく授業内容	
メッセージ	
その他	

すべての授業科目において，授業改善アンケートを実施していますので，回答に協力してください。
回答に対しては教員からコメントを入力しており，今後の改善につなげていきます。

年度	2020年度	開講部局	人間社会科学研究科専門職学位課程実務法学専攻実務法学プログラム		
講義コード	PA347811	科目区分	専門的教育科目		
授業科目名	民法１Ｂ				
授業科目名 （フリガナ）					
英文授業科目名	Civil Law IB				
担当教員名	油納　健一				
担当教員名 （フリガナ）	ユノウ　ケンイチ				
研究室の場所	B103			内線番号	7006
E-mailアドレス	kyuno@hiroshima-u.ac.jp				
開講キャンパス	東千田	開設期	1年次生　前期　セメスター（前期）		
曜日・時限・講義室	(前) 火3-4				
授業の方法	講義	授業の方法 【詳細情報】	教科書，参考文献，配付資料等について，十分な予習をしていることを前提として，講義による説明と質疑応答による双方向方式の授業を行う。		
単位	2	週時間	2	使用言語	J：日本語
対象学生					
学修の段階	5：大学院基礎的レベル				
学問分野(分野)	24：社会科学				
学問分野(分科)	01：法学				
授業のキーワード					
教職専門科目		教科専門科目			
プログラムの中での この授業科目の 位置づけ	必修【a法律基本科目】				
到達度評価の評価項目					
授業の目標・概要等	【目標】 １）物権総論、履行障害法の基本原則に関する理解を深め，基礎知識を修得する。 ２）具体的な紛争事例において問題となっている事柄を的確に捉え，基礎知識を使って適切に解決する能力を培う。 【概要】 物権総論、及び債権総論・各論の一部（弁済による債権の実現と債務不履行責任）に関する諸制度について，具体的な紛争事例を意識しながら基本的な考え方を講義する。				
授業計画	第1回　物権法序説、物権的請求権、物権変動序説、意思主義(176条)と当事者関係・無権利関係、公示の原則と不動産登記制度・民法177条 第2回　契約による不動産物権変動、取消による不動産物権変動 第3回　解除による不動産物権変動、相続による不動産物権変動(1) 第4回　相続による不動産物権変動(2)、取得時効による不動産物権変動(1) 第5回　取得時効による不動産物権変動(2)、民法177条の第三者の範囲、公信の原則、動産物権変動(1) 第6回　動産物権変動(2)、復習確認テスト 第7回　占有権、所有権、共同所有、用益物権 第8回　債権法序説、弁済(1) 第9回　弁済(2)、受領遅滞、債務不履行制度の概観 第10回　履行の強制(強制履行)、債務不履行に基づく損害賠償(1) 第11回　債務不履行に基づく損害賠償(2) 第12回　第三者による債権侵害(不法行為に基づく損害賠償)、契約の解除(1) 第13回　契約の解除(2) 第14回　第13回の復習、復習確認テスト、添削前解説 第15回　契約の解除(3) 中間試験・期末試験				
教科書・参考書等	１）安永正昭『講義 物権・担保物権法〔第3版〕』（有斐閣、2019年） ２）潮見佳男ほか編『民法判例百選Ｉ 総則・物権〔第８版〕』（有斐閣，2018年） ３）松岡久和『物権法』（成文堂、2017年）				
授業で使用する メディア・機器等	教科書，配付資料				
予習・復習への アドバイス	予習・復習は毎回確実にすること。				
履修上の注意 受講条件等					
成績評価の基準等	中間試験30%、期末試験70%				

実務経験	
実務経験の概要と それに基づく授業内容	
メッセージ	詳細は、TKCを参照すること。
その他	

すべての授業科目において，授業改善アンケートを実施していますので，回答に協力してください。
回答に対しては教員からコメントを入力しており，今後の改善につなげていきます。

年度	2020年度	開講部局	人間社会科学研究科専門職学位課程実務法学専攻実務法学プログラム		
講義コード	PA347911	科目区分	専門的教育科目		
授業科目名	会社法１				
授業科目名 （フリガナ）					
英文授業科目名	Corporate Law II				
担当教員名	片木　晴彦				
担当教員名 （フリガナ）	カタギ　ハルヒコ				
研究室の場所	東千田　Ｓ２１２			内線番号	７０６５
E-mailアドレス	hkatagi@hiroshima-u.ac.jp				
開講キャンパス	東千田	開設期	1年次生　前期　２ターム		
曜日・時限・講義室	(2T) 水5-6				
授業の方法	講義	授業の方法 【詳細情報】	テキストに従いつつ，特に会社法の条文を丁寧に読み、重要判例を参照しながら，会社法の基本的な考え方を理解することができるよう，適宜質疑応答を交えて授業を行う。		
単位	1	週時間	2	使用言語	J：日本語
対象学生	１年次生				
学修の段階	5：大学院基礎的レベル				
学問分野(分野)	24：社会科学				
学問分野(分科)	01：法学				
授業のキーワード					
教職専門科目		教科専門科目			
プログラムの中での この授業科目の 位置づけ	必修【a 法律基本科目】				
到達度評価の評価項目					
授業の目標・概要等	【目標】 (1)複雑な会社法の条文を的確に理解できるようにその内容を読み取る、 (2)会社法のテキストを適切に読み込んで、基本概念を理解し、各規定の趣旨を学び、重要な争点を把握する、 (3)基本的な判例を理解し、解釈上の争点を掌握することを目標にする。 【概要】 会社法１，２，３を通じて会社法の基本を学ぶ。会社法1では，株式会社制度の基本概念，会社制度の経済的意義，会社の設立，株式制度，株式譲渡および株主総会制度までの内容を講義する。1年生の会社法では，全体として，(1)複雑な会社法の条文を的確に理解できるようにその内容を読み取る， (2)会社法のテキストを適切に読み込んで，基本概念を理解し，各規定の趣旨を学び，重要な争点を把握する，(3)基本的な判例を理解し，解釈上の争点を掌握することを目標にしている。各講義を通じて上記の能力の修得を目指すが，会社法1では特に各条文を，会社法の体系の中で適切に読み込む能力の修得に主眼を置く。				
授業計画	第1回　会社・株式会社の特色 各種企業制度・会社の種類・法人格・有限責任 第2回　株式会社の設立と消滅 発起設立・募集設立・設立定款・発起人の設立前の行為 第3回　株式会社の登記 会社の商号・目的・登記の公信力 第4回　株式の意義と単位 株式制度の特色・株式の分割と併合・単元株式 第5回　株式の内容 株主権・株主平等原則・種類株式 第6回　株式の譲渡・譲渡制限株式 株式譲渡の方式・株主名簿・基準日・譲渡承認の手続 第7回　株式会社の統治システム 株式会社の統治形態・委員会設置会社・会社の監査と監督 第8回　株主総会の招集手続 講義中に２回～３回程度、小テスト(短答式)を実施する				
教科書・参考書等	伊藤・大杉・田中・松井『リーガルクエスト会社法〔第４版〕』（2018年・有斐閣） 江頭憲治郎他編『会社法判例百選第３版』（2016年・有斐閣） その他，適宜資料を配付する。				
授業で使用する メディア・機器等	テキスト，配付資料，映像（画像資料）				

予習・復習への アドバイス	詳細はＴＫＣを参照
履修上の注意 受講条件等	
成績評価の基準等	期末テスト70%、小テスト30%
実務経験	
実務経験の概要と それに基づく授業内容	
メッセージ	予習では教科書の指定箇所，会社法の条文および指示された判例を，充分に読み解いておくこと（１時間半程度）。講義資料には，応用と補論が示されている。これらは講義終了後，講義の内容や該当条文を確認しながら復習として参照されたい。また，復習用にＴＫＣの授業理解度テストが作成されているので，活用されたい。
その他	講義の内容、順番については変更することがある。詳細はＴＫＣ参照
すべての授業科目において，授業改善アンケートを実施していますので，回答に協力してください。 回答に対しては教員からコメントを入力しており，今後の改善につなげていきます。	

年度	2020年度	開講部局	人間社会科学研究科専門職学位課程実務法学専攻実務法学プログラム		
講義コード	PA348011	科目区分	専門的教育科目		
授業科目名	基礎演習２				
授業科目名 （フリガナ）					
英文授業科目名	Basic Seminar of law II				
担当教員名	片木　晴彦,秋野　成人,門田　孝,神野　礼斉,新井　誠,田村　耕一				
担当教員名 （フリガナ）	カタギ　ハルヒコ,アキノ　シゲト,モンデン　タカシ,ジンノ　レイセイ,アライ　マコト,タムラ　コウイチ				
研究室の場所	東千田 S212			内線番号	7065
E-mailアドレス	hkatagi@hiroshima-u.ac.jp				
開講キャンパス	東千田	開設期	1年次生　後期　３ターム		
曜日・時限・講義室	(3T) 月3-4				
授業の方法	演習	授業の方法 【詳細情報】	講義中心。複数の担当者で実施する。		
単位	1	週時間	2	使用言語	J：日本語
対象学生	１年次生				
学修の段階	5：大学院基礎的レベル				
学問分野(分野)	24：社会科学				
学問分野(分科)	01：法学				
授業のキーワード	民法・商法、憲法および刑法の各分野において比較的簡単な事実を内容とする課題の解決を求める文章の作成を通じて、「法的な三段論法」の基礎的な能力の修得を目指す。				
教職専門科目		教科専門科目			
プログラムの中での この授業科目の 位置づけ	必修【a法律基本科目】				
到達度評価の評価項目					
授業の目標・概要等	【目標】 １）条文の意味を理解したうえで，具体的な事実を条文の文言にあてはめ，簡単な課題の解決を　体験する。 ２）思考した内容を適切に示すための法的な文章力を身につける。 【概要】 基礎演習１に引き続き，法的な論述の基礎を修得するための導入科目である。基礎演習２では，民法・商法，憲法および刑法の各分野において比較的簡単な事実を内容とする課題の解決を求める文章の作成を通じて，「法的な三段論法」の基礎的な能力の修得を目指す。				
授業計画	第１回　民法論述入門１　（神野） 第２回　刑法論述入門１　（秋野） 第３回　憲法論述入門１　（新井） 第４回・５回　商法論述入門１　（片木） 第６回　民法論述入門２　（田村） 第７回　刑法論述入門２　（秋野） 第８回　憲法論述入門２　（門田） 原則として各回において事前又は事後のレポート提出を求める。				
教科書・参考書等	教科書は指定しない。				
授業で使用する メディア・機器等	テキスト，配付資料				
予習・復習への アドバイス	詳細はTKCを参照				
履修上の注意 受講条件等					
成績評価の基準等	提出されたレポートによる。				
実務経験					

実務経験の概要と それに基づく授業内容	
メッセージ	
その他	講義の順番、担当者は変更することがある。詳細はTKCを参照

すべての授業科目において，授業改善アンケートを実施していますので，回答に協力してください。
回答に対しては教員からコメントを入力しており，今後の改善につなげていきます。

年度	2020年度	開講部局	人間社会科学研究科専門職学位課程実務法学専攻実務法学プログラム		
講義コード	PA348111	科目区分	専門的教育科目		
授業科目名	基礎演習３				
授業科目名 （フリガナ）					
英文授業科目名	Basic Seminar of Law III				
担当教員名	片木　晴彦,秋野　成人,野田　和裕,門田　孝,小濱　意三,新井　誠,油納　健一				
担当教員名 （フリガナ）	カタギ　ハルヒコ,アキノ　シゲト,ノダ　カズヒロ,モンデン　タカシ,コハマ　シンゾウ,アライ　マコト,ユノウ　ケンイチ				
研究室の場所	東千田 S212			内線番号	7065
E-mailアドレス	hkatagi@hiroshima-u.ac.jp				
開講キャンパス	東千田	開設期	1年次生　後期　４ターム		
曜日・時限・講義室	(4T) 月3-4				
授業の方法	演習	授業の方法 【詳細情報】	原則として課題が事前に示されるので，各自で解答案を考えておいてほしい。 複数の担当者で実施する。		
単位	1	週時間	2	使用言語	J：日本語
対象学生	１年次生				
学修の段階	5：大学院基礎的レベル				
学問分野(分野)	24：社会科学				
学問分野(分科)	01：法学				
授業のキーワード	法的三段論法　法的な論述能力　要件事実				
教職専門科目		教科専門科目			
プログラムの中での この授業科目の 位置づけ	必修【a 法律基本科目】				
到達度評価の評価項目					
授業の目標・概要等	【目標】 １）法の解釈論についての自己の考え方を説得力ある論述で示す能力を修得する。 ２）やや複雑な事例に法規範をあてはめて，課題の解決を示す思考力と，思考した内容を適切に表現するための法的な文章力を身につける。 【概要】 基礎演習２に引き続き，実定法の体系的な理解と法的な文章作成能力の修得を目指す導入科目の第３段である。民法・商法，憲法および刑法の各分野においてやや複雑な事実を内容とする課題の解決を求める文章の作成を通じて，法的な論述能力の向上を目指す。また，裁判規範としての民事規範の理解に不可欠な要件事実についての基本的な考え方を学ぶ。				
授業計画	第1回　民法論述基礎１　（油納） 第2回　刑法論述基礎１　（秋野） 第3回　憲法論述基礎１　（新井） 第4回　商法論述基礎　（片木） 第5回　民法論述基礎２　（野田） 第6回　刑法論述基礎２　（秋野） 第7回　憲法論述基礎２　（門田） 第8回　要件事実入門　（小濱） 原則として各回において事前又は事後のレポート提出を求める。				
教科書・参考書等	教科書は指定しない。				
授業で使用する メディア・機器等	テキスト，配付資料				
予習・復習への アドバイス	詳細はTKCを参照				
履修上の注意 受講条件等					

成績評価の基準等	提出されたレポートによる。
実務経験	
実務経験の概要と それに基づく授業内容	
メッセージ	
その他	講義の順番は変更することがある。詳細はTKCを参照

すべての授業科目において，授業改善アンケートを実施していますので，回答に協力してください。
回答に対しては教員からコメントを入力しており，今後の改善につなげていきます。

年度	2020年度	開講部局	人間社会科学研究科専門職学位課程実務法学専攻実務法学プログラム		
講義コード	PA348211	科目区分	専門的教育科目		
授業科目名	民法２				
授業科目名 （フリガナ）					
英文授業科目名	Civil Law II				
担当教員名	油納　健一				
担当教員名 （フリガナ）	ユノウ　ケンイチ				
研究室の場所	B103			内線番号	7006
E-mailアドレス	kyuno@hiroshima-u.ac.jp				
開講キャンパス	東千田	開設期	1年次生　前期　セメスター（前期）		
曜日・時限・講義室	(前) 木3-4				
授業の方法	講義	授業の方法 【詳細情報】	教科書，参考文献，配付資料等について，十分な予習をしていることを前提として，講義による説明と質疑応答による双方向方式の授業を行う。		
単位	2	週時間	2	使用言語	J：日本語
対象学生					
学修の段階	5：大学院基礎的レベル				
学問分野(分野)	24：社会科学				
学問分野(分科)	01：法学				
授業のキーワード					
教職専門科目		教科専門科目			
プログラムの中での この授業科目の 位置づけ	必修【a法律基本科目】				
到達度評価の評価項目					
授業の目標・概要等	【目標】 １）契約法(契約解除・雇用・組合を除く)および事務管理法・不当利得法・不法行為法の基本原則に関する理解を深め，基礎知識を修得する。 ２）具体的な紛争事例において問題となっている事柄を的確に捉え，基礎知識を使って適切に解決する能力を培う。 【概要】 債権各論に関する諸制度について，具体的な紛争事例を意識しながら基本的な考え方を講義する。				
授業計画	第1回　契約の基礎、契約の成立、契約の効力 第2回　売買(1) 第3回　売買(2) 第4回　贈与、使用貸借 第5回　消費貸借、賃貸借(1) 第6回　賃貸借(2)、復習確認テスト 第7回　賃貸借(3) 第8回　賃貸借(4) 第9回　請負 第10回　委任、寄託、和解、事務管理 第11回　不当利得、不法行為法の趣旨 第12回　不法行為法の要件(1) 第13回　不法行為法の要件(2)、不法行為法の効果(1) 第14回　不法行為法の効果(2)、責任無能力者の監督義務者責任、復習確認テスト 第15回　使用者責任、土地工作物責任、共同不法行為 中間試験・期末試験				
教科書・参考書等	１）潮見佳男『基本講義債権各論Ｉ 契約法・事務管理・不当利得』（新世社，2017年） 　　潮見佳男『基本講義債権各論II 不法行為法』（新世社，2017年） ２）窪田充見ほか編『民法判例百選II 債権〔第８版〕』（有斐閣，2018年）				
授業で使用する メディア・機器等	教科書，配付資料				
予習・復習への アドバイス	予習・復習は毎回確実にすること。				
履修上の注意 受講条件等					
成績評価の基準等	中間試験30%、期末試験70%				
実務経験					

実務経験の概要と それに基づく授業内容	
メッセージ	詳細は、TKCを参照すること。
その他	

すべての授業科目において，授業改善アンケートを実施していますので，回答に協力してください。
回答に対しては教員からコメントを入力しており，今後の改善につなげていきます。

年度	2020年度	開講部局	人間社会科学研究科専門職学位課程実務法学専攻実務法学プログラム		
講義コード	PA348311	科目区分	専門的教育科目		
授業科目名	民法３				
授業科目名 （フリガナ）					
英文授業科目名	Civil Law III				
担当教員名	田村　耕一				
担当教員名 （フリガナ）	タムラ　コウイチ				
研究室の場所	Ｂ２１１			内線番号	7081
E-mailアドレス	tamura@hiroshima-u.ac.jp				
開講キャンパス	東千田	開設期	1年次生　後期　セメスター（後期）		
曜日・時限・講義室	(後) 火5-6				
授業の方法	講義	授業の方法 【詳細情報】	１）TKCで予習内容(読んでおくべき教科書の箇所，考えておくべき内容)を指示する。 ２）関係諸制度ないし関係規定について，受講者が予習内容を口頭で説明することで，内容の確 認と説明能力，やりとりする能力を養う。 ３）具体的な典型事例を採り上げ，双方向的な手法を用いて，論理を展開する能力を養う。 ４）内容の理解と上記３）の能力を確認することを兼ねて，文章で表す機会を数回設ける。		
単位	2	週時間	2	使用言語	J：日本語
対象学生	１年次				
学修の段階	5：大学院基礎的レベル				
学問分野(分野)	24：社会科学				
学問分野(分科)	01：法学				
授業のキーワード					
教職専門科目		教科専門科目			
プログラムの中での この授業科目の 位置づけ	必修【a法律基本科目】				
到達度評価の評価項目					
授業の目標・概要等	【目標】 １）債権回収方法や金融担保法の基本原則を理解し，基礎知識を習得する。 ２）典型的な事例につき，条文に書いてあることを的確かつ具体的に説明できる能力を培う。 【概要】 　民法典のうち，債権回収を確実にするために用いられている制度につき初学者を念頭に講義する。具体的には，債権総論の一部（債権譲渡，債務引受，相殺，債権者代位権，詐害行為取消権，連帯債務，保証）及び担保物権法（留置権，先取特権，質権，抵当権，非典型担保）である。上記の各制度に関する事例問題に対応するための前提として，まずは条文の文言を忠実に解釈することを重視し，条文の文言から出発する意識を高めることを目的とする。具体的な紛争事例を意識しながら，各制度がどのような方法で債権の回収を確実にすることができるのか（又はできないのか），正確かつ原則的な考え方を理解することを目指す。				
授業計画	第１回　債権の性質・債権譲渡（１） 第２回　債権譲渡（２）・債務引受 第３回　相殺 第４回　債権者代位権 第５回　詐害行為取消権 第６回　多数当事者の債権債務関係 第７回　保証 第８回　留置権・先取特権 第９回　質権 第10回　抵当権（１） 第11回　抵当権（２） 第12回　抵当権（３） 第13回　抵当権（４） 第14回　非典型担保（１） 第15回　非典型担保（２） レポートを複数回実施する。中間・期末試験を実施する。				

授業計画	指定のプラクティス民法債権総論は詳細な本なので、特に初学者はプリメール民法やSシリーズ等を合わせて参照のこと。
教科書・参考書等	１）潮見佳男『プラクティス民法債権総論[第５版]』（信山社、2018年） ２）安永正昭『講義 物権・担保物権法 第２版』（有斐閣，2014年） ＊この授業では直接使用しないが，『民法判例百選Ｉ・II〔第8版〕』（有斐閣，2018年）は今後必要になるので，用意すること。
授業で使用する メディア・機器等	TKCより出力のレジュメ，配付資料
予習・復習への アドバイス	TKCを参考とすること。
履修上の注意 受講条件等	
成績評価の基準等	中間試験40%、期末試験40%、レポート20%，
実務経験	
実務経験の概要と それに基づく授業内容	
メッセージ	
その他	

すべての授業科目において，授業改善アンケートを実施していますので，回答に協力してください。
回答に対しては教員からコメントを入力しており，今後の改善につなげていきます。

年度	2020年度	開講部局	人間社会科学研究科専門職学位課程実務法学専攻実務法学プログラム		
講義コード	PA348411	科目区分	専門的教育科目		
授業科目名	会社法２				
授業科目名 （フリガナ）					
英文授業科目名	Corporate Law II				
担当教員名	片木　晴彦				
担当教員名 （フリガナ）	カタギ　ハルヒコ				
研究室の場所	東千田　Ｓ２１２			内線番号	７０６５
E-mailアドレス	hkatagi@hiroshima-u.ac.jp				
開講キャンパス	東千田	開設期	1年次生　後期　３ターム		
曜日・時限・講義室	(3T) 水1-2				
授業の方法	講義	授業の方法 【詳細情報】	テキストに従いつつ，特に会社法の条文を丁寧に読み、重要判例を参照しながら，会社法の基本的な考え方を理解することができるよう，適宜質疑応答を交えて授業を行う。		
単位	1	週時間	2	使用言語	J：日本語
対象学生	１年次生				
学修の段階	5：大学院基礎的レベル				
学問分野(分野)	24：社会科学				
学問分野(分科)	01：法学				
授業のキーワード					
教職専門科目		教科専門科目			
プログラムの中での この授業科目の 位置づけ	必修【a 法律基本科目】				
到達度評価の評価項目					
授業の目標・概要等	【目標】 (1)複雑な会社法の条文を的確に理解できるようにその内容を読み取る、 (2)会社法のテキストを適切に読み込んで、基本概念を理解し、各規定の趣旨を学び、重要な争点を把握する、 (3)基本的な判例を理解し、解釈上の争点を掌握することを目標にする。 【概要】 　会社法１に続き，取締役および取締役会制度，取締役の義務と責任をめぐる規律を中心に講義する。会社法２で扱う項目は，会社法の中でも解釈論が別れ，また判例が大きな役割を示す項目が多い。１年生の会社法を通した目標の中でも，本講義では，テキストを適切に読み込み，会社法の各規定の趣旨や解釈上の争点を理解すること，また，会社法の基本判例について，その解釈論上の意義を理解し，判例理解の基本を修得すること，そして会社法上の重要な争点を含む課題について，論理的な文章で回答する能力の基礎を修得することに重点をおく。				
授業計画	第1回　株主総会の審議・決議 　　　　提案権・普通決議、特別決議 第2回　株主総会決議の瑕疵 　　　　決議取消しの訴え・決議無効確認の訴え・決議不存在確認の訴え 第3回　取締役と取締役会 　　　　取締役の任期、選任、解任・取締役会の決議 第4回　代表取締役その他の会社の代理人 　　　　代表取締役の代表権・支配人・その他主要使用人の代理権 第5回　取締役の責任１ 　　　　取締役の任務懈怠責任・特別責任・経営判断原則 第6回　取締役の責任２ 　　　　取締役の違法行為・監視義務・内部統制 第7回　代表訴訟 第8回　取締役の第三者に対する責任 講義中に小テストを２回程度実施。講義中に扱った事例を基礎とする課題レポートの提出を１回程度求める				
教科書・参考書等	伊藤・大杉・田中・松井『リーガルクエスト会社法〔第４版〕』（2018年・有斐閣） 江頭憲治郎他編『会社法判例百選第３版』（2016年・有斐閣） その他，適宜資料を配付する。				
授業で使用する メディア・機器等	テキスト，配付資料，映像（画像資料）				

予習・復習への アドバイス	詳細はＴＫＣを参照
履修上の注意 受講条件等	会社法２で扱う項目は、会社法の中でも解釈論が別れ，また判例が大きな役割を示す項目が多い。１年生の会社法を通した目標の中でも、本講義では、テキストを適切に読み込み，会社法の解釈上の重要な争点を理解し、また、会社法の基本判例の意義を理解し、そして会社法上の重要な争点を含む課題について、論理的な文章で回答する能力の基礎を修得することに重点をおく。
成績評価の基準等	筆記試験（期末テスト70%）、小テスト20%　課題レポート10%
実務経験	
実務経験の概要と それに基づく授業内容	
メッセージ	予習では教科書の指定箇所，会社法の条文および指示された判例を，充分に読み解いておくこと。講義資料には，応用と補論が示されている。これらは講義終了後，講義の内容や該当条文を確認しながら復習として参照されたい。また，復習用にＴＫＣの授業理解度テストが作成されているので，活用されたい。
その他	講義の内容、順番については変更することがある。詳細はＴＫＣ参照

すべての授業科目において，授業改善アンケートを実施していますので，回答に協力してください。
回答に対しては教員からコメントを入力しており，今後の改善につなげていきます。

年度	2020年度	開講部局	人間社会科学研究科専門職学位課程実務法学専攻実務法学プログラム		
講義コード	PA348511	科目区分	専門的教育科目		
授業科目名	会社法３				
授業科目名 （フリガナ）					
英文授業科目名	Corporate Law III				
担当教員名	片木　晴彦				
担当教員名 （フリガナ）	カタギ　ハルヒコ				
研究室の場所	東千田　Ｓ２１２			内線番号	７０６５
E-mailアドレス	hkatagi@hiroshima-u.ac.jp				
開講キャンパス	東千田	開設期	1年次生　後期　４ターム		
曜日・時限・講義室	(4T) 水1-2				
授業の方法	講義	授業の方法 【詳細情報】	テキストに従いつつ，特に会社法の条文を丁寧に読み、重要判例を参照しながら，会社法の基本的な考え方を理解することができるよう，適宜質疑応答を交えて授業を行う。		
単位	1	週時間	2	使用言語	J：日本語
対象学生	１年次生				
学修の段階	5：大学院基礎的レベル				
学問分野(分野)	24：社会科学				
学問分野(分科)	01：法学				
授業のキーワード					
教職専門科目		教科専門科目			
プログラムの中での この授業科目の 位置づけ	必修【a 法律基本科目】				
到達度評価の評価項目					
授業の目標・概要等	【目標】 (1)複雑な会社法の条文を的確に理解できるようにその内容を読み取る、 (2)会社法のテキストを適切に読み込んで、基本概念を理解し、各規定の趣旨を学び、重要な争点を把握する、 (3)基本的な判例を理解し、解釈上の争点を掌握することを目標にする。 【概要】 会社法３は，株式会社の計算，分配規制，新株の発行や新株予約権の発行などの資金調達および自己株式の取得などの会社財務に関する規律，並びに組織再編に関する規律を中心に講義する。会社法３で扱う分野は一般にはなじみが薄く，経済やファイナンスに関する知識をも必要とする。このために関連する条文も他の法分野と比較して複雑であり，理解が難しい。実例を参照しながら，各条文を的確に読み込む能力の修得を目指す。また会社法２に引き続き，論理的な文章作成能力の基礎の修得をも目指す。				
授業計画	第1回　利益相反取引 利益相反取引・競業取引の規律 第2回　株式会社の決算・監査手続き 計算書類・定時株主総会の決算手続 第3回　株主資本の会計 株式会社の資本金、資本剰余金・剰余金の配当限度額・違法配当の責任 第4回　株式の発行 募集株式発行の手続・有利発行について 第5回　新株予約権・自己株式の取得 新株予約権付社債・ストックオプション・自己株式の取得と処分、消却 第6回　新株発行の差止め・無効 不公正な新株発行・新株発行の無効の訴え 第7回　組織再編１ 合併・株式交換、株式移転・分割 第8回　組織再編２ 簡易組織再編・略式組織再編・債権者の異議申立手続・組織再編の差止め 講義中に小テストを２回程度実施する。講義中に扱った事例を基礎とする課題レポートの提出を別途求める。				
教科書・参考書等	伊藤・大杉・田中・松井『リーガルクエスト会社法〔第４版〕』（2018年・有斐閣） 江頭憲治郎他編『会社法判例百選第３版』（2016年・有斐閣） その他，適宜資料を配付する。				
授業で使用する メディア・機器等	テキスト，配付資料，スクリーンによる映像資料				

予習・復習への アドバイス	予習では教科書の指定箇所，会社法の条文および指示された判例を，充分に読み解いておくこと。講義資料には，応用と補論が示されている。これらは講義終了後，講義の内容や該当条文を確認しながら復習として参照されたい。また，復習用にＴＫＣの授業理解度テストが作成されているので，活用されたい。
履修上の注意 受講条件等	
成績評価の基準等	筆記試験（期末テスト70%）、小テスト20%、課題レポート10%
実務経験	
実務経験の概要と それに基づく授業内容	
メッセージ	
その他	講義の内容、順番については変更することがある。詳細はＴＫＣ参照
すべての授業科目において，授業改善アンケートを実施していますので，回答に協力してください。 回答に対しては教員からコメントを入力しており，今後の改善につなげていきます。	

年度	2020年度	開講部局	人間社会科学研究科専門職学位課程実務法学専攻実務法学プログラム		
講義コード	PA348611	科目区分	専門的教育科目		
授業科目名	民法４				
授業科目名 （フリガナ）					
英文授業科目名	Civil Law IV				
担当教員名	神野　礼斉				
担当教員名 （フリガナ）	ジンノ　レイセイ				
研究室の場所	Ｂ２０９			内線番号	７０８０
E-mailアドレス	rjinno@hiroshima-u.ac.jp				
開講キャンパス	東千田	開設期	1年次生　後期　セメスター（後期）		
曜日・時限・講義室	(後) 金5-6				
授業の方法	講義	授業の方法 【詳細情報】	１）関係諸制度ないし関係規定について，その意義を解説する。 ２）具体的な事例を取り上げ，関係諸制度に関する理解を深める。 ３）ＴＫＣにレジュメのファイルを掲示する。各回の授業ではこれを活用する。		
単位	2	週時間	2	使用言語	J：日本語
対象学生	1年次				
学修の段階	5：大学院基礎的レベル				
学問分野(分野)	24：社会科学				
学問分野(分科)	01：法学				
授業のキーワード					
教職専門科目		教科専門科目			
プログラムの中での この授業科目の 位置づけ	必修【ａ　法律基本科目】				
到達度評価の評価項目					
授業の目標・概要等	【目標】家族関係にかかわる基本的な法知識，法制度を習得すること，離婚や相続など日常的な生活事象を法的に説明できるだけの基礎力を身に付ける。そのため，本講義では，関係諸制度ないし関係規定について，その意義を解説するとともに，具体的な事例を取り上げ，関係諸制度に関する理解を深める。家事審判や人事訴訟など家族紛争特有の手続に目配りしながら，より立体的な家族法の理解を目指す。 【概要】家族関係にかかわる民法上の諸制度とその解釈・運用について，初学者を対象に講義する。 主たる内容は，（１）婚姻関係の成立・効果・解消，（２）親子関係の成立と効果，（３）相続の開始・効力と遺産分割である。				
授業計画	１．婚姻の成立 ２．婚姻の効果 ３．離婚 ４．離婚後の子の監護，婚外関係 ５．実子 ６．養子 ７．親権、後見 ８．扶養，氏名と戸籍 ９．相続人 10．相続財産 11．相続分 12．遺産分割 13．遺言 14．遺留分 15．家族紛争の解決方法				
教科書・参考書等	ＴＫＣに掲示するレジュメを教材として使用する。 教科書：高橋朋子ほか『民法７ 親族・相続（第６版）』有斐閣アルマ 参考書：水野紀子ほか『民法判例百選III 親族・相続（第２版）』有斐閣				
授業で使用する メディア・機器等	配付資料、ＴＫＣに提示するレジュメ				
予習・復習への アドバイス	詳細はＴＫＣを参照すること				
履修上の注意 受講条件等					
成績評価の基準等	中間試験35%，期末試験65%				

実務経験	
実務経験の概要と それに基づく授業内容	
メッセージ	
その他	
すべての授業科目において，授業改善アンケートを実施していますので，回答に協力してください。 回答に対しては教員からコメントを入力しており，今後の改善につなげていきます。	

<table>
<tr><td>年度</td><td>2020年度</td><td>開講部局</td><td colspan="3">人間社会科学研究科専門職学位課程実務法学専攻実務法学プログラム</td></tr>
<tr><td>講義コード</td><td>PA348711</td><td>科目区分</td><td colspan="3">専門的教育科目</td></tr>
<tr><td>授業科目名</td><td colspan="5">民事訴訟実務基礎１</td></tr>
<tr><td>授業科目名
（フリガナ）</td><td colspan="5"></td></tr>
<tr><td>英文授業科目名</td><td colspan="5">Fundametals of Civil Practice I</td></tr>
<tr><td>担当教員名</td><td colspan="5">小濱　意三,岩元　裕介,野田　隆史</td></tr>
<tr><td>担当教員名
（フリガナ）</td><td colspan="5">コハマ　シンゾウ,イワモト　ユウスケ,ノダ　タカシ</td></tr>
<tr><td>研究室の場所</td><td colspan="3"></td><td>内線番号</td><td></td></tr>
<tr><td>E-mailアドレス</td><td colspan="5"></td></tr>
<tr><td>開講キャンパス</td><td>東千田</td><td>開設期</td><td colspan="3">2年次生　前期　２ターム</td></tr>
<tr><td>曜日・時限・講義室</td><td colspan="5">(2T) 月3-4</td></tr>
<tr><td>授業の方法</td><td>講義</td><td>授業の方法
【詳細情報】</td><td colspan="3">予め受講者が教科書を精読していることを前提にして，課題について質疑応答により受講者の理解を確認・促進する。</td></tr>
<tr><td>単位</td><td>1</td><td>週時間</td><td>2</td><td>使用言語</td><td>J：日本語</td></tr>
<tr><td>対象学生</td><td colspan="5"></td></tr>
<tr><td>学修の段階</td><td colspan="5">6：大学院専門的レベル</td></tr>
<tr><td>学問分野(分野)</td><td colspan="5">24：社会科学</td></tr>
<tr><td>学問分野(分科)</td><td colspan="5">01：法学</td></tr>
<tr><td>授業のキーワード</td><td colspan="5"></td></tr>
<tr><td>教職専門科目</td><td></td><td>教科専門科目</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>プログラムの中での
この授業科目の
位置づけ</td><td colspan="5">必修【b実務基礎科目】</td></tr>
<tr><td>到達度評価の評価項目</td><td colspan="5"></td></tr>
<tr><td>授業の目標・概要等</td><td colspan="5">【目標】
１）民事訴訟実務のバックボーンである要件事実の考え方を理解する。
２）典型的な訴訟について，何を要件事実と捉えるべきかを理解する。
３）要件事実の考え方を基礎にした主張整理及び事実認定を理解する。
【概要】
上記の目標達成のため，課題について質疑応答により実施する。
（オムニバス方式／全8回）
（小濱　意三・岩元　裕介・野田　隆史／8回）
売買代金支払請求訴訟，貸金返還請求訴訟，所有権に基づく不動産明渡請求訴訟，不動産登記手続請求訴訟（所有権に基づく請求），不動産登記手続請求訴訟（登記保持権原の抗弁），賃貸借契約の終了に基づく不動産明渡請求訴訟を課題として，要件事実の考え方を理解する。</td></tr>
<tr><td>授業計画</td><td colspan="5">第1回　売買代金支払請求訴訟１（要件事実総論）
第2回　売買代金支払請求訴訟２
第3回　貸金返還請求訴訟
第4回　所有権に基づく不動産明渡請求訴訟
第5回　不動産登記手続請求訴訟（所有権に基づく請求）
第6回　不動産登記手続請求訴訟（登記保持権原の抗弁）
第7回　賃貸借契約の終了に基づく不動産明渡請求訴訟
第8回　同上</td></tr>
<tr><td>教科書・参考書等</td><td colspan="5">教科書：司法研修所編『新問題研究　要件事実』（法曹会）
参考書：司法研修所編『改訂　紛争類型別の要件事実』（法曹会）
大島眞一『完全講義　民事裁判実務の基礎（第２版）上巻』（民事法研究会）
村田渉・山野目章夫編『要件事実論３０講（第３版）』（弘文堂）
講義の前または講義の後に配布する事例教材</td></tr>
<tr><td>授業で使用する
メディア・機器等</td><td colspan="5">テキスト，配付資料</td></tr>
</table>

予習・復習への アドバイス	詳細は，TKCを参照すること
履修上の注意 受講条件等	
成績評価の基準等	期末試験１００％
実務経験	有り
実務経験の概要と それに基づく授業内容	経験豊かな実務家教員（弁護士）が，法曹実務の基礎について実践的な講義を行う。
メッセージ	
その他	
すべての授業科目において，授業改善アンケートを実施していますので，回答に協力してください。 回答に対しては教員からコメントを入力しており，今後の改善につなげていきます。	

年度	2020年度	開講部局	人間社会科学研究科専門職学位課程実務法学専攻実務法学プログラム		
講義コード	PA348811	科目区分	専門的教育科目		
授業科目名	憲法演習１				
授業科目名 （フリガナ）					
英文授業科目名	Seminar of Constitutional Law I				
担当教員名	新井　誠				
担当教員名 （フリガナ）	アライ　マコト				
研究室の場所				内線番号	
E-mailアドレス					
開講キャンパス	東千田	開設期	2年次生　前期　１ターム		
曜日・時限・講義室	(1T) 月3-4				
授業の方法	演習	授業の方法 【詳細情報】	演習中心		
単位	1	週時間	2	使用言語	J：日本語
対象学生					
学修の段階	6：大学院専門的レベル				
学問分野(分野)	24：社会科学				
学問分野(分科)	01：法学				
授業のキーワード	憲法				
教職専門科目		教科専門科目			
プログラムの中での この授業科目の 位置づけ	必修【a法律基本科目】				
到達度評価の評価項目					
授業の目標・概要等	【目標】 判例・学説の基本的な知識をふまえながら、憲法に関する事例に対応する基本的な論理力とその構成力、的確な結論を提示する力、などをつけることを目標とする。 【概要】憲法の事例問題を中心とした演習を通じて、憲法に関する論理能力を発展させる。				
授業計画	第1回　憲法（人権）総論に関わる問題 第2回　人権各論に関わる問題（１） 第3回　人権各論に関わる問題（２） 第4回　人権各論に関わる問題（３） 第5回　統治に関わる問題（１） 第6回　統治に関わる問題（２） 第7回　司法的救済をめぐる問題 第8回　総合的検討 期末試験80%、レポート(第4回から第5回の辺りで1回提出予定) 15%、授業中の質疑応答5%				
教科書・参考書等	授業で説明				
授業で使用する メディア・機器等	レジュメなど				
予習・復習への アドバイス	各回、しっかりと予習、復習のこと。				
履修上の注意 受講条件等					
成績評価の基準等	期末試験80%、レポート15%、授業中の質疑応答5%				
実務経験					
実務経験の概要と それに基づく授業内容					

メッセージ	
その他	

すべての授業科目において，授業改善アンケートを実施していますので，回答に協力してください。
回答に対しては教員からコメントを入力しており，今後の改善につなげていきます。

年度	2020年度	開講部局	人間社会科学研究科専門職学位課程実務法学専攻実務法学プログラム		
講義コード	PA348911	科目区分	専門的教育科目		
授業科目名	刑事訴訟法１				
授業科目名 （フリガナ）					
英文授業科目名	Criminal Procedure I				
担当教員名	堀田　尚徳				
担当教員名 （フリガナ）	ホッタ　ヒサノリ				
研究室の場所	S106			内線番号	7028
E-mailアドレス	hhotta@hiroshima-u.ac.jp				
開講キャンパス	東千田	開設期	2年次生　前期　１ターム		
曜日・時限・講義室	(1T) 木5-6				
授業の方法	講義	授業の方法 【詳細情報】	原則として、講義形式で行う。例外として、担当教員から受講者に対して、法的な知識・理解を確認するためのクイズを出題する。		
単位	1	週時間	2	使用言語	J：日本語
対象学生					
学修の段階	6：大学院専門的レベル				
学問分野(分野)	24：社会科学				
学問分野(分科)	01：法学				
授業のキーワード	刑事訴訟法、捜査				
教職専門科目		教科専門科目			
プログラムの中でのこの授業科目の位置づけ	必修【a 法律基本科目】 受講者が２年次第２タームに開講される「刑事訴訟法１演習」・３年次第２タームに開講される「刑事法総合演習」・同年次第３タームに開講される「重点演習刑事法１」・同年次第４タームに開講される「重点演習刑事法３」を履修する際に必要な法的知識・理解を得るための場を提供する。				
到達度評価の評価項目					
授業の目標・概要等	【授業の目標】 受講者は、①刑事訴訟法における重要基本概念及び制度の意義（定義）・趣旨・要件・効果を、条文上の根拠を示しながら文書又は口頭で他者に対して説得的に説明できるようになる、②刑事訴訟法における解釈上の諸問題（基礎レベル）を、判例（裁判例）及び学説を示しながら文書又は口頭で他者に対して説得的に説明できるようになることを目指す。 【授業の概要】 刑事訴訟法を初めて学ぶ者（あるいはそれに近い者）を対象として、法曹養成過程を経る際に必要となる法的知識・理解のうち、捜査段階に関する事項（捜査の端緒、任意捜査と強制捜査との区別、被疑者に対する身体拘束、供述証拠の収集・保全、捜索・押収、検証・鑑定・領置、被疑者の防御活動等）について講ずる。受講者は、この授業を通じて、２年次に開講される「刑事訴訟法１演習」、３年次に開講される「刑事法総合演習」「重点演習刑事法１」「重点演習刑事法３」を履修する際に必要な法的知識・理解を得る。				
授業計画	１回の授業時間100分を３つ（第１回のみ４つ）のPointに分割して授業を行う。各Pointの授業時間は約30分を予定しているが、扱う内容次第では均等にならないことが有り得ることを承知しておいてほしい。また、各Pointの間に約５分の休憩時間を設ける。 【第１回】総論 Point 0：　ガイダンス（担当教員の自己紹介、予習・復習の仕方及び参考文献についての詳細な説明） Point 1：　刑事訴訟法の目的 Point 2：　刑事訴訟法の基本原理 Point 3：　刑事手続の関与者、刑事手続の全体像 【第２回】捜査① Point 4：　捜査法総論 Point 5：　捜査の端緒 Point 6：　任意捜査と強制捜査との区別 第3回【第３回】捜査② Point 7：　被疑者に対する身体拘束その１～総論～ Point 8：　被疑者に対する身体拘束その２～逮捕～ Point 9：　被疑者に対する身体拘束その３～被疑者勾留～ 第4回【第４回】捜査③ Point 10：　被疑者に対する身体拘束その４～逮捕・勾留に関する諸問題～ Point 11：　供述証拠の収集・保全その１～被疑者に対する取調べ～ Point 12：　供述証拠の収集・保全その２～第三者に対する取調べ～ 【第５回】捜査④ Point 13：　捜索・押収その１～総論～				

授業計画	Point 14：　搜索・押収その２～令状による捜索・差押え～ Point 15：　捜索・押収その３～令状によらない捜索・差押え～ 【第６回】捜査⑤ Point 16：　検証・鑑定・領置 Point 17：　その他の捜査手法～強制採尿・強制採血・写真撮影・ビデオ撮影等～ Point 18：　被疑者の防御活動その１～被疑者が捜査の適法性を争うための手段～ 【第７回】捜査⑥ Point 19：　被疑者の防御活動その２～黙秘権～ Point 20：　被疑者の防御活動その３～弁護人選任権・接見交通権～ Point 21：　捜査の終結・起訴後の捜査 【第８回】まとめ
教科書・参考書等	宇藤崇ほか『リーガルクエスト刑事訴訟法〔第２版〕』（有斐閣、2018年） その他の参考書等については、担当教員が【第１回】の授業において詳細に説明する。
授業で使用する メディア・機器等	配付資料
予習・復習への アドバイス	担当教員が、【第１回】の授業において詳細に説明する。なお、【第１回】の授業に対する予習は不要である。
履修上の注意 受講条件等	
成績評価の基準等	期末試験：90% 講義での討論（講義内容に対する貢献度）：10%
実務経験	
実務経験の概要と それに基づく授業内容	
メッセージ	
その他	
すべての授業科目において，授業改善アンケートを実施していますので，回答に協力してください。 回答に対しては教員からコメントを入力しており，今後の改善につなげていきます。	

年度	2020年度	開講部局	人間社会科学研究科専門職学位課程実務法学専攻実務法学プログラム		
講義コード	PA349011	科目区分	専門的教育科目		
授業科目名	刑事訴訟法１演習				
授業科目名 （フリガナ）					
英文授業科目名	Semiar of Criminal Procedure I				
担当教員名	堀田　尚徳				
担当教員名 （フリガナ）	ホッタ　ヒサノリ				
研究室の場所	S106			内線番号	7028
E-mailアドレス	hhotta@hiroshima-u.ac.jp				
開講キャンパス	東千田	開設期	2年次生　前期　２ターム		
曜日・時限・講義室	(2T) 火5-6				
授業の方法	演習	授業の方法 【詳細情報】	講義形式及び演習形式を併用する。具体的な授業の方法については、担当教員が、【第１回】の授業において詳細に説明する。		
単位	1	週時間	2	使用言語	J：日本語
対象学生					
学修の段階	6：大学院専門的レベル				
学問分野(分野)	24：社会科学				
学問分野(分科)	01：法学				
授業のキーワード	刑事訴訟法、捜査				
教職専門科目		教科専門科目			
プログラムの中での この授業科目の 位置づけ	必修【a 法律基本科目】 受講者が２年次第１タームに開講された「刑事訴訟法１」において得た法的知識・理解（独学に委ねられた範囲を含む）を実際に使えるレベルで身に付けるための訓練をする場を提供する。また、３年次第２タームに開講される「刑事法総合演習」、同年次第３タームに開講される「重点演習刑事法１」・同年次第４タームに開講される「重点演習刑事法３」を履修する際の土台作りをする場を提供する。				
到達度評価の評価項目					
授業の目標・概要等	【授業の目標】 受講者は、具体的な事例の中から刑事訴訟法上の問題点を抽出し、法的に解決する過程を、文書又は口頭で他者に対して説得的に説明できるようになることを目指す。 【授業の概要】 「刑事訴訟法１」履修者を対象として、頭に入っている（はずの）法的知識・理解を使って具体的な事例（数百文字程度の長さ）を刑事訴訟法の観点から解決するための力を身に付けさせるものである。授業で扱う事例は、主に捜査段階において生じる刑事訴訟法上の問題点（解釈上のものに限られない）のうち、重要なものを含んでいる（捜査の端緒、任意捜査と強制捜査との区別、逮捕・勾留、捜索・差押え、接見交通権等）。受講者は、この授業を通じて、２年次に開講された「刑事訴訟法１」において得た法的知識・理解（独学に委ねられた範囲を含む）を実際に使えるレベルで身に付けるための訓練をすると共に、「刑事法総合演習」「重点演習刑事法１」「重点演習刑事法３」を履修する際の土台作りをする。				
授業計画	以下の項目を扱う。 【第１回】ガイダンス 【第２回】捜査の端緒に関する基礎問題 【第３回】任意捜査と強制捜査の区別に関する基礎問題 【第４回】逮捕・勾留に関する基礎問題 【第５回】令状による捜索・差押えに関する基礎問題 【第６回】令状によらない捜索・差押えに関する基礎問題 【第７回】接見交通権に関する基礎問題 【第８回】まとめ				
教科書・参考書等	宇藤崇ほか『リーガルクエスト刑事訴訟法〔第２版〕』（有斐閣、2018年） その他の参考書等については、担当教員が【第１回】の授業において詳細に説明する。				
授業で使用する メディア・機器等	テキスト，配付資料，音声教材，映像（ビデオ/PC/その他画像資料）				

予習・復習への アドバイス	担当教員が、【第１回】の授業において詳細に説明する。なお、【第１回】の授業に対する予習は不要である。
履修上の注意 受講条件等	
成績評価の基準等	期末試験：90% 講義での討論（講義内容に対する貢献度）：10%
実務経験	
実務経験の概要と それに基づく授業内容	
メッセージ	
その他	
すべての授業科目において，授業改善アンケートを実施していますので，回答に協力してください。 回答に対しては教員からコメントを入力しており，今後の改善につなげていきます。	

年度	2020年度	開講部局	人間社会科学研究科専門職学位課程実務法学専攻実務法学プログラム		
講義コード	PA349111	科目区分	専門的教育科目		
授業科目名	民法演習１Ａ				
授業科目名 （フリガナ）					
英文授業科目名	Seminar of Civil Law IA				
担当教員名	田村　耕一				
担当教員名 （フリガナ）	タムラ　コウイチ				
研究室の場所	Ｂ２１１			内線番号	７０８１
E-mailアドレス	tamura@hiroshima-u.ac.jp				
開講キャンパス	東千田	開設期	2年次生　前期　１ターム		
曜日・時限・講義室	(1T) 金5-6				
授業の方法	演習	授業の方法 【詳細情報】	１）受講者が，債権総論中の債務不履行責任について基本的な理解があることを前提に，授業を進めていく。 ２）受講者は，ＴＫＣ上の指示にしたがって，あらかじめ例題や判例を検討したうえで，授業に臨むことが求められる。 ３）授業中は，受講者との質疑応答を通じて，基礎知識（改正法の内容）を確認し，さらに典型的な例題の検討を通じて，基礎知識を具体的事実関係にあてはめて問題を解決することができるようにする。 ４）「条文を用いた問題解決」を身につけるため、課題を課す。		
単位	1	週時間	2	使用言語	J：日本語
対象学生	2年次				
学修の段階	6：大学院専門的レベル				
学問分野(分野)	24：社会科学				
学問分野(分科)	01：法学				
授業のキーワード					
教職専門科目		教科専門科目			
プログラムの中での この授業科目の 位置づけ	必修【a法律基本科目】				
到達度評価の評価項目					
授業の目標・概要等	【目標】 １）履行障害について，体系的に理解する。 ２）どのタイミングでどの条文を用いるのか、また、どちらがどの要件を主張するのか、を意識する。 ３）自分自身の考えを適切に口頭や文章で表現する。 【概要】 　民法のうち，債権総論及び各論に規定されている給付内容が実現されなかった場合の救済手段について扱う。具体的には，損害賠償，解除，同時履行の抗弁権，受領遅滞，危険負担である。一通りの基礎知識のある者を念頭に，重要な点及び誤解しやすい点を確認しながら，典型的な問題を例に双方向で問題解決を行うことで，解決に向けた手順と思考を実践する。学部における一般的な勉強・思考方法から，問題を抱えた当事者が実際に行う「条文の文言と構造に沿った問題解決」への思考方法の獲得・転換を目指す。したがって，条文の具体的な用い方・そのための思考方法に重点を置く。				
授業計画	第１回　損害賠償１（415条と416条の関係、415条の意味と使い方） 第２回　損害賠償２（事例検討） 第３回　解除１（541条と542条の関係、解除の意義と使い方） 第４回　解除２（原状回復について、解除と損害賠償の関係） 第５回　同時履行の抗弁権（履行請求における使い方、解除における使い方） 第６回　弁済の提供（意義・機能、金銭の提供について） 第７回　受領遅滞（意義・機能、受領遅滞が認められる場合の判定方法） 第８回　危険負担（引渡債務における目的物の滅失について） 定期試験の他に課題を実施する				
教科書・参考書等	１）ＴＫＣに掲示するレジュメを教材として使用する。 ２）中田裕康ほか編『民法判例百選Ⅱ［第8版］』（有斐閣，2018年） ３）潮見佳男『プラクティス民法債権総論[第５版]』（信山社、2018年）				

教科書・参考書等	４）潮見佳男『債権各論Ｉ[第３版]』（新世社、2017年）
授業で使用する メディア・機器等	配付資料、ＴＫＣに提示するレジュメ
予習・復習への アドバイス	詳細はＴＫＣを参照すること。
履修上の注意 受講条件等	
成績評価の基準等	期末試験90%、レポート10%
実務経験	
実務経験の概要と それに基づく授業内容	
メッセージ	
その他	

すべての授業科目において，授業改善アンケートを実施していますので，回答に協力してください。
回答に対しては教員からコメントを入力しており，今後の改善につなげていきます。

年度	2020年度	開講部局	人間社会科学研究科専門職学位課程実務法学専攻実務法学プログラム		
講義コード	PA349211	科目区分	専門的教育科目		
授業科目名	民法演習１Ｂ				
授業科目名 （フリガナ）					
英文授業科目名	Seminar of Civil Law IB				
担当教員名	神野　礼斉				
担当教員名 （フリガナ）	ジンノ　レイセイ				
研究室の場所	Ｂ２０９			内線番号	７０８０
E-mailアドレス	rjinno@hiroshima-u.ac.jp				
開講キャンパス	東千田	開設期	2年次生　前期　２ターム		
曜日・時限・講義室	(2T) 水5-6				
授業の方法	演習	授業の方法 【詳細情報】	１）受講者が，家族法について基本的な理解があることを前提に，授業を進めていく。 ２）受講者は，ＴＫＣ上の指示にしたがって，あらかじめ例題や判例を検討したうえで，授業に臨むことが求められる。 ３）授業中は，受講者との質疑応答を通じて，基礎知識を確認し，さらに例題の検討を通じて，基礎知識を具体的事実関係にあてはめて応用できる能力を確実なものにする。		
単位	1	週時間	2	使用言語	J：日本語
対象学生	2年次				
学修の段階	6：大学院専門的レベル				
学問分野(分野)	24：社会科学				
学問分野(分科)	01：法学				
授業のキーワード					
教職専門科目		教科専門科目			
プログラムの中での この授業科目の 位置づけ	必修【ａ　法律基本科目】				
到達度評価の評価項目					
授業の目標・概要等	【目標】家族法について，体系的理解を得ること，法曹にとって必要な事例分析能力・法的思考能力を養うこと，自分自身の考えを適切に口頭や文章で表現する能力を育成する。また，民法演習１Ａによる条文の文言と構造に沿った問題解決という思考の実践として条文上明らかでない点に関する理論展開を学び取ることを目的とする。そのために，本講義では，受講者との質疑応答を通じて，基礎知識を確認し，さらに例題の検討を通じて，基礎知識を具体的事実関係にあてはめて応用できる能力を確実なものにすることを行う。 【概要】主に親族・相続関係に関し，具体的な事例を素材として，実務上・理論上重要な諸問題について検討する。主たる内容は，（１）婚姻，（２）相続人，（３）遺産共有，（４）遺産分割，（５）遺言，（６）遺留分である。				
授業計画	１．婚姻 ２．相続人 ３．遺産共有 ４．遺産分割 ５．遺言 ６．遺留分 ７．親子 ８．家族法総合				
教科書・参考書等	１）ＴＫＣに掲示するレジュメを教材として使用する。 ２）水野紀子ほか編『民法判例百選III［第２版］』（有斐閣，2018年）				
授業で使用する メディア・機器等	配付資料、ＴＫＣに提示するレジュメ				
予習・復習への アドバイス	詳細はＴＫＣを参照すること。				

履修上の注意 受講条件等	
成績評価の基準等	期末試験100%
実務経験	
実務経験の概要と それに基づく授業内容	
メッセージ	
その他	

すべての授業科目において，授業改善アンケートを実施していますので，回答に協力してください。
回答に対しては教員からコメントを入力しており，今後の改善につなげていきます。

年度	2020年度	開講部局	人間社会科学研究科専門職学位課程実務法学専攻実務法学プログラム		
講義コード	PA349311	科目区分	専門的教育科目		
授業科目名	民法演習２Ａ				
授業科目名 （フリガナ）					
英文授業科目名	Seminar of Civil Law IIA				
担当教員名	野田　和裕				
担当教員名 （フリガナ）	ノダ　カズヒロ				
研究室の場所	Ｓ２１３			内線番号	７０３４
E-mailアドレス	knoda@hiroshima-u.ac.jp				
開講キャンパス	東千田	開設期	2年次生　前期　１ターム		
曜日・時限・講義室	(1T) 水1-2				
授業の方法	演習	授業の方法 【詳細情報】	１）民法の基本的な理解を備えていることを前提として授業を行う。 ２）教科書，参考文献，配付資料等について，十分な予習をしていることを前提として，事前に示した設問，判例等について質疑応答を重視した授業を行う。		
単位	1	週時間	2	使用言語	J：日本語
対象学生	2年次				
学修の段階	6：大学院専門的レベル				
学問分野(分野)	24：社会科学				
学問分野(分科)	01：法学				
授業のキーワード					
教職専門科目		教科専門科目			
プログラムの中での この授業科目の 位置づけ	必修【a 法律基本科目】				
到達度評価の評価項目					
授業の目標・概要等	【目標】 １）具体的な紛争事例において問題となっている事柄を的確に捉え，基礎知識を応用して適切に解決する能力を培う。 ２）多角的な観点から法的分析を行い，判例や学説が示す準則を的確に用いて対応する能力を向上させる。 【概要】 　不動産・動産の所有権その他の権利をめぐる取引関係に関する重要問題について，関連領域における諸問題にも目を向けながら，多角的に検討を行う。 　民法全般の基本的な理解を備えていることを前提として，双方向の授業を行うこととし，①具体的な紛争事例において問題となっている事柄を的確に捉え，基礎知識を応用して適切に解決する能力を培うこと，および，②多角的な観点から法的分析を行い，判例や学説が示す準則を的確に用いて対応する能力を向上させることを目的とする。民法演習１Aの思考方法の獲得と平行して文章作成能力の向上を目指す。				
授業計画	第1回　物権変動に関する意思主義，所有権の移転時期 第2回　不動産の二重譲渡と背信的悪意者 第3回　不動産譲渡と取得時効，相続による占有の承継 第4回　取得時効と登記 第5回　民法177 条の第三者の範囲，通行地役権 第6回　取消・解除と登記 第7回　動産物権変動と即時取得				
教科書・参考書等	１）安永正昭『講義　物権・担保物権法 第3版 』（有斐閣，2019年） ２）潮見佳男＝道垣内弘人編『民法判例百選Ｉ総則・物権〔第8版〕』（有斐閣，2018年） 　　中田裕康＝窪田充見編『民法判例百選II債権〔第8版〕』（有斐閣，2018年）				
授業で使用する メディア・機器等	配付資料、ＴＫＣに提示するレジュメ				

予習・復習への アドバイス	詳細はＴＫＣを参照すること。
履修上の注意 受講条件等	
成績評価の基準等	期末試験（100%） なお，授業期間の中盤に，成績評価に関係しないレポート課題を課して，個別の学修指導（添削指導または面談指導）を実施する。
実務経験	
実務経験の概要と それに基づく授業内容	
メッセージ	
その他	授業計画については一部変更する場合がある。 詳細はＴＫＣを参照すること。
すべての授業科目において，授業改善アンケートを実施していますので，回答に協力してください。 回答に対しては教員からコメントを入力しており，今後の改善につなげていきます。	

年度	2020年度	開講部局	人間社会科学研究科専門職学位課程実務法学専攻実務法学プログラム		
講義コード	PA349411	科目区分	専門的教育科目		
授業科目名	民法演習２Ｂ				
授業科目名 （フリガナ）					
英文授業科目名	Seminar of Civil Law IIB				
担当教員名	野田　和裕				
担当教員名 （フリガナ）	ノダ　カズヒロ				
研究室の場所	Ｓ２１３			内線番号	７０３４
E-mailアドレス	knoda@hiroshima-u.ac.jp				
開講キャンパス	東千田	開設期	2年次生　前期　２ターム		
曜日・時限・講義室	(2T) 水1-2				
授業の方法	演習	授業の方法 【詳細情報】	１）民法の基本的な理解を備えていることを前提として授業を行う。 ２）教科書，参考文献，配付資料等について，十分な予習をしていることを前提として，事前に示した設問，判例等について質疑応答を重視した授業を行う。		
単位	1	週時間	2	使用言語	J：日本語
対象学生	2年次				
学修の段階	6：大学院専門的レベル				
学問分野(分野)	24：社会科学				
学問分野(分科)	01：法学				
授業のキーワード					
教職専門科目		教科専門科目			
プログラムの中での この授業科目の 位置づけ	必修【a 法律基本科目】				
到達度評価の評価項目					
授業の目標・概要等	【目標】 １）具体的な紛争事例において問題となっている事柄を的確に捉え，基礎知識を応用して適切に解決する能力を培う。 ２）多角的な観点から法的分析を行い，判例や学説が示す準則を的確に用いて対応する能力を向上させる。 【概要】 　不動産賃貸借をめぐる諸問題や契約内容の規制，民法における団体法理，消滅時効に関する重要問題について，関連領域における諸問題にも目を向けながら，多角的に検討を行う。 　民法全般の基本的な理解を備えていることを前提として，双方向の授業を行うこととし，①具体的な紛争事例において問題となっている事柄を的確に捉え，基礎知識を応用して適切に解決する能力を培うこと，および，②多角的な観点から法的分析を行い，判例や学説が示す準則を的確に用いて対応する能力を向上させることを目的とする。 　民法１Ｂによる理論展開力の獲得と平行して文章作成能力の向上を目指す。				
授業計画	第1回　民法９４条２項の類推適用法理 第2回　不動産賃貸借契約（1） 第3回　不動産賃貸借契約（2） 第4回　不動産賃貸借契約（3） 第5回　不当条項規制の内容規制 第6回　共有・組合・権利能力なき社団 第7回　消滅時効				
教科書・参考書等	１）安永正昭『講義　物権・担保物権法 第3版 』（有斐閣，2019年） ２）潮見佳男＝道垣内弘人編『民法判例百選Ｉ総則・物権〔第８版〕』（有斐閣，2018年） 　　中田裕康＝窪田充見編『民法判例百選Ⅱ債権〔第８版〕』（有斐閣，2018年）				
授業で使用する メディア・機器等	配付資料、ＴＫＣに提示するレジュメ				

予習・復習への アドバイス	詳細はＴＫＣを参照すること。
履修上の注意 受講条件等	
成績評価の基準等	期末試験（100%） なお，授業期間の中盤に，成績評価に関係しないレポート課題を課して，個別の学修指導（添削指導または面談指導）を実施する。
実務経験	
実務経験の概要と それに基づく授業内容	
メッセージ	
その他	授業計画については一部変更する場合がある。 詳細はＴＫＣを参照すること。
すべての授業科目において，授業改善アンケートを実施していますので，回答に協力してください。 回答に対しては教員からコメントを入力しており，今後の改善につなげていきます。	

年度	2020年度	開講部局	人間社会科学研究科専門職学位課程実務法学専攻実務法学プログラム		
講義コード	PA349511	科目区分	専門的教育科目		
授業科目名	刑法演習１				
授業科目名 （フリガナ）					
英文授業科目名	Seminar of Criminal Law I				
担当教員名	秋野　成人				
担当教員名 （フリガナ）	アキノ　シゲト				
研究室の場所	B213			内線番号	7052
E-mailアドレス	akino@hiroshima-u.ac.jp				
開講キャンパス	東千田	開設期	2年次生　前期　１ターム		
曜日・時限・講義室	(1T) 火5-6				
授業の方法	演習	授業の方法 【詳細情報】	比較的シンプルな事例問題を授業素材として次々提供し、質疑応答や議論を通じてその解決の方向性を探るとともに、全体構造・構図において何が問題となりうるのかを見極め、どのように問題解決プロセスを論述するかのが適切であるのかを検討する。 １）各自の基本書等を、単元を超えて横のつながりを意識させる目的での質疑応答を中心とする。 ２）論理的思考として類推か区別かを判断し、整理された知識を活用するモデルとして事例問題を検討する。		
単位	1	週時間	2	使用言語	J：日本語
対象学生	2年次				
学修の段階	5：大学院基礎的レベル				
学問分野(分野)	24：社会科学				
学問分野(分科)	01：法学				
授業のキーワード					
教職専門科目		教科専門科目			
プログラムの中での この授業科目の 位置づけ	選択必修【a法律基本科目】				
到達度評価の評価項目					
授業の目標・概要等	【目標】 　基本・基礎にあたる知識をより深く理解することによって、犯罪論の全体構造・構図を描きつつ、問われる問題点をどこにいかに位置づけられるかを自分で考えられ、基本・基礎と全体構造とのつなぎ合わせの中でその問題の解決にとって重要な概念を適切にピックアップしその解決への論理的思考を展開できる。 【概要】 　刑法の基本・基礎的な知識を理解していることを踏まえ，個々の知識をつなげてより深く理解し整理定着させる学修を自ら行うことができるように，犯罪論の全体構造・構図（体系的理解のためのツール）を描き，そこに問われる問題点を位置づけ，問題点にかかわる諸概念との整合性を図ることを通じて，問題解決への論理的思考を展開させるための「区別（Distinction）」が特に重視される。授業形態は，質疑応答や議論を中心としつつ，比較的シンプルな事例問題を次々とこなしながら，全体構造・構図のどこにどのようなライトが当てられているのかを見極め，論理展開とその論述表記が適切であるかを確認していく。				
授業計画	第1回　条文解釈と刑法理論①―実行行為と因果関係－ 第2回　条文解釈と刑法理論②－故意と錯誤― 第3回　条文解釈と刑法理論③―財産犯の保護法益― 第4回　犯罪論体系における概念の相互関係①―構成要件と違法性― 第5回　犯罪体系論における概念の相互関係②―違法性と責任― 第6回　概念の比較分析①―正犯と共犯― 第7回　概念の比較分析②―財産犯のカテゴリー化― 第8回　概念の比較分析③―帰責根拠と因果性―				
教科書・参考書等	受講生各自の基本書等				

授業で使用する メディア・機器等	配付資料，TKCにアップされた授業内容等の告知に留意すること
予習・復習への アドバイス	授業において取り上げるテーマにつき自らの基本書等で当該領域の基礎的・基本的な概念及び定義を確認しておくこと。 各授業回の予習等の詳細はTKCにて必ず確認すること。
履修上の注意 受講条件等	
成績評価の基準等	授業時に適宜実施する小テスト（合計30%）及び期末試験（70%）とを単純合算して成績評価を行う。
実務経験	
実務経験の概要と それに基づく授業内容	
メッセージ	
その他	

すべての授業科目において，授業改善アンケートを実施していますので，回答に協力してください。
回答に対しては教員からコメントを入力しており，今後の改善につなげていきます。

<table>
<tr><td>年度</td><td>2020年度</td><td>開講部局</td><td colspan="3">人間社会科学研究科専門職学位課程実務法学専攻実務法学プログラム</td></tr>
<tr><td>講義コード</td><td>PA349611</td><td>科目区分</td><td colspan="3">専門的教育科目</td></tr>
<tr><td>授業科目名</td><td colspan="5">刑法Ｃ</td></tr>
<tr><td>授業科目名
（フリガナ）</td><td colspan="5"></td></tr>
<tr><td>英文授業科目名</td><td colspan="5">Criminal Law C</td></tr>
<tr><td>担当教員名</td><td colspan="5">日山　恵美</td></tr>
<tr><td>担当教員名
（フリガナ）</td><td colspan="5">ヒヤマ　エミ</td></tr>
<tr><td>研究室の場所</td><td colspan="3">B102</td><td>内線番号</td><td>6965</td></tr>
<tr><td>E-mailアドレス</td><td colspan="5">keihou-group@hiroshima-u.ac.jp</td></tr>
<tr><td>開講キャンパス</td><td>東千田</td><td>開設期</td><td colspan="3">2年次生　前期　２ターム</td></tr>
<tr><td>曜日・時限・講義室</td><td colspan="5">(2T) 木5-6</td></tr>
<tr><td>授業の方法</td><td>講義</td><td>授業の方法
【詳細情報】</td><td colspan="3">１）予習において，各回のテーマに関する総論，各論の基礎的知識を基本書等で各自が確認し ていることを前提とする
２）授業では，取り上げるテーマが，いかなる基本原理・原則に関わっており，それゆえにど のような問題点の解決が要請されているのかを明らかにする
３）適宜，質疑応答を交える</td></tr>
<tr><td>単位</td><td>1</td><td>週時間</td><td>2</td><td>使用言語</td><td>J：日本語</td></tr>
<tr><td>対象学生</td><td colspan="5">2年次</td></tr>
<tr><td>学修の段階</td><td colspan="5">6：大学院専門的レベル</td></tr>
<tr><td>学問分野(分野)</td><td colspan="5">24：社会科学</td></tr>
<tr><td>学問分野(分科)</td><td colspan="5">01：法学</td></tr>
<tr><td>授業のキーワード</td><td colspan="5"></td></tr>
<tr><td>教職専門科目</td><td></td><td>教科専門科目</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>プログラムの中での
この授業科目の
位置づけ</td><td colspan="5">必修【a法律基本科目】</td></tr>
<tr><td>到達度評価の評価項目</td><td colspan="5"></td></tr>
<tr><td>授業の目標・概要等</td><td colspan="5">【目標】
刑法の基本原理・原則が複数絡む横断的・縦断的な諸問題を理解し，説明することができる。

【概要】
刑法Ａ（条文解釈ルール）および刑法Ｂ（問題解決に向けて構築される刑法理論）の習得を踏まえ，理論的整合性や結論の具体的妥当性など，刑法の具体的事件への適用において考慮すべき価値を較量する幅広い思考ができるようになることや，問題解決のための複数の思考過程があり得ることを理解し，それぞれを比較検証することができる批判的思考ができるようになることを目指す。 そのため，刑法の複数の基本原理・原則が横断的・縦断的に絡む，論点解決におけるいわば錯綜領域の諸問題を取り上げ，問題の所在を把握すること，複数提示される解決論理の相違を明確に理解すること，具体的事実をあてはめて結論を導くことを受講生との双方向授業の講義形式で行う。以下のテーマが中心となる。
・原因において自由な行為・過失犯および過失犯と共犯・不作為と共犯・正当防衛と共犯</td></tr>
<tr><td>授業計画</td><td colspan="5">第1回　実行行為・正犯・未遂　～原因において自由な行為～
第2回　共犯の諸問題（１）　～不作為と共犯～
第3回　共犯の諸問題（２）　～正当防衛と共犯～
第4回　共犯の諸問題（３）　～過失犯と共犯～
第5回　共犯の諸問題（４）　～国家的法益に対する罪と共犯～
第6回　事例演習問題①　～業務妨害罪をテーマとして～
第7回　事例演習問題②　～被害者の意思をテーマとして～
第8回　事例演習問題②-2　～被害者の意思をテーマとして～

小テストを実施する</td></tr>
<tr><td>教科書・参考書等</td><td colspan="5">受講生各自の基本書等</td></tr>
</table>

授業で使用する メディア・機器等	配付資料（TKCへのアップも含む）
予習・復習への アドバイス	予習：各自の基本書等において、以下の該当箇所やTKCで指示する箇所を読むこと 第1回　原因において自由な行為、間接正犯、未遂 第2回　不作為、共犯論 第3回　正当防衛、共犯論 第4回　過失論、共犯論 第5回　賄賂罪 第6回　業務妨害罪、公務執行妨害罪 第7・8回　住居侵入罪 復習：授業後に提示する復習課題につき起案すること
履修上の注意 受講条件等	
成績評価の基準等	小テスト30%、期末試験70%
実務経験	
実務経験の概要と それに基づく授業内容	
メッセージ	
その他	

すべての授業科目において，授業改善アンケートを実施していますので，回答に協力してください。
回答に対しては教員からコメントを入力しており，今後の改善につなげていきます。

<table>
<tr><td>年度</td><td>2020年度</td><td>開講部局</td><td colspan="3">人間社会科学研究科専門職学位課程実務法学専攻実務法学プログラム</td></tr>
<tr><td>講義コード</td><td>PA349711</td><td>科目区分</td><td colspan="3">専門的教育科目</td></tr>
<tr><td>授業科目名</td><td colspan="5">商事法演習１Ａ</td></tr>
<tr><td>授業科目名
（フリガナ）</td><td colspan="5"></td></tr>
<tr><td>英文授業科目名</td><td colspan="5">Seminar of Commercial Law IA</td></tr>
<tr><td>担当教員名</td><td colspan="5">周田　憲二</td></tr>
<tr><td>担当教員名
（フリガナ）</td><td colspan="5">スダ　ケンジ</td></tr>
<tr><td>研究室の場所</td><td colspan="3">B207</td><td>内線番号</td><td>7074</td></tr>
<tr><td>E-mailアドレス</td><td colspan="5">ksuda@hiroshima-u.ac.jp</td></tr>
<tr><td>開講キャンパス</td><td>東千田</td><td>開設期</td><td colspan="3">2年次生　前期　２ターム</td></tr>
<tr><td>曜日・時限・講義室</td><td colspan="5">(2T) 金5-6</td></tr>
<tr><td>授業の方法</td><td>演習</td><td>授業の方法
【詳細情報】</td><td colspan="3">１）事案に関連する会社法の規律を，質疑応答を交えて理解する。
２）具体的事案における解決方法を，質疑応答を中心に検討する。</td></tr>
<tr><td>単位</td><td>1</td><td>週時間</td><td>2</td><td>使用言語</td><td>J：日本語</td></tr>
<tr><td>対象学生</td><td colspan="5">2年次生</td></tr>
<tr><td>学修の段階</td><td colspan="5">6：大学院専門的レベル</td></tr>
<tr><td>学問分野(分野)</td><td colspan="5">24：社会科学</td></tr>
<tr><td>学問分野(分科)</td><td colspan="5">01：法学</td></tr>
<tr><td>授業のキーワード</td><td colspan="5">株式，株主，株主総会</td></tr>
<tr><td>教職専門科目</td><td></td><td>教科専門科目</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>プログラムの中での
この授業科目の
位置づけ</td><td colspan="5">必修【a法律基本科目】</td></tr>
<tr><td>到達度評価の評価項目</td><td colspan="5"></td></tr>
<tr><td>授業の目標・概要等</td><td colspan="5">【目標】
会社法の規定及び判例の考え方を理解する。
【概要】
本授業の履修範囲は，株主名簿，株式譲渡制限，株式の共有，利益供与及び株主総会に関する会社法の規律である。本授業は，１年次において会社法の基礎を履修した法学未修者の２年生，及び法学既修者の２年生を対象として，双方向型の演習授業を行うことにより，上記の領域に関する会社法の基本的な規定及び判例の考え方を，深く理解することを主たる目的とする。本授業は，２年生における最初の会社法の授業であるから，会社法の基本的な規定の理解に主眼を置くとともに，当該規定及び判例の具体的事例への適用を演習することにより，上記の領域における会社法の基本的な考え方を，実務における取扱いを踏まえたうえで深く理解し，もって基本的な判例の射程・適用範囲を正確に理解する能力を養う。</td></tr>
<tr><td>授業計画</td><td colspan="5">第1回　株主名簿の効力　判昭41･7･28 民集20･6･1251百選3版15事件ほか
第2回　株式譲渡制限　最判昭48･6･15民集27･6･700百選3版18事件ほか
第3回　株式の共有　最判平9･1･28判タ936･212百選3版11事件ほか
第4回　利益供与　最二小判平18･4･10 民集60･4･1273百選3版14事件ほか
第5回　株主提案権　東京高判平24･5･31資料版商事法務340･30百選3版31事件ほか
第6回　議決権　最判昭43･11･1民集22･12･2402百選3版32事件ほか
第7回　総会決議取消し　最判昭58･6･7民集37･5･517百選3版39事件ほか
第8回　総会決議不存在　最判平2･4･17民集44･3･526百選3版41事件ほか

期末試験（70%），小テスト（30%）</td></tr>
<tr><td>教科書・参考書等</td><td colspan="5">江頭憲治郎ほか編『会社法判例百選〔第3版〕』（有斐閣、2016年）
伊藤靖史ほか『ＬＥＧＡＬ ＱＵＥＳＴ会社法〔第4版〕』（有斐閣、2018年）</td></tr>
<tr><td>授業で使用する
メディア・機器等</td><td colspan="5">TKCに掲示するレジュメ</td></tr>
<tr><td>予習・復習への
アドバイス</td><td colspan="5">授業で検討を予定する判例や教科書を事前に理解しておくことが望ましい。
予習・復習に必要な情報は，ＴＫＣに掲示する。</td></tr>
</table>

履修上の注意 受講条件等	
成績評価の基準等	期末試験70%、小テスト30%
実務経験	
実務経験の概要と それに基づく授業内容	
メッセージ	
その他	

すべての授業科目において，授業改善アンケートを実施していますので，回答に協力してください。
回答に対しては教員からコメントを入力しており，今後の改善につなげていきます。

年度	2020年度	開講部局	人間社会科学研究科専門職学位課程実務法学専攻実務法学プログラム		
講義コード	PA349811	科目区分	専門的教育科目		
授業科目名	憲法演習２				
授業科目名 （フリガナ）					
英文授業科目名	Seminar of Constitutional LawII				
担当教員名	門田　孝				
担当教員名 （フリガナ）	モンデン　タカシ				
研究室の場所				内線番号	
E-mailアドレス	mondenta@hiroshima-u.ac.jp				
開講キャンパス	東千田	開設期	2年次生　後期　セメスター（後期）		
曜日・時限・講義室	(後) 月5-6				
授業の方法	演習	授業の方法 【詳細情報】	演習形式によることとし，毎回のテーマに関連する問題について各自で検討した後，全体で討論する。 憲法に関する基礎知識は習得済みであることを前提に，授業では主に応用的なテーマを扱う（ただし，必要に応じて基礎事項も適宜確認する）。		
単位	2	週時間	2	使用言語	J：日本語
対象学生	2年次				
学修の段階	6：大学院専門的レベル				
学問分野(分野)	24：社会科学				
学問分野(分科)	01：法学				
授業のキーワード					
教職専門科目		教科専門科目			
プログラムの中での この授業科目の 位置づけ	必修【a法律基本科目】				
到達度評価の評価項目					
授業の目標・概要等	【目標】 １）憲法に関する事例問題に対して，それを解決するために必要な問題点を抽出し，様々な視点から考察したうで，妥当な結論を導くことができる。 ２）憲法問題に対処していくための考え方を身につけ，様々な事例の解決に応用することができる。 【概要】 憲法に関する判例または事例問題を素材に，演習形式で授業を行う。				
授業計画	１．民主政の過程（１） ２．民主政の過程（２） ３．民主政の過程（３） ４．司法権と違憲審査（１） ５．司法権と違憲審査（２） ６．司法権と違憲審査（３） ７．司法権と違憲審査（４） ８．基本権の保障（１） ９．基本権の保障（２） 10．基本権の保障（３） 11．基本権の保障（４） 12．基本権の保障（５） 13．基本権の保障（６） 14．基本権の保障（７） 15．基本権の保障（８）				
教科書・参考書等	教科書は特に指定しない。 参考文献は，授業中に適宜指示する。				
授業で使用する メディア・機器等	配付資料、ＴＫＣに提示するレジュメ				
予習・復習への アドバイス	詳細はＴＫＣを参照すること				
履修上の注意 受講条件等					
成績評価の基準等	期末試験：70%，小テスト：20%，授業中の質疑応答：10%				

実務経験	
実務経験の概要と それに基づく授業内容	
メッセージ	
その他	

すべての授業科目において，授業改善アンケートを実施していますので，回答に協力してください。
回答に対しては教員からコメントを入力しており，今後の改善につなげていきます。

年度	2020年度	開講部局	人間社会科学研究科専門職学位課程実務法学専攻実務法学プログラム		
講義コード	PA349911	科目区分	専門的教育科目		
授業科目名	民法演習４				
授業科目名 （フリガナ）					
英文授業科目名	Seminar of Civil Law IV				
担当教員名	野田　和裕				
担当教員名 （フリガナ）	ノダ　カズヒロ				
研究室の場所	Ｓ２１３			内線番号	７０３４
E-mailアドレス	knoda@hiroshima-u.ac.jp				
開講キャンパス	東千田	開設期	2年次生　後期　セメスター（後期）		
曜日・時限・講義室	(後) 火7-8				
授業の方法	演習	授業の方法 【詳細情報】	１）民法の基本的な理解を備えていることを前提として授業を行う。 ２）教科書，参考文献，配付資料等について，十分な予習をしていることを前提として，事前に示した設問，判例等について質疑応答を重視した授業を行う。		
単位	2	週時間	2	使用言語	J：日本語
対象学生	2年次				
学修の段階	6：大学院専門的レベル				
学問分野(分野)	24：社会科学				
学問分野(分科)	01：法学				
授業のキーワード					
教職専門科目		教科専門科目			
プログラムの中での この授業科目の 位置づけ	必修【a 法律基本科目】				
到達度評価の評価項目					
授業の目標・概要等	【目標】 １）具体的な紛争事例において問題となっている事柄を的確に捉え，基礎知識を応用して適切に解決する能力を培う。 ２）多角的な観点から法的分析を行い，判例や学説が示す準則を的確に用いて対応する能力を向上させる。 【概要】 　担保物権法と債権総論の一部（債権の保全・移転・消滅に関する部分）で扱われる金銭債権の履行確保のための諸制度（金融担保法）に関する重要問題について，関連領域における諸問題や現代社会における機能にも目を向けながら，金融担保に関する各制度の特質や関係が立体的に理解できるよう，多角的に検討を行う。 　民法全般の基本的な理解を備えていることを前提として，双方向の授業を行うこととし，①具体的な紛争事例において問題となっている事柄を的確に捉え，基礎知識を応用して適切に解決する能力を培うこと，および，②多角的な観点から法的分析を行い，判例や学説が示す準則を的確に用いて対応する能力を向上させることを目的とする。				
授業計画	第1回　留置権 第2回　抵当権の効力の及ぶ目的物の範囲 第3回　抵当不動産からの収益と物上代位 第4回　抵当権に基づく妨害排除・明渡請求 第5回　法定地上権 第6回　共同抵当と代位 第7回　弁済による代位 第8回　不動産譲渡担保 第9回　集合動産譲渡担保，動産債権譲渡特例法 第10回　債権譲渡，動産債権譲渡特例法 第11回　動産売買先取特権 第12回　債権者代位権 第13回　詐害行為取消権 第14回　人的担保（保証・連帯債務） 第15回　債権譲渡と相殺，契約当事者の確定と金銭所有権				
教科書・参考書等	潮見佳男＝道垣内弘人編『民法判例百選Ｉ総則・物権〔第8版〕』（有斐閣，2018年） 中田裕康＝窪田充見編『民法判例百選II債権〔第8版〕』（有斐閣，2018年） 教科書・参考書として，以下のものを推薦する。 １）安永正昭『講義　物権・担保物権法 第3版 』（有斐閣，2019年） ２）潮見佳男『プラクティス民法・債権総論〔第5版〕』（信山社，2018年）				
授業で使用する メディア・機器等	配付資料、ＴＫＣに提示するレジュメ				

予習・復習への アドバイス	詳細はＴＫＣを参照のこと。
履修上の注意 受講条件等	
成績評価の基準等	筆記試験（期末試験80%，小テスト20%）
実務経験	
実務経験の概要と それに基づく授業内容	
メッセージ	
その他	授業計画については一部変更する場合がある。 詳細はＴＫＣを参照すること。

すべての授業科目において，授業改善アンケートを実施していますので，回答に協力してください。
回答に対しては教員からコメントを入力しており，今後の改善につなげていきます。

年度	2020年度	開講部局	人間社会科学研究科専門職学位課程実務法学専攻実務法学プログラム		
講義コード	PA350011	科目区分	専門的教育科目		
授業科目名	民法演習３Ａ				
授業科目名 （フリガナ）					
英文授業科目名	Seminar of Civil Law IIIA				
担当教員名	田村　耕一				
担当教員名 （フリガナ）	タムラ　コウイチ				
研究室の場所	Ｂ２１１			内線番号	７０８１
E-mailアドレス	tamura@hiroshima-u.ac.jp				
開講キャンパス	東千田	開設期	2年次生　後期　３ターム		
曜日・時限・講義室	(3T) 水3-4				
授業の方法	演習	授業の方法 【詳細情報】	１）受講者が，民法について基本的な理解があることを前提に授業を行う。 ２）受講者は，事前に示した設問，判例等につき，検討した上で授業に臨むことが求められる。 ３）授業中は，双方向的な手法を用いて，関係諸制度に関する理解を深める。		
単位	1	週時間	2	使用言語	J：日本語
対象学生	2年次				
学修の段階	6：大学院専門的レベル				
学問分野(分野)	24：社会科学				
学問分野(分科)	05：社会学				
授業のキーワード					
教職専門科目		教科専門科目			
プログラムの中での この授業科目の 位置づけ	必修【a法律基本科目】				
到達度評価の評価項目					
授業の目標・概要等	【目標】 １）既に習得している基礎的知識及び改正法案の内容と，具体的問題に対応する能力を向上させる。 ２）契約について多角的な観点から法的分析を行い，判例や学説が示す準則，そこで考慮されている利益を理解する。 ３）具体的な事実に対する評価という視点を身につける。 【概要】 　民法のうち，意思解釈・契約解釈及び各種の契約の一部を扱う。具体的には，契約の成立，錯誤，契約不適合，予約・手付，売買契約，貸借型契約，委任契約である。一通りの基礎知識のある者を念頭に，重要な点及び誤解しやすい点を確認しながら，具体的な契約内容，事例，及び判決を個別に検討することによって，解釈方法の理解・獲得を目指す。民法演習科目の次の段階として，対立する当事者の主張という点を理解した上で，同じ事実の評価につき，多様な価値観から，複数の意味づけが可能であることを理解することを目標とする。単純な事例問題から事実評価が必要な問題への対応能力を培う。				
授業計画	第１回　契約の成立（民法における意思とは） 第２回　事例検討 第３回　錯誤（契約解釈（何がどこまで合意されたのか）について１） 第４回　手付（契約解釈（何がどこまで合意されたのか）について２） 第５回　売買１（契約解釈（何がどこまで合意されたのか）について３；契約締結時に想定しなかったリスクについて） 第６回　売買２（契約解釈（何がどこまで合意されたのか）について４；複数の契約が関連する場合の扱について） 第７回　貸借型契約（事情変更の法理と借地借家法） 第８回　雇用、委任、寄託（契約解釈（何がどこまで合意されたのか）について５；委任契約の特殊な用いられ方について、他の契約の特徴） 課題レポートを実施する。				
教科書・参考書等	１）ＴＫＣに掲示するレジュメを教材として使用する。 ２）中田裕康ほか編『民法判例百選Ⅱ〔第8版〕』（有斐閣，2018年） ３）潮見佳男『基本講義債権各論１（第３版）』（新世社、2017年）。				

授業で使用する メディア・機器等	配付資料、ＴＫＣに提示するレジュメ
予習・復習への アドバイス	詳細はＴＫＣを参照すること。
履修上の注意 受講条件等	
成績評価の基準等	期末試験90%、レポート10%
実務経験	
実務経験の概要と それに基づく授業内容	
メッセージ	
その他	
すべての授業科目において，授業改善アンケートを実施していますので，回答に協力してください。 回答に対しては教員からコメントを入力しており，今後の改善につなげていきます。	

年度	2020年度	開講部局	人間社会科学研究科専門職学位課程実務法学専攻実務法学プログラム		
講義コード	PA350111	科目区分	専門的教育科目		
授業科目名	民法演習３Ｂ				
授業科目名 （フリガナ）					
英文授業科目名	Seminar of Civil Law IIIB				
担当教員名	油納　健一				
担当教員名 （フリガナ）	ユノウ　ケンイチ				
研究室の場所	B103			内線番号	7006
E-mailアドレス	kyuno@hiroshima-u.ac.jp				
開講キャンパス	東千田	開設期	2年次生　後期　４ターム		
曜日・時限・講義室	(4T) 水3-4				
授業の方法	演習	授業の方法 【詳細情報】	１）受講者が，民法について基本的な理解があることを前提に授業を行う。 ２）受講者は，事前に示された設問，かつこれに関連する条文・判例等について十分予習した上で授業に臨むことが求められる。 ３）授業中は，双方向的な手法を用いて，民法に関する理解を深める。		
単位	1	週時間	2	使用言語	J：日本語
対象学生					
学修の段階	6：大学院専門的レベル				
学問分野(分野)	24：社会科学				
学問分野(分科)	05：社会学				
授業のキーワード					
教職専門科目		教科専門科目			
プログラムの中での この授業科目の 位置づけ	必修【a法律基本科目】				
到達度評価の評価項目					
授業の目標・概要等	【目標】 １）既に習得している基礎的知識及び新法の内容と，具体的問題に対応する能力を向上させる。 ２）多角的な観点から法的分析を行い，判例や学説が示す準則，そこで考慮されている利益，その調整方法を理解する。 ３）具体的な事実に対する評価という視点を身につける。 【概要】 　請負契約、不当利得、不法行為に関し重要な諸問題について検討する。				
授業計画	第1回　請負(1) 第2回　請負(2) 第3回　不当利得 第4回　不法行為(1) 第5回　不法行為(2) 第6回　不法行為(3) 第7回　不法行為(4) 第8回　不法行為(5) 期末試験				
教科書・参考書等	【主たる教材】 　１）ＴＫＣに掲示するレジュメ・問題を教材として使用する。 　２）窪田充見ほか編『民法判例百選Ⅱ 債権〔第８版〕』（有斐閣，2018年）				
授業で使用する メディア・機器等	教科書，配付資料				
予習・復習への アドバイス	予習・復習は毎回確実にすること。				

履修上の注意 受講条件等	
成績評価の基準等	期末試験100% なお，授業期間の中盤に，成績評価に関係しないレポート課題を課して，個別の学修指導（添削指導または面談指導）を実施することがある。
実務経験	
実務経験の概要と それに基づく授業内容	
メッセージ	詳細は、TKCを参照すること。
その他	

すべての授業科目において，授業改善アンケートを実施していますので，回答に協力してください。
回答に対しては教員からコメントを入力しており，今後の改善につなげていきます。

年度	2020年度	開講部局	人間社会科学研究科専門職学位課程実務法学専攻実務法学プログラム		
講義コード	PA350211	科目区分	専門的教育科目		
授業科目名	刑法Ｃ演習				
授業科目名 （フリガナ）					
英文授業科目名	Seminar of Crimial Law C				
担当教員名	日山　恵美				
担当教員名 （フリガナ）	ヒヤマ　エミ				
研究室の場所	B102			内線番号	6965
E-mailアドレス	keihou-group@hiroshima-u.ac.jp				
開講キャンパス	東千田	開設期	2年次生　後期　３ターム		
曜日・時限・講義室	(3T) 水7-8				
授業の方法	演習	授業の方法 【詳細情報】	１） 裁判例を素材とした事例を用いて，質疑応答により，２）および３）を行う ２） 素材となった裁判例における争点の把握，争点に対する解決としての規範定立の論理，あてはめにおける具体的事実の抽出とその意味づけを判決文から正確に読み取る ３） 各裁判例の位置づけ・射程を理解・考察する ４） 事案処理のプロセスを論述できるよう，授業時あるいは復習において課題を提示する		
単位	1	週時間	2	使用言語	J：日本語
対象学生	2年次				
学修の段階	6：大学院専門的レベル				
学問分野(分野)	24：社会科学				
学問分野(分科)	01：法学				
授業のキーワード					
教職専門科目		教科専門科目			
プログラムの中での この授業科目の 位置づけ	必修【a法律基本科目】				
到達度評価の評価項目					
授業の目標・概要等	【目標】 裁判例を素材として具体的事例を解析し，問題解決における価値較量の視点・手法を学び，事例処理の判断基準・メルクマールを導き出すことができる。 【概要】 これまでに習得した刑法の知識や思考方法を事案解決のために用いることができるようになることを目指す。ここでいう「用いる」ことには，口頭で他者に分かりやすく説明することができること，文書により他者に正確に伝えることができることも含まれる。そのため，主として，裁判例を素材とした，やや長文の具体的事例を用いて，具体的事実関係から刑法上の問題点を抽出し，具体的事実に刑法規範を適用するプロセスを受講生自らが主体的に実践する演習形式で行う。刑法総論および各論における重要論点を取り上げるが，論点の選択においては最新の判例の動向も踏まえたものとする。				
授業計画	第1回　因果関係 第2回　正当防衛 第3回　過失犯 第4回　共謀 第5回　財産犯における客観的要素 第6回　財産犯における主観的要素 第7回　総論と各論の融合事例の解決①　～国家的法益に対する罪と共犯～ 第8回　総論と各論の融合事例の解決② 小テストを実施する				
教科書・参考書等	受講生各自の基本書等				

授業で使用する メディア・機器等	配付資料（TKCに掲載するものを含む）
予習・復習への アドバイス	予習：各自の基本書等で以下の該当箇所を読み基本的概念・知識の確認をすること。指示された事例の解決プロセスを考えること 第1回　因果関係 第2回　正当防衛 第3回　過失犯 第4回　共犯 第5回　財産犯 第6回　財産犯 第7・8回　司法作用に対する罪 復習：復習課題を起案すること
履修上の注意 受講条件等	
成績評価の基準等	小テスト30%、期末試験70%
実務経験	
実務経験の概要と それに基づく授業内容	
メッセージ	
その他	
すべての授業科目において，授業改善アンケートを実施していますので，回答に協力してください。 回答に対しては教員からコメントを入力しており，今後の改善につなげていきます。	

年度	2020年度	開講部局	人間社会科学研究科専門職学位課程実務法学専攻実務法学プログラム		
講義コード	PA350311	科目区分	専門的教育科目		
授業科目名	刑法演習２				
授業科目名 （フリガナ）					
英文授業科目名	Seminar of Criminal Law II				
担当教員名	日山　恵美				
担当教員名 （フリガナ）	ヒヤマ　エミ				
研究室の場所	B102			内線番号	6965
E-mailアドレス	keihou-group@hiroshima-u.ac.jp				
開講キャンパス	東千田	開設期	2年次生　後期　４ターム		
曜日・時限・講義室	(4T) 水7-8				
授業の方法	演習	授業の方法 【詳細情報】	１） 判例事案を素材とした事例問題を授業当日あるいは事前に提示する ２） ゼミナール方式で行う		
単位	1	週時間	2	使用言語	J：日本語
対象学生					
学修の段階	6：大学院専門的レベル				
学問分野(分野)	24：社会科学				
学問分野(分科)	01：法学				
授業のキーワード					
教職専門科目		教科専門科目			
プログラムの中での この授業科目の 位置づけ	選択必修【a法律基本科目】				
到達度評価の評価項目					
授業の目標・概要等	【目標】 これまでに習得した刑法の基本的知識・理論を３年次における実務科目において応用することができるよう，事実認定を意識したうえで裁判例を素材として事例検討を行う 【概要】 これまでの刑法科目において習得した刑法の基本的知識・理論の応用が求められる３年次の実務科目に対応できるようにするため，法適用の実際を学び，これまでの実務の法適用における問題点・課題を見出し，如何なる解決方策を取ることができるかを考察することができるようになることを目指す。 そのため，要件解釈と事実認定の関連性を体感することができるテーマ・論点に関する下級審裁判例も含めた関連裁判例を受講生自らが調査し，読み込み，分析したうえで，双方向・多方向で検討する演習形式で行う。 故意，共謀，財産犯における占有などを取り上げる。				
授業計画	第1回　故意 第2回　過失 第3回　共謀① 第4回　共謀② 第5回　財産犯における占有 第6回　犯罪の既遂時期 第7回　窃盗・恐喝と強盗の区別 第8回　結果的加重犯・結合犯・身分犯 小テストを実施する				
教科書・参考書等	受講生各自の基本書等				
授業で使用する メディア・機器等	配付資料（TKCに掲載するものを含む）				
予習・復習への アドバイス	予習：TKCで指示された裁判例を読む				

履修上の注意 受講条件等	
成績評価の基準等	小テスト30%、期末試験70%
実務経験	
実務経験の概要と それに基づく授業内容	
メッセージ	
その他	

すべての授業科目において，授業改善アンケートを実施していますので，回答に協力してください。
回答に対しては教員からコメントを入力しており，今後の改善につなげていきます。

年度	2020年度	開講部局	人間社会科学研究科専門職学位課程実務法学専攻実務法学プログラム		
講義コード	PA350411	科目区分	専門的教育科目		
授業科目名	刑事訴訟法２				
授業科目名 （フリガナ）					
英文授業科目名	Crimial Procedure II				
担当教員名	堀田　尚徳				
担当教員名 （フリガナ）	ホッタ　ヒサノリ				
研究室の場所	S106			内線番号	7028
E-mailアドレス	hhotta@hiroshima-u.ac.jp				
開講キャンパス	東千田	開設期	2年次生　後期　３ターム		
曜日・時限・講義室	(3T) 木7-8				
授業の方法	演習	授業の方法 【詳細情報】	原則として、講義形式で行う。例外として、担当教員から受講者に対して、法的な知識・理解を確認するためのクイズを出題する。		
単位	1	週時間	2	使用言語	J：日本語
対象学生					
学修の段階	6：大学院専門的レベル				
学問分野(分野)	24：社会科学				
学問分野(分科)	01：法学				
授業のキーワード	刑事訴訟法、公訴提起、公判、証拠、裁判、上訴、非常救済手続				
教職専門科目		教科専門科目			
プログラムの中でのこの授業科目の位置づけ	必修【a 法律基本科目】 受講者が２年次第４タームに開講される「刑事訴訟法２演習」・３年次第２タームに開講される「刑事法総合演習」・同年次第３タームに開講される「重点演習刑事法１」・同年次第４タームに開講される「重点演習刑事法４」を履修する際に必要な法的知識・理解を得るための場を提供する。				
到達度評価の評価項目					
授業の目標・概要等	【授業の目標】 受講者は、①刑事訴訟法における重要基本概念及び制度の意義（定義）・趣旨・要件・効果を、条文上の根拠を示しながら文書又は口頭で他者に対して説得的に説明できるようになる、②刑事訴訟法における解釈上の諸問題（基礎レベル）を、判例（裁判例）及び学説を示しながら文書又は口頭で他者に対して説得的に説明できるようになることを目指す。 【授業の概要】 刑事訴訟法を初めて学ぶ者（あるいはそれに近い者）を対象として、法曹養成過程を経る際に必要となる法的知識・理解のうち、公訴提起以降の段階に関する事項（公訴提起、公判、証拠、裁判、上訴、非常救済手続等）について講ずる。受講者は、この授業を通じて、２年次に開講される「刑事訴訟法２演習」、３年次に開講される「刑事法総合演習」「重点演習刑事法１」「重点演習刑事法４」を履修する際に必要な法的知識・理解を得る。				
授業計画	１回の授業時間100分を３つのPointに分割して授業を行う。各Pointの授業時間は約30分を予定しているが、扱う内容次第では均等にならないことが有り得ることを承知しておいてほしい。また、各Pointの間に約５分の休憩時間を設ける。 【第１回】公訴提起① Point 22：　公訴提起の基本原理 Point 23：　公訴提起の手続 Point 24：　訴因その１～審判対象論～ 【第２回】公訴提起② Point 25：　訴因その２～訴因の特定・明示～ Point 26：　訴因その３～訴因変更～ Point 27：　訴訟条件 【第３回】公判・証拠法① Point 28：　公判の基本原理、公判の準備及び公判前整理手続、公判期日の手続 Point 29：　証拠法総論 Point 30：　証拠の関連性 【第４回】証拠法② Point 31：　伝聞法則その１～伝聞法則の趣旨及び伝聞証拠の意義～ Point 32：　伝聞法則その２～伝聞と非伝聞との区別～ Point 33：　伝聞法則その３～伝聞例外の全体像、伝聞供述～ 【第５回】証拠法③ Point 34：　伝聞法則その４～被告人以外の者の供述を内容とする書面～ Point 35：　伝聞法則その５～被告人の供述を内容とする書面～ Point 36：　伝聞法則その６～同意書面・合意書面・証明力を争うための証拠等～ 【第６回】証拠法④ Point 37：　違法収集証拠排除法則その１～根拠・証拠排除の基準～ Point 38：　違法収集証拠排除法則その２～派生証拠の証拠能力等～ Point 39：　違法収集証拠排除法則その３～申立適格・私人による違法収集証拠等～ 【第７回】証拠法⑤、裁判・上訴・非常救済手続				

授業計画	Point 40：　自白法則 Point 41：　補強法則 Point 42：　裁判・上訴・非常救済手続 【第８回】まとめ
教科書・参考書等	宇藤崇ほか『リーガルクエスト刑事訴訟法〔第２版〕』（有斐閣、2018年） その他の参考書等については、担当教員が「刑事訴訟法１」【第１回】の授業において説明する内容と同様である。
授業で使用する メディア・機器等	配付資料
予習・復習への アドバイス	担当教員が、「刑事訴訟法１」【第１回】の授業において説明する内容と同様である。
履修上の注意 受講条件等	
成績評価の基準等	期末試験：90% 講義での討論（講義内容に対する貢献度）：10%
実務経験	
実務経験の概要と それに基づく授業内容	
メッセージ	
その他	
すべての授業科目において，授業改善アンケートを実施していますので，回答に協力してください。 回答に対しては教員からコメントを入力しており，今後の改善につなげていきます。	

年度	2020年度	開講部局	人間社会科学研究科専門職学位課程実務法学専攻実務法学プログラム		
講義コード	PA350511	科目区分	専門的教育科目		
授業科目名	刑事訴訟法２演習				
授業科目名 （フリガナ）					
英文授業科目名	Seminar of Criminal Procedure II				
担当教員名	堀田　尚徳				
担当教員名 （フリガナ）	ホッタ　ヒサノリ				
研究室の場所	S106			内線番号	7028
E-mailアドレス	hhotta@hiroshima-u.ac.jp				
開講キャンパス	東千田	開設期	2年次生　後期　４ターム		
曜日・時限・講義室	(4T) 木7-8				
授業の方法	演習	授業の方法 【詳細情報】	講義形式及び演習形式を併用する。具体的な授業の方法については、担当教員が、【第１回】の授業において詳細に説明する。		
単位	1	週時間	2	使用言語	J：日本語
対象学生					
学修の段階	6：大学院専門的レベル				
学問分野(分野)	24：社会科学				
学問分野(分科)	01：法学				
授業のキーワード	刑事訴訟法、公訴提起、公判、証拠、裁判、上訴、非常救済手続				
教職専門科目		教科専門科目			
プログラムの中での この授業科目の 位置づけ	必修【a 法律基本科目】 受講者が２年次第３タームに開講された「刑事訴訟法２」において得た法的知識・理解（独学に委ねられた範囲を含む）を実際に使えるレベルで身に付けるための訓練をする場を提供する。また、３年次第２タームに開講される「刑事法総合演習」、同年次第３タームに開講される「重点演習刑事法１」・同年次第４タームに開講される「重点演習刑事法４」を履修する際の土台作りをする場を提供する。				
到達度評価の評価項目					
授業の目標・概要等	【授業の目標】 受講者は、具体的な事例の中から刑事訴訟法上の問題点を抽出し、法的に解決する過程を、文書又は口頭で他者に対して説得的に説明できるようになることを目指す。 【授業の概要】 「刑事訴訟法２」履修者を対象として、頭に入っている（はずの）法的知識・理解を使って具体的な事例（数百文字程度の長さ）を刑事訴訟法の観点から解決するための力を身に付けさせるものである。授業で扱う事例は、主に公訴提起以降の段階において生じる刑事訴訟法上の問題点（解釈上のものに限られない）のうち、重要なものを含んでいる（訴因、伝聞法則、自白法則、違法収集証拠排除法則等）。受講者は、この授業を通じて、２年次に開講された「刑事訴訟法２」において得た法的知識・理解（独学に委ねられた範囲を含む）を実際に使えるレベルで身に付けるための訓練をすると共に、「刑事法総合演習」「重点演習刑事法１」「重点演習刑事法４」を履修する際の土台作りをする。				
授業計画	以下の項目を扱う。 【第１回】訴因に関する基礎問題 【第２回】伝聞証拠に関する基礎問題その１ 【第３回】伝聞証拠に関する基礎問題その２ 【第４回】伝聞証拠に関する基礎問題その３ 【第５回】違法収集証拠排除法則に関する基礎問題その１ 【第６回】違法収集証拠排除法則に関する基礎問題その２ 【第７回】自白法則に関する基礎問題 【第８回】まとめ				
教科書・参考書等	宇藤崇ほか『リーガルクエスト刑事訴訟法〔第２版〕』（有斐閣、2018年） その他の参考書等については、担当教員が「刑事訴訟法１（演習）」【第１回】の授業において説明した内容と同様である。				
授業で使用する メディア・機器等	配付資料				

予習・復習への アドバイス	担当教員が、「刑事訴訟法１演習」【第１回】の授業において説明した内容と同様である。
履修上の注意 受講条件等	
成績評価の基準等	期末試験：90% 講義での討論（講義内容に対する貢献度）：10%
実務経験	
実務経験の概要と それに基づく授業内容	
メッセージ	
その他	
すべての授業科目において，授業改善アンケートを実施していますので，回答に協力してください。 回答に対しては教員からコメントを入力しており，今後の改善につなげていきます。	

年度	2020年度	開講部局	人間社会科学研究科専門職学位課程実務法学専攻実務法学プログラム		
講義コード	PA350611	科目区分	専門的教育科目		
授業科目名	商事法演習１Ｂ				
授業科目名 （フリガナ）					
英文授業科目名	Seminar of Commercial Law IB				
担当教員名	周田　憲二				
担当教員名 （フリガナ）	スダ　ケンジ				
研究室の場所	Ｂ２０７			内線番号	７０７４
E-mailアドレス	ksuda@hiroshima-u.ac.jp				
開講キャンパス	東千田	開設期	2年次生　後期　３ターム		
曜日・時限・講義室	(3T) 金5-6				
授業の方法	演習	授業の方法 【詳細情報】	１）事案に関連する会社法の規律を，質疑応答を交えて理解する。 ２）具体的事案における解決方法を，質疑応答を中心に検討する。		
単位	1	週時間	2	使用言語	J：日本語
対象学生	２年次生				
学修の段階	6：大学院専門的レベル				
学問分野(分野)	24：社会科学				
学問分野(分科)	01：法学				
授業のキーワード	取締役の利益相反・競業取引，取締役の報酬，取締役会，代表訴訟，取締役の責任				
教職専門科目		教科専門科目			
プログラムの中での この授業科目の 位置づけ	必修【a法律基本科目】				
到達度評価の評価項目					
授業の目標・概要等	【目標】 会社法の基本的な規定及び判例の考え方を理解する。 【概要】 本授業の履修範囲は，取締役の利益相反取引・競業取引，取締役の報酬，取締役の会社に対する責任，株主代表訴訟，取締役の選解任及び取締役の第三者に対する責任に関する会社法の規律である。本授業は，商事法演習１Aを履修した２年生を対象として，上記の領域に関する会社法の基本的な規定及び判例の考え方を，双方向型の演習授業によって深く理解することを主たる目的とする。本授業が実施されるのは夏休み明けの後期であるから，本授業では，指導内容を商事法演習１Aよりやや高度化し，会社法の基本的な規定及び判例の射程・適用範囲を理解することに加え，当該判例に関連する裁判例・学説の考え方についても，事例演習を通じて深く理解する。さらに，会社法の規律を具体的事案に適用することを通じて，法の適用を表現することの重要性を認識し，論理的な思考を文章として表すための基礎的な能力を涵養する。				
授業計画	第1回　利益相反取引　最大判昭43･12･25民集22･13･3511百選3版58事件ほか 第2回　競業避止義務　東京地判昭56･3･26判時1015･27百選3版55事件ほか 第3回　取締役の報酬　最判平4･12･18民集46･9･3006百選3版62事件ほか 第4回　取締役の会社に対する責任　最判平12･7･7民集54･6･1767百選3版49事件ほか 第5回　代表訴訟　最判平21･3･10 民集63･3･361百選3版67事件ほか 第6回　取締役の解任　最判昭57･1･21判時1037･129百選3版44事件ほか 第7回　取締役の第三者に対する責任(1)　最判昭44･11･26民集23･11･2150百選3版70事件ほか 第8回　取締役の第三者に対する責任(2)　最判昭62･4･16百選3版72事件ほか 期末試験（70%），小テスト（30%）				
教科書・参考書等	江頭憲治郎ほか編『会社法判例百選〔第3版〕』（有斐閣、2016年） 伊藤靖史ほか『ＬＥＧＡＬ ＱＵＥＳＴ会社法〔第4版〕』（有斐閣、2018年）				
授業で使用する メディア・機器等	TKCに掲示するレジュメ				
予習・復習への アドバイス	授業で検討を予定する判例や教科書を事前に理解しておくことが望ましい。 予習・復習に必要な情報は，TKCに掲示する。				

履修上の注意 受講条件等	
成績評価の基準等	期末試験70%，課題レポート30%
実務経験	
実務経験の概要と それに基づく授業内容	
メッセージ	
その他	

すべての授業科目において，授業改善アンケートを実施していますので，回答に協力してください。
回答に対しては教員からコメントを入力しており，今後の改善につなげていきます。

年度	2020年度	開講部局	人間社会科学研究科専門職学位課程実務法学専攻実務法学プログラム		
講義コード	PA350711	科目区分	専門的教育科目		
授業科目名	商事法演習２Ａ				
授業科目名 （フリガナ）					
英文授業科目名	Seminar of Commercial Law IIA				
担当教員名	周田　憲二				
担当教員名 （フリガナ）	スダ　ケンジ				
研究室の場所	Ｂ２０７			内線番号	７０７４
E-mailアドレス	ksuda@hiroshima-u.ac.jp				
開講キャンパス	東千田	開設期	2年次生　後期　４ターム		
曜日・時限・講義室	(4T) 金5-6				
授業の方法	演習	授業の方法 【詳細情報】	１）事案に関連する会社法の規律を，質疑応答を交えて理解する。 ２）具体的事案における解決方法を，質疑応答を中心に検討する。		
単位	1	週時間	2	使用言語	J：日本語
対象学生	２年次生				
学修の段階	6：大学院専門的レベル				
学問分野(分野)	24：社会科学				
学問分野(分科)	01：法学				
授業のキーワード	会社の計算，新株発行，新株予約権，会社設立				
教職専門科目		教科専門科目			
プログラムの中での この授業科目の 位置づけ	必修【a法律基本科目】				
到達度評価の評価項目					
授業の目標・概要等	【目標】 会社法の基本的な規定及び判例の考え方を理解する。 【概要】 本授業の履修範囲は，株式会社の計算，新株発行，新株予約権及び会社設立に関する会社法の規律である。本授業は，商事法演習１Ａ・１Ｂを履修した２年生を対象として，上記の領域に関する会社法の基本的な規定及び判例の考え方を，双方向型の演習授業によって深く理解することを主たる目的とする。本授業が実施されるのは２年次の最終段階であるから，本授業では，指導内容を商事法演習１Ｂよりさらに高度化し，会社法の基本的な規定及び判例の射程・適用範囲を理解すること，並びに当該判例に関連する裁判例・学説の考え方を理解することに加えて，会社法の規定や判例の考え方に批判的な学説の考え方及び実務における取扱いについても，事例演習を通じて理解を深める。そして，会社法の規律を具体的事案に適用することを通じて，論理的な思考を説得的な文章によって表すための基礎的な能力を涵養する。				
授業計画	第1回　監査役　最判昭61･2･18民集40･1･32百選3版74事件ほか 第2回　帳簿閲覧権　最判平16･7･1民集58･5･1214百選3版77事件ほか 第3回　有利発行　東京地決平16･6･1金法1730･77百選3版22事件ほか 第4回　株式発行の瑕疵　最判平9･1･28民集51･1･71百選3版27事件ほか 第5回　違法な新株予約権の行使　最判平24･4･24民集66･6･2908百選3版29事件ほか 第6回　株主平等原則と新株予約権の不公正発行　最決平19･8･7民集61･5･2215百選3版100事件ほか 第7回　会社設立　最判昭38･12･6民集17･12･1633百選3版8事件ほか 第8回　設立中の法律関係　大判昭2･7･4民集6･428百選3版7事件ほか 期末試験（70%），小テスト（30%）				
教科書・参考書等	江頭憲治郎ほか編『会社法判例百選〔第3版〕』（有斐閣、2016年） 伊藤靖史ほか『ＬＥＧＡＬ ＱＵＥＳＴ会社法〔第4版〕』（有斐閣、2018年）				
授業で使用する メディア・機器等	TKCに掲示するレジュメ				
予習・復習への アドバイス	授業で検討を予定する判例や教科書を事前に理解しておくことが望ましい。 予習・復習に必要な情報は，ＴＫＣに掲示する。				

履修上の注意 受講条件等	
成績評価の基準等	期末試験70%、小テスト30%
実務経験	
実務経験の概要と それに基づく授業内容	
メッセージ	
その他	

すべての授業科目において，授業改善アンケートを実施していますので，回答に協力してください。
回答に対しては教員からコメントを入力しており，今後の改善につなげていきます。

年度	2020年度	開講部局	人間社会科学研究科専門職学位課程実務法学専攻実務法学プログラム		
講義コード	PA350811	科目区分	専門的教育科目		
授業科目名	民事訴訟実務基礎２				
授業科目名 （フリガナ）					
英文授業科目名	Fundamentals of Civil Practice II				
担当教員名	小濱　意三,岩元　裕介,野田　隆史				
担当教員名 （フリガナ）	コハマ　シンゾウ,イワモト　ユウスケ,ノダ　タカシ				
研究室の場所				内線番号	
E-mailアドレス					
開講キャンパス	東千田	開設期	2年次生　後期　３ターム		
曜日・時限・講義室	(3T) 金3-4				
授業の方法	講義	授業の方法 【詳細情報】	予め受講者が下記教科書を精読していることを前提に，課題について質疑応答をすることにより，受講者の理解を確認・促進する。		
単位	1	週時間	2	使用言語	J：日本語
対象学生					
学修の段階	6：大学院専門的レベル				
学問分野(分野)	24：社会科学				
学問分野(分科)	01：法学				
授業のキーワード					
教職専門科目		教科専門科目			
プログラムの中での この授業科目の 位置づけ	必修【b実務基礎科目】				
到達度評価の評価項目					
授業の目標・概要等	【目標】 １）民事訴訟実務のバックボーンである要件事実の考え方を理解する。 ２）典型的な訴訟について，何を要件事実と捉えるべきかを理解する。 ３）要件事実の考え方を基礎にした主張整理及び事実認定を理解する。 【概要】 上記の目標達成のため，課題について質疑応答により実施する。 （オムニバス方式／全8回） （小濱　意三・岩元　裕介・野田　隆史／8回） 不動産明渡請求訴訟，その他の要件事実等を課題として，要件事実の考え方を理解する。				
授業計画	第1回　動産引渡請求訴訟 第2回　その他の要件事実各論１ 第3回　その他の要件事実各論２ 第4回　その他の要件事実各論３ 第5回　その他の要件事実各論４ 第6回　その他の要件事実各論５ 第7回　その他の要件事実各論６ 第8回　その他の要件事実各論７				
教科書・参考書等	教科書：司法研修所編『新問題研究　要件事実』（法曹会） 参考書：司法研修所編『改訂　紛争類型別の要件事実』（法曹会） 大島眞一『完全講義　民事裁判実務の基礎（第２版）上巻』（民事法研究会） 村田渉・山野目章夫編『要件事実論３０講（第３版）』（弘文堂） 講義の前または講義の後に配布する事例教材				
授業で使用する メディア・機器等	テキスト，配付資料				

予習・復習への アドバイス	詳細は，TKCを参照すること
履修上の注意 受講条件等	
成績評価の基準等	期末試験１００%
実務経験	有り
実務経験の概要と それに基づく授業内容	経験豊かな実務家教員（弁護士）が，法曹実務の基礎について実践的な講義を行う。
メッセージ	
その他	

すべての授業科目において，授業改善アンケートを実施していますので，回答に協力してください。
回答に対しては教員からコメントを入力しており，今後の改善につなげていきます。

<table>
<tr><td>年度</td><td>2020年度</td><td>開講部局</td><td colspan="3">法務研究科専門職学位課程法務専攻</td></tr>
<tr><td>講義コード</td><td>PA120311</td><td>科目区分</td><td colspan="3">専門的教育科目</td></tr>
<tr><td>授業科目名</td><td colspan="5">刑事訴訟実務基礎</td></tr>
<tr><td>授業科目名
（フリガナ）</td><td colspan="5">ケイジソショウジツムキソ</td></tr>
<tr><td>英文授業科目名</td><td colspan="5">Workshop of Criminal Procedure</td></tr>
<tr><td>担当教員名</td><td colspan="5">田上　剛,廣瀬　裕亮</td></tr>
<tr><td>担当教員名
（フリガナ）</td><td colspan="5">タノウエ　ツヨシ,ヒロセ　ユウスケ</td></tr>
<tr><td>研究室の場所</td><td colspan="3">B117</td><td>内線番号</td><td>6983</td></tr>
<tr><td>E-mailアドレス</td><td colspan="5">tano@hiroshima-u.ac.jp</td></tr>
<tr><td>開講キャンパス</td><td>東千田</td><td>開設期</td><td colspan="3">3年次生　前期　セメスター（前期）</td></tr>
<tr><td>曜日・時限・講義室</td><td colspan="5">(前) 月5-6</td></tr>
<tr><td>授業の方法</td><td>講義</td><td>授業の方法
【詳細情報】</td><td colspan="3">１）最初に本講座の位置づけ,意義等を踏まえて,刑事手続（とりわけ捜査）の流れを確認する。
２）捜査段階を中心して検察実務（身体拘束及び事件処理をめぐる問題）及び弁護実務（捜査弁護及び公判準備をめぐる問題）について，時系列に従い両者を対比しながら検討する。
３）以上の検討を踏まえ,裁判の立場から,令状手続,準備手続及び公判手続を検討するとともに,事実認定の手法にも触れつつ,刑事司法手続全般をめぐる実務上の問題点を検討する。</td></tr>
<tr><td>単位</td><td>2</td><td>週時間</td><td>2</td><td>使用言語</td><td>J：日本語</td></tr>
<tr><td>対象学生</td><td colspan="5">3年次</td></tr>
<tr><td>学修の段階</td><td colspan="5">7：大学院発展的レベル</td></tr>
<tr><td>学問分野(分野)</td><td colspan="5">24：社会科学</td></tr>
<tr><td>学問分野(分科)</td><td colspan="5">01：法学</td></tr>
<tr><td>授業のキーワード</td><td colspan="5">刑事実務</td></tr>
<tr><td>教職専門科目</td><td></td><td>教科専門科目</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>プログラムの中での
この授業科目の
位置づけ</td><td colspan="5">必修【b実務基礎科目】</td></tr>
<tr><td>到達度評価の評価項目</td><td colspan="5"></td></tr>
<tr><td>授業の目標・概要等</td><td colspan="5">【目標】
１）刑事事件の実務的処理を行うために必要な基礎的知識を修得する。
２）刑事事件に対する実務家としての取組み方を修得させ,実務修習に入るために最低限度必要な実務処理能力を涵養する。
【概要】
１）検察,弁護及び裁判のそれぞれの立場から,オムニバス形式で実務上重要な問題点を検討する。
２）教材用の事件記録を使用するなどして,具体的事案に即した事実認定上及び法律上の問題点を検討する。</td></tr>
<tr><td>授業計画</td><td colspan="5">第1回　捜査手続の流れ，検察実務総論
第2回　検察実務と弁護実務Ｉ
第3回　検察実務と弁護実務ＩＩ
第4回　検察実務と弁護実務III
第5回　刑事裁判総論，訴因制度
第6回　事実認定の基礎Ｉ
第7回　事実認定の基礎ＩＩ
第8回　公判手続Ｉ
第9回　公判手続ＩＩ
第10回　公判手続III
第11回　公判手続IV
第12回　公判前整理手続Ｉ
第13回　公判前整理手続ＩＩ
第14回　令状審査
第15回　まとめ

期末試験及びレポート（3回）を実施する。</td></tr>
<tr><td>教科書・参考書等</td><td colspan="5">教科書＝司法研修所刑事裁判教官室編『プロシーディングス 刑事裁判<平成30年版＞』(2019年,法曹会)
　　　　司法研修所刑事裁判教官室編『プラクティス 刑事裁判<平成30年版＞』(2019年,法曹会)
　　　　＊　上記教材は主に５回目以降（裁判）のカリキュラムで使用する予定である。</td></tr>
</table>

教科書・参考書等	
授業で使用する メディア・機器等	配付資料，TKCに提示するレジュメ
予習・復習への アドバイス	詳細はTKCを参照すること
履修上の注意 受講条件等	
成績評価の基準等	レポート50%程度（検察・弁護30%・裁判20%），期末試験50%程度（裁判） ＊　なお，裁判については，レポートを試験に統合し試験70%とする可能性もある。
実務経験	有り
実務経験の概要と それに基づく授業内容	経験豊かな実務家教員（裁判官及び弁護士）が，刑事訴訟実務の基礎について実践的な講義を行う。
メッセージ	
その他	

すべての授業科目において，授業改善アンケートを実施していますので，回答に協力してください。
回答に対しては教員からコメントを入力しており，今後の改善につなげていきます。

年度	2020年度	開講部局	法務研究科専門職学位課程法務専攻		
講義コード	PA140123	科目区分	専門的教育科目		
授業科目名	民事法総合演習				
授業科目名 （フリガナ）					
英文授業科目名	Seminar of Civil Law and Procedure				
担当教員名	小濱　意三,岩元　裕介,野田　隆史,安永　祐司,片木　晴彦,野田　和裕,田村　耕一				
担当教員名 （フリガナ）	コハマ　シンゾウ,イワモト　ユウスケ,ノダ　タカシ,ヤスナガ　ユウジ,カタギ　ハルヒコ,ノダ　カズヒロ,タムラ　コウイチ				
研究室の場所				内線番号	
E-mailアドレス					
開講キャンパス	東千田	開設期	3年次生　前期　２ターム		
曜日・時限・講義室	(2T) 水7-8				
授業の方法	演習	授業の方法 【詳細情報】	１）研究者教員と実務家教員の共同授業の形式をとる。 ２）各課題に２時間の講義時間を充てる。 ３）民事系の教員の合議により作成される事前課題について、受講者に答案（又はレポート）の作成を求める。授業では、提出されたレポートに基づいて、各論点について理解を深めるための講義を行う。		
単位	1	週時間	2	使用言語	J：日本語
対象学生					
学修の段階	7：大学院発展的レベル				
学問分野(分野)	24：社会科学				
学問分野(分科)	01：法学				
授業のキーワード					
教職専門科目		教科専門科目			
プログラムの中での この授業科目の 位置づけ	必修【a法律基本科目】				
到達度評価の評価項目					
授業の目標・概要等	【目標】条文解釈、規範の定立及び事実の解析・分析を適切・的確に行うことができるかを確認し、そのうえで，正確性、緻密性、及び論理性に適った、より深い理解の獲得を目指す。 【概要】 　既に一定程度の学修を経ている者を対象に、民事事件の事例を用いて，民事法の複数の領域に関わる法的問題点についてゼミナール方式で検討する。授業では、課題を出して、受講生に起案を求める。受講生の起案につき、事案の全体理解、個々の事実の意味付け把握、規範の具体化と事実のあてはめなどを重視しつつ，正確性、緻密性及び論理性を双方向・多方向で確認していく。 （オムニバス方式／全8回） （野田　和俊・小濱　意三／２回） 民事事件の事例を用いて，民事法の複数の領域に関わる法的問題点を総合的に検討する。 （片木　晴彦・岩元　裕介／1回） 民事事件の事例を用いて，民事法の複数の領域に関わる法的問題点を総合的に検討する。 （田村　耕一・岩元　裕介／２回） 民事事件の事例を用いて，民事訴訟法の複数の領域に関わる法的問題点を総合的に検討する。 （安永　・野田　隆史／３回） 民事事件の具体的な事案の中で，民事訴訟法の複数の論点を発見し，その理論的な位置づけを説明するとともに，当該事案に相応しい解決策を提示することができることを目標とする。				

授業計画	第1回　第１事例の検討 第2回　第２事例の検討 第3回　第３事例の検討 第4回　第４事例の検討 第5回　第５事例の検討 第6回　第６事例の検討 第7回　第７事例の検討 第8回　第８事例の検討
教科書・参考書等	事前に配布する課題
授業で使用する メディア・機器等	配付資料
予習・復習への アドバイス	詳細は，TKCを参照すること
履修上の注意 受講条件等	
成績評価の基準等	期末試験１００％
実務経験	
実務経験の概要と それに基づく授業内容	
メッセージ	
その他	

すべての授業科目において，授業改善アンケートを実施していますので，回答に協力してください。
回答に対しては教員からコメントを入力しており，今後の改善につなげていきます。

年度	2020年度	開講部局	法務研究科専門職学位課程法務専攻		
講義コード	PA140221	科目区分	専門的教育科目		
授業科目名	刑事法総合演習				
授業科目名 （フリガナ）					
英文授業科目名	Seminar of Criminal Law and Procedure				
担当教員名	日山　恵美,堀田　尚徳				
担当教員名 （フリガナ）	ヒヤマ　エミ,ホッタ　ヒサノリ				
研究室の場所	B102, S106			内線番号	6965/ 7028
E-mailアドレス	keihou-group@hiroshima-u.ac.jp, hhotta@hiroshima-u.ac.jp				
開講キャンパス		開設期	3年次生　前期　２ターム		
曜日・時限・講義室	(2T) 水3-4				
授業の方法	演習	授業の方法 【詳細情報】	ゼミナール方式で行う		
単位	1	週時間	2	使用言語	J：日本語
対象学生	3年次				
学修の段階	7：大学院発展的レベル				
学問分野(分野)	24：社会科学				
学問分野(分科)	01：法学				
授業のキーワード					
教職専門科目		教科専門科目			
プログラムの中での この授業科目の 位置づけ	必修【a法律基本科目】				
到達度評価の評価項目					
授業の目標・概要等	【目標】 １）具体的事例の総合的検討を通じて、刑事法における問題を発見する方法を修得する ２）発見した問題点に対する適切な解決方法を提示することができる能力を涵養する ３）刑事法の総合的な運用力を身につける 【概要】 条文解釈，規範の定立及び事実の解析・分析を適切・的確に行うことにより事案解決が論理的な説得力をもってなし得るか，そのミニマムラインに受講生の学修レベルが現に達しているかを確認するため，刑法及び刑事訴訟法における重要な論点が複数盛り込まれ，2つ以上が交錯する事例問題を素材として，その事例の解決のため，事案の全体理解，個々の事実の意味付け把握，適用する規範の選択，規範の具体化と事実のあてはめを特に重視しつつ，受講生の起案につき，正確性，緻密性及び論理性を双方向・多方向で確認していく。刑法及び刑事訴訟法に関する法的問題点を総合的に検討する。				
授業計画	第1回　実体法　実行行為・不作為・共犯関係 第2回　実体法　正当防衛・錯誤・共犯関係 第3回　実体法　因果関係・未遂・共犯関係 第4回　実体法　共犯関係 第5回　手続法　捜査法に関する応用問題 第6回　手続法　捜査法に関する応用問題 第7回　手続法　公訴・公判に関する応用問題 第8回　手続法　証拠法に関する応用問題 ※　TKC掲載の連絡に留意してください				
教科書・参考書等	配布事例（当日又は事前に配布予定） 教科書＝指定しない 参考書＝各自の基本書、判例百選等				
授業で使用する メディア・機器等	配付資料、TKCに提示するレジュメ				
予習・復習への アドバイス	詳細はTKCを参照すること				

履修上の注意 受講条件等	
成績評価の基準等	期末試験100%
実務経験	
実務経験の概要と それに基づく授業内容	
メッセージ	
その他	

すべての授業科目において，授業改善アンケートを実施していますので，回答に協力してください。
回答に対しては教員からコメントを入力しており，今後の改善につなげていきます。

年度	2020年度	開講部局	法務研究科専門職学位課程法務専攻		
講義コード	PA220110	科目区分	専門的教育科目		
授業科目名	リーガル・クリニック				
授業科目名 （フリガナ）	リーガル・クリニック				
英文授業科目名	Legal Clinics				
担当教員名	小濱　意三				
担当教員名 （フリガナ）	コハマ　シンゾウ				
研究室の場所				内線番号	
E-mailアドレス					
開講キャンパス	東千田	開設期	3年次生　前期　集中		
曜日・時限・講義室	(集) 集中				
授業の方法	実習・演習	授業の方法 【詳細情報】	１）法律相談の実習を中心とする。実習に際しては指導弁護士教員が同席する。 ２）実習では，相談者一人につき９０分の時間枠をとり，中途で受講生相互による協議の時間を設ける。 ３）実習前の研修として，模擬法律相談，法務研究科附属リーガル・サービス・センターで実施されている法律相談の傍聴等を行う。 ４）実施後のフォローアップを行う。 ５）なお，受講者数に比して実習での相談件数が少なかった場合は，代替として，上記リーガル・サービス・センターで相談傍聴や模擬相談者による模擬法律相談を行うことがある。		
単位	1	週時間		使用言語	J：日本語
対象学生					
学修の段階	7：大学院発展的レベル				
学問分野(分野)	24：社会科学				
学問分野(分科)	01：法学				
授業のキーワード					
教職専門科目		教科専門科目			
プログラムの中での この授業科目の 位置づけ	選択必修【ｂ実務基礎科目】				
到達度評価の評価項目					
授業の目標・概要等	【目標】 １）現実の紛争を解決に導くために必要とされる思考能力の要請 ２）対話能力，論点抽出能力，説明能力，面接技法の養成 ３）責任の自覚 【概要】 　夏季休業期間中に，一般市民からの法律相談を担当する。受講者は，事前の研修として，ガイダンス，面接技法に関する講義，模擬相談者（SC）を相談者とする模擬法律相談，法務研究科附属リーガル・サービス・センターで行われている弁護士による法律相談の傍聴を経ることを要する。実践的なコミュニケイション能力（適切に聴きとる能力，適切に話す能力等），問題発見能力，適切に問題解決方法の提示する力などの涵養を目標とするとともに，実務家の倫理と責任の自覚の涵養を目標とする。				
授業計画	・ガイダンス ・法律相談の心構え（DVD教材を題材にした検討） ・模擬法律相談 ・法律相談の傍聴 ・法律相談(実習)及び講評				

教科書・参考書等	特になし。
授業で使用する メディア・機器等	映像（ビデオ/PC/その他画像資料）
予習・復習への アドバイス	詳細はTKCに掲示するなどして連絡する。
履修上の注意 受講条件等	
成績評価の基準等	合否のみによって判定する。受講生が提出するレポート，担当教員が作成する評価書により判定する。
実務経験	有り
実務経験の概要と それに基づく授業内容	経験豊かな実務家教員（弁護士）が，法曹実務の基礎について実践的な講義を行う。 山田幸助教による指導も行われます。
メッセージ	
その他	
すべての授業科目において，授業改善アンケートを実施していますので，回答に協力してください。 回答に対しては教員からコメントを入力しており，今後の改善につなげていきます。	

<table>
<tr><td>年度</td><td>2020年度</td><td>開講部局</td><td colspan="3">法務研究科専門職学位課程法務専攻</td></tr>
<tr><td>講義コード</td><td>PA230324</td><td>科目区分</td><td colspan="3">専門的教育科目</td></tr>
<tr><td>授業科目名</td><td colspan="5">法理学</td></tr>
<tr><td>授業科目名
（フリガナ）</td><td colspan="5">ホウリガク</td></tr>
<tr><td>英文授業科目名</td><td colspan="5">Jurisprudence</td></tr>
<tr><td>担当教員名</td><td colspan="5">菊池　亨輔</td></tr>
<tr><td>担当教員名
（フリガナ）</td><td colspan="5">キクチ　キョウスケ</td></tr>
<tr><td>研究室の場所</td><td colspan="3">東千田B101</td><td>内線番号</td><td>7071</td></tr>
<tr><td>E-mailアドレス</td><td colspan="5">kikuchi3@hiroshima-u.ac.jp</td></tr>
<tr><td>開講キャンパス</td><td>東千田</td><td>開設期</td><td colspan="3">3年次生　後期　セメスター（後期）</td></tr>
<tr><td>曜日・時限・講義室</td><td colspan="5">(後) 木3-4</td></tr>
<tr><td>授業の方法</td><td>講義</td><td>授業の方法
【詳細情報】</td><td colspan="3">１）講義形式を原則としつつ、受講生の理解を確認・促進するための質疑応答を行う。
２）毎回の授業終わりに受講生は授業内容を振り返り、質問・意見等をコメントペーパーに記入する。その一部につき、教員が次回の授業で応答・補足説明をする。
３）授業進行方法の詳細については、受講者数等を加味して、第一回の授業で説明する。
４）法理学という広大な学問分野の中から各自が重要と考えるテーマに取り組み、レポートを提出してもらう。</td></tr>
<tr><td>単位</td><td>2</td><td>週時間</td><td>2</td><td>使用言語</td><td>J：日本語</td></tr>
<tr><td>対象学生</td><td colspan="5">3年次生</td></tr>
<tr><td>学修の段階</td><td colspan="5">7：大学院発展的レベル</td></tr>
<tr><td>学問分野(分野)</td><td colspan="5">24：社会科学</td></tr>
<tr><td>学問分野(分科)</td><td colspan="5">01：法学</td></tr>
<tr><td>授業のキーワード</td><td colspan="5">法哲学、法実証主義、アーキテクチャ、正義論、司法裁量</td></tr>
<tr><td>教職専門科目</td><td></td><td>教科専門科目</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>プログラムの中での
この授業科目の
位置づけ</td><td colspan="5">選択必修【ｃ基礎法学・隣接科目】</td></tr>
<tr><td>到達度評価の評価項目</td><td colspan="5"></td></tr>
<tr><td>授業の目標・概要等</td><td colspan="5">【 目 標 】
１）実定法学の全体像を大まかに把握していることを前提に、法および法律学の在り方を考察し、法科大学院における各法分野の学習を通じて獲得したばらばらの知識を一つに束ねることができる。
２）哲学、政治学、経済学、社会学等の諸学問と法学の関連を理解し、法現象に向き合う多様な視点を獲得する。
３）実定法学が拠って立つ地平を相対化し，既存の法的枠組みで対処できない課題に取り組む素地を身につける。
４）法解釈論上は無視あるいは自明視される諸問題につき、思考停止せず根源的に考察することができる。

【概要】
　実定法科目の相互関係を理解し，法的思考の総合的把握を目的とする，実定法を横断的に扱う基礎法学学科目である。授業の目標は次のとおり。１）法の世界の知識を幅広くし，実務法律家としての理論的バックボーンとなる法的教養を身につける。２）法科大学院における各法分野の学習を通じて獲得したばらばらの知識を一つに束ねる。３）法の目的が正義の実現であることを理解する。４）法的知識の整理・定着と表現能力の改善・向上をめざす。</td></tr>
</table>

授業計画	１．法理学が扱う問題群 ２．法と道徳 ３．法実証主義①―ケルゼン ４．法実証主義②―ハート ５．ハートによる法の概念と司法裁量論 ６．ドゥオーキンによる司法裁量論批判 ７．リベラリズムの基礎 ８．デモクラシーの基礎 ９．刑罰の根拠論 10．功利主義 11．ロールズ正義論(1) 12．ロールズ正義論(2) 13．アーキテクチャによる規制 14．法とアーキテクチャ 15．選択アーキテクチャとナッジ 第6回までは主に法理学の古典的問題うち、主に法概念論に関係するテーマを取り扱い，中間レポートを課すことで，法が成り立つ基礎に関して受講者自ら考察を深めてもらう。 第7回以降は，実定法の世界を越えて，政治学，政治哲学，行動経済学など他の制度・学問と法・法学の関連を論じる。現代の法律家には，既存の法・法学では対応困難な新しい社会問題に対し，法学だけでなく関連諸学の知見を幅広く参照・摂取して解決することが求められており，期末レポートによって，そうした能力を身につけてもらう。
教科書・参考書等	配付資料
授業で使用する メディア・機器等	配付資料
予習・復習への アドバイス	詳細はTKCを参考にすること。
履修上の注意 受講条件等	
成績評価の基準等	平常点 20%（授業中の発言、質疑応答、コメントペーパー） レポート 80%（中間レポートと期末レポート）
実務経験	
実務経験の概要と それに基づく授業内容	
メッセージ	
その他	

すべての授業科目において，授業改善アンケートを実施していますので，回答に協力してください。
回答に対しては教員からコメントを入力しており，今後の改善につなげていきます。

年度	2020年度	開講部局	法務研究科専門職学位課程法務専攻		
講義コード	PA320213	科目区分	専門的教育科目		
授業科目名	法文書作成				
授業科目名 （フリガナ）	ホウブンショサクセイ				
英文授業科目名	Legal Writing				
担当教員名	小濱　意三,岩元　裕介,野田　隆史				
担当教員名 （フリガナ）	コハマ　シンゾウ,イワモト　ユウスケ,ノダ　タカシ				
研究室の場所				内線番号	
E-mailアドレス					
開講キャンパス	東千田	開設期	3年次生　前期　セメスター（前期）		
曜日・時限・講義室	(前) 金3-4				
授業の方法	講義	授業の方法 【詳細情報】	前半では訴訟関係文書を、公判では基本的な法律文書（訴訟関係文書を含む）をテーマにして、法文書作成の要領及び留意点を検討する。		
単位	2	週時間	2	使用言語	J：日本語
対象学生					
学修の段階	7：大学院発展的レベル				
学問分野(分野)	24：社会科学				
学問分野(分科)	01：法学				
授業のキーワード					
教職専門科目		教科専門科目			
プログラムの中での この授業科目の 位置づけ	必修【ｂ実務基礎科目】				
到達度評価の評価項目					
授業の目標・概要等	【目標】文書の構造・構成や標記の在り方をふまえた訴訟関係文書の基礎的な起案能力を身に付けること。 　法文書の特質（「文書中の各記述には法的根拠があること」「明晰かつ二義を許さない文書であること」等）を踏まえた基礎的な文書起案能力を身に付けること。 【概要】 　事前に法文書の作成に関する課題を出す。授業では、受講生が提出した課題への解答に関する質疑応答や講評を行う。 　前半では，要件事実学習と関連付けながら文書の構造・構成や表記のありかたを確認し，訴状，答弁書，準備書面といった訴訟関係文書を作成して，基礎的な起案能力の涵養を図る。 　後半では，契約書などの基本的な法律文書（訴訟関係文書を含む）につき，実体法や手続法の理解と関連付けながら文書作成の要領及び留意点を検討する。 （オムニバス方式／全15回） （小濱　意三／8回） 訴訟関係文書（主張整理における事実の表現形式，法適用の表し方，記述の論理的順序，規範的要件，間接事実の表し方，間接事実の表し方（準備書面），訴状，答弁書）の作成を行う。 （小濱　意三・野田　隆史・岩元　裕介／7回） 基本的な法律文書（訴訟関係文書を含む）をテーマにして 法文書作成の要領及び留意点を検討する。				
授業計画	第1回　総論　要件事実学習と法文書１　事実の表現形式 第2回　要件事実学習と法文書２　法適用の表し方 第3回　要件事実学習と法文書３　記述の論理的順序 第4回　要件事実学習と法文書４　規範的要件，間接事実の表し方 第5回　要件事実学習と法文書５　間接事実の表し方（準備書面） 第6回　訴状 第7回　答弁書１（その１） 第8回　答弁書１（その２） （１～８，小濱担当） 第9回　法律文書１ 第10回　法律文書２ 第11回　法律文書３ 第12回　法律文書４ 第13回　法律文書５ 第14回　法律文書６ 第15回　法律文書７ （９～１５，３名で担当）				
教科書・参考書等	事前に配布する事例教材				

授業で使用する メディア・機器等	配付資料
予習・復習への アドバイス	詳細は，TKCを参照すること
履修上の注意 受講条件等	
成績評価の基準等	期末試験６０％　レポート提出の状況及び授業中の発言内容の授業への貢献度４０％
実務経験	有り
実務経験の概要と それに基づく授業内容	経験豊かな実務家教員（弁護士）が，法曹実務の基礎について実践的な講義を行う。
メッセージ	
その他	授業計画は，事情によって変更することがある。

すべての授業科目において，授業改善アンケートを実施していますので，回答に協力してください。
回答に対しては教員からコメントを入力しており，今後の改善につなげていきます。

年度	2020年度	開講部局	法務研究科専門職学位課程法務専攻		
講義コード	PA340315	科目区分	専門的教育科目		
授業科目名	不動産登記法				
授業科目名 （フリガナ）	フドウサントウキホウ				
英文授業科目名	Real Estate Registration				
担当教員名	並川　雄一				
担当教員名 （フリガナ）	ナミカワ　ユウイチ				
研究室の場所				内線番号	
E-mailアドレス					
開講キャンパス	東千田	開設期	3年次生　前期　セメスター（前期）		
曜日・時限・講義室	(前) 水9-10				
授業の方法	講義	授業の方法 【詳細情報】	１）各回毎に，実際の地図・登記事項証明書・登記申請書類を用い，導入事例および展開事例または，登記先例・登記判例を提示し，質疑応答またはレポートを通じて，問題点の抽出・レジュメによる確認・登記手続理論の整理，の順に授業を進める。 ２）講義用レジュメ，事前課題などはＴＫＣに掲示する。		
単位	2	週時間	2	使用言語	J：日本語
対象学生	３年次				
学修の段階	7：大学院発展的レベル				
学問分野(分野)	24：社会科学				
学問分野(分科)	01：法学				
授業のキーワード					
教職専門科目		教科専門科目			
プログラムの中でのこの授業科目の位置づけ	選択【ｄ展開・先端科目群】				
到達度評価の評価項目					
授業の目標・概要等	【目 標】 １）登記簿，地図，登記申請情報および添付情報という不動産の登記に関する情報の意味と問題点，ならびに相互の関係を理解することを通じて，登記制度の果たす役割を習得する。 ２）登記情報の調査，物権変動（登記原因）の把握，登記申請意思の確認，登記申請手続要件の具備，登記申請行為という手続過程の理解，前提となる表示に関する登記ならびに法規制解除の必要性の判断など，登記実務に要求される具体的な手続内容の選択と法的判断ができる能力を養う。 ３）登記請求権と登記申請権との相違を理解し，登記申請方式としての共同申請・単独申請・代位申請の区別および判例理論から，当事者の任意の申請と判決による強制的な申請の関連付けによって物権変動を登記に反映できる実務能力を養う 【概要】 物権の公示手段としての不動産登記について，物権変動の把握から登記申請に至るまでの手続 理論を具体的な書式等を織り交ぜて解説する。また，登記の効力・登記情報の真実性・登記の真正担保という登記法の抱える諸問題と，現在 でも主流である同時決済型の不動産取引と登記申請方法としての電子申請との不整合の問題などの現代登記実務の問題点について検討し，電子取引社会における登記の役割とその実現方法について検討する。				
授業計画	１．登記情報論 （登記制度，地図等・登記事項証明書・登記申請書類の関係） ２．登記構造論１（権利に関する登記の申請方法） ３．登記構造論２（表示に関する登記の申請方法） ４．登記申請論１（申請手続について） ５．登記申請論２（申請情報について） ６．登記申請論３（添付情報について） ７．登記審査論 （登記官の審査方法等について） ８．登記実務論１（所有権登記） ９．登記実務論２（相続登記等） 10．登記実務論３（担保権登記） 11．登記実務論４（賃借権登記） 12．登記実務論５（信託その他の登記） 13．登記実務論６（仮登記について） 14．登記実務論７（登記立会） 15．登記実務論８（判決による登記）				
教科書・参考書等	地図等・登記事項証明書・登記申請情報（例）・導入事例・展開事例・講義用レジュメを配布する。教科書は，不動産登記法入門（山野目章夫著 日本経済新聞出版社発行）を利用する。				

教科書・参考書等	なお，不動産登記令・不動産登記規則・不動産登記事務取扱手続準則・平成１７年２月２５日付民事局長通達・登録免許税法・租税特別措置法などが搭載されている登記六法等を準備するのが望ましい。 参考文献としては，解説登記申請書と登記記録例不動産登記（東京法経学院出版）を利用する。
授業で使用する メディア・機器等	配付資料、ＴＫＣに提示するレジュメ
予習・復習への アドバイス	詳細はＴＫＣを参照すること。
履修上の注意 受講条件等	
成績評価の基準等	期末試験６０％，レポート２０％，平常点（授業中の質疑応答，発言状況等）２０％
実務経験	
実務経験の概要と それに基づく授業内容	
メッセージ	
その他	

すべての授業科目において，授業改善アンケートを実施していますので，回答に協力してください。
回答に対しては教員からコメントを入力しており，今後の改善につなげていきます。

年度	2020年度	開講部局	法務研究科専門職学位課程法務専攻		
講義コード	PA340422	科目区分	専門的教育科目		
授業科目名	債権回収法				
授業科目名 （フリガナ）	サイケンカイシュウホウ				
英文授業科目名	Debtor-Creditor Law				
担当教員名	原田　武彦				
担当教員名 （フリガナ）	ハラダ　タケヒコ				
研究室の場所				内線番号	
E-mailアドレス					
開講キャンパス	東千田	開設期	3年次生　後期　セメスター（後期）		
曜日・時限・講義室	(後) 火1-2				
授業の方法	講義	授業の方法 【詳細情報】	１）講義による説明，受講者との質疑応答による ２）民法・民事訴訟法の基礎的な条文については，理解ができているものという前提で進めるが，授業を通じて，そうした基礎的な部分についても，実例に則した理解が深まるように努めたい		
単位	2	週時間	2	使用言語	J：日本語
対象学生	３年次				
学修の段階	7：大学院発展的レベル				
学問分野(分野)	24：社会科学				
学問分野(分科)	01：法学				
授業のキーワード					
教職専門科目		教科専門科目			
プログラムの中での この授業科目の 位置づけ	選択【ｄ展開・先端科目】				
到達度評価の評価項目					
授業の目標・概要等	【 目 標 】 １）債権回収という局面を題材にして，実体法と手続法にまたがる幅広い視野の獲得ができる。 ２）民法，会社法，執行・保全法，倒産法などの視点から，債権者と債務者のダイナミックな攻防について理解し，その実態や理論についての理解を深める。 ３）法律実務家として，債権者あるいは債務者の代理人として，あるいは裁判官として，あるべき債権回収・会社再建の方法を身につけると同時に，依頼人に対してわかりやすく説明できるよう正確な理解をするようになる。 【 概 要 】 １）予防法学としての債権管理２）紛争処理としての債権回収（任意回収，強制回収）について検討する。 授業の目標は次のとおり。 １）債権回収という局面を題材にして，実体法と手続法にまたがる幅広い視野の獲得ができる。 ２）民法，会社法，民事執行・保全法，倒産法などの視点から，債権者と債務者のダイナミック　な攻防について理解し，その実態や理論についての理解を深める。 ３）法律実務家として，債権者あるいは債務者の代理人として，あるいは裁判官として，あるべき債権回収・会社再生の方法を身につけると同時に，依頼人に対してわかりやすく説明できるよう正確な理解をするようになる。				
授業計画	第１回　イントロダクション～債権管理の基礎知識 第２回　債権管理，契約書 第３回　人的保証をめぐる諸問題 第４回　人的保証をめぐる諸問題（続き），任意の回収（回収交渉），時効 第５回　債権回収の方法としての債権譲渡，債務引受 第６回　強制回収（１）担保権の実行と債務名義の取得，物上代位 第７回　強制回収（２）不動産執行をめぐる諸問題～とくに執行妨害事例 第８回　民事保全（仮差押と仮処分，とくに特殊な財産権の場合） 第９回　特殊な債務者からの債権回収 第１０回　経営責任の追及，破産・倒産・再生手続と債権回収 第１１回　債権者代位権 第１２回　債権者取消権 第１３回　濫用的会社分割 第１４回　法人格否認の法理 第１５回　商号続用者の責任 授業順序等を変更する場合がある				
教科書・参考書等	講義において，課題事例や参考裁判例を配布する。 別冊ジュリスト２０８号（民事執行・保全判例百選［第２版］）はあると望ましい。				

授業で使用する メディア・機器等	配付資料、ＴＫＣに提示するレジュメ
予習・復習への アドバイス	詳細はＴＫＣを参照のこと。
履修上の注意 受講条件等	
成績評価の基準等	期末レポート９０%，平常点１０%（発言状況）
実務経験	
実務経験の概要と それに基づく授業内容	
メッセージ	
その他	
すべての授業科目において，授業改善アンケートを実施していますので，回答に協力してください。 回答に対しては教員からコメントを入力しており，今後の改善につなげていきます。	

年度	2020年度	開講部局	法務研究科専門職学位課程法務専攻		
講義コード	PA340914	科目区分	専門的教育科目		
授業科目名	企業金融法				
授業科目名 （フリガナ）	キギョウキンユウホウ				
英文授業科目名	Corporate Finance				
担当教員名	片木　晴彦				
担当教員名 （フリガナ）	カタギ　ハルヒコ				
研究室の場所	S212			内線番号	7065
E-mailアドレス	hkatagi@hiroshima-u.ac.jp				
開講キャンパス	東千田	開設期	3年次生　前期　セメスター（前期）		
曜日・時限・講義室	(前) 木5-6				
授業の方法	講義	授業の方法 【詳細情報】	講義では，テーマ事例ごとに企業のできるだけ最新の実例を素材とする。受講者は，各実例に関 連する法規定をチェックし，講義での質疑に備えてほしい。		
単位	2	週時間	2	使用言語	J：日本語
対象学生	3年次生				
学修の段階	7：大学院発展的レベル				
学問分野(分野)	24：社会科学				
学問分野(分科)	01：法学				
授業のキーワード	企業の資金調達，分配政策，組織再編のほか，手形を含む決済制度など，企業金融をめぐる法制度について学ぶ。この分野は，会社法，金融商品取引法，税法，各種決済法制，会計基準等による規制が複雑に入り組んでいる。金融活動の意味を理解するためのファイナンス論の基礎的な考え方も示す。				
教職専門科目		教科専門科目			
プログラムの中での この授業科目の 位置づけ	選択【ｄ展開・先端科目】				
到達度評価の評価項目					
授業の目標・概要等	【目標】 １）金融活動の最新の実例を通じて，企業金融の総合的な理解を得る。 ２）企業の金融活動に対する事前の助言業務に対応する能力を修得し，企業の活動が関連法制に適合するように配慮する「予防法」的な視点を養う。 【概要】 　企業の資金調達，資本の再構成など企業金融をめぐる法制度およびその実務について学ぶ。この分野は，会社法，税法，会計基準等による規制が複雑に入り組んでいる。金融活動の意義を理解するためのファイナンス論の基礎的な考え方も示す。				
授業計画	１．金融法制の概観 ２．市場におけるファイナンス ３．市場におけるファイナンス：新株予約権 ４．種類株式の活用 ５．先端ファイナンス ６．株式の評価:市場価格のない株式の場合 ７．株式の評価：株式買取請求権をめぐる判例を中心に ８．事業承継：株式の相続をめぐる法務と税務 ９．ストック・オプションその他の株式報酬の法務と税務 10．上場会社の分配政策：配当と自己株式の取得 11．公開買付と買収防衛策 12．キャッシュ・アウトの手法 13．組織再編の法務と税務 14．証券市場の犯罪：インサイダー取引と相場操縦 15．不実の表示と投資家の損害賠償請求:近年の判例から 期末に、講義で扱った内容を基礎とするレポートの提出を求める				
教科書・参考書等	配付する資料を中心に講義するため，統一した教科書の指定はない。				
授業で使用する メディア・機器等	テキスト，配付資料				
予習・復習への アドバイス	詳細はTKCを参考にすること。				

履修上の注意 受講条件等	
成績評価の基準等	筆記試験（期末試験60%），レポート40%
実務経験	
実務経験の概要と それに基づく授業内容	
メッセージ	
その他	

すべての授業科目において，授業改善アンケートを実施していますので，回答に協力してください。
回答に対しては教員からコメントを入力しており，今後の改善につなげていきます。

<table>
<tr><td>年度</td><td>2020年度</td><td>開講部局</td><td colspan="3">法務研究科専門職学位課程法務専攻</td></tr>
<tr><td>講義コード</td><td>PA341610</td><td>科目区分</td><td colspan="3">専門的教育科目</td></tr>
<tr><td>授業科目名</td><td colspan="5">民事執行保全法</td></tr>
<tr><td>授業科目名
（フリガナ）</td><td colspan="5">ミンジシッコウホゼンホウ</td></tr>
<tr><td>英文授業科目名</td><td colspan="5">Civil Execution and Provisional Remedies</td></tr>
<tr><td>担当教員名</td><td colspan="5">安永　祐司</td></tr>
<tr><td>担当教員名
（フリガナ）</td><td colspan="5">ヤスナガ　ユウジ</td></tr>
<tr><td>研究室の場所</td><td colspan="3">Ｓ１０７</td><td>内線番号</td><td>７０２９</td></tr>
<tr><td>E-mailアドレス</td><td colspan="5"></td></tr>
<tr><td>開講キャンパス</td><td>東千田</td><td>開設期</td><td colspan="3">3年次生　前期　集中</td></tr>
<tr><td>曜日・時限・講義室</td><td colspan="5">(集) 集中</td></tr>
<tr><td>授業の方法</td><td>講義</td><td>授業の方法
【詳細情報】</td><td colspan="3">１）受講者が，教科書の指定された箇所と判例等を検討してきていることを前提に授業を進める。
２）限られた授業期間で広い範囲を学習することになるので，講義の前後の自習に委ねる項目がある。</td></tr>
<tr><td>単位</td><td>2</td><td>週時間</td><td></td><td>使用言語</td><td>J：日本語</td></tr>
<tr><td>対象学生</td><td colspan="5">３年次</td></tr>
<tr><td>学修の段階</td><td colspan="5">7：大学院発展的レベル</td></tr>
<tr><td>学問分野(分野)</td><td colspan="5">24：社会科学</td></tr>
<tr><td>学問分野(分科)</td><td colspan="5">01：法学</td></tr>
<tr><td>授業のキーワード</td><td colspan="5">民事執行法、民事保全法、強制執行、担保権、仮差押え、仮処分</td></tr>
<tr><td>教職専門科目</td><td></td><td>教科専門科目</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>プログラムの中での
この授業科目の
位置づけ</td><td colspan="5">選択【ｄ展開・先端科目】
民事執行法および民事保全法を中心として，強制執行および担保権実行手続，ならびに仮差押えおよび仮処分の発令・執行手続について講義する。</td></tr>
<tr><td>到達度評価の評価項目</td><td colspan="5"></td></tr>
<tr><td>授業の目標・概要等</td><td colspan="5">【目標】
（１）民事執行と民事保全の手続全体の流れと基本的な構造を理解できること。
（２）民事執行法と民事保全法の諸原則を具体的な事例に則して理解できること。
【概要】
民事執行法および民事保全法を中心として，強制執行、担保権実行，保全処分（仮差押えおよび仮処分）について導入的な内容の講義を行う。講義の目標は、受講者が民事執行・民事保全の手続の基本を理解できることにある。
民事執行では、民事執行の基本構造（債務名義・執行文、執行の対象財産）、執行関係訴訟、違法執行に対する救済、不動産・動産・債権等を対象とする金銭執行、非金銭執行、担保権の実行などを扱う。民事保全では、仮差押え・仮処分の発令・執行の手続・効力などを扱う。</td></tr>
<tr><td>授業計画</td><td colspan="5">１：民事執行手続の概観，民事執行の基本構造（１）
２：民事執行の基本構造（２），債務名義
３：執行文，執行の対象財産
４：執行手続の進行，執行関係訴訟，違法執行に対する救済（執行異議・執行抗告）
５：不動産執行と不動産競売（１）
６：不動産執行と不動産競売（２）
７：不動産執行と不動産競売（３）
８：不動産執行と不動産競売（４）
９：動産執行
10：債権執行（１）
11：債権執行（２）
12：その他の財産権に対する強制執行
13：非金銭執行，担保権の実行，形式的競売，財産開示制度
14：民事保全手続の基本構造，仮差押え
15：係争物に関する仮処分，仮の地位を定める仮処分

期末試験を実施します。</td></tr>
<tr><td>教科書・参考書等</td><td colspan="5">教科書＝上原敏夫・長谷部由起子・山本和彦『民事執行・保全法』（第５版）有斐閣アルマ（有斐閣）　参考書＝『民事執行・保全判例百選』（第３版）（有斐閣）
平野哲郎『実践 民事執行法 民事保全法』（第2版）（日本評論社）</td></tr>
</table>

授業で使用する メディア・機器等	配付資料、ＴＫＣに提示するレジュメ
予習・復習への アドバイス	詳細はＴＫＣを参照してください。
履修上の注意 受講条件等	限られた講義時間で広い範囲を学習することになるので，講義の前後の自習，特に民事執行法・民事保全法の各規定の精読を中心とした復習が不可欠である。
成績評価の基準等	期末試験90%，授業中の質疑応答10%
実務経験	
実務経験の概要と それに基づく授業内容	
メッセージ	
その他	

すべての授業科目において，授業改善アンケートを実施していますので，回答に協力してください。
回答に対しては教員からコメントを入力しており，今後の改善につなげていきます。

年度	2020年度	開講部局	法務研究科専門職学位課程法務専攻		
講義コード	PA342212	科目区分	専門的教育科目		
授業科目名	社会保障法				
授業科目名 （フリガナ）	シャカイホショウホウ				
英文授業科目名	Social Security Law				
担当教員名	山川　和義				
担当教員名 （フリガナ）	ヤマカワ　カズヨシ				
研究室の場所	Ｂ１１０			内線番号	７００８
E-mailアドレス	kyama62@hiroshima-u.ac.jp				
開講キャンパス	東千田	開設期	3年次生　前期　セメスター（前期）		
曜日・時限・講義室	(前) 木3-4				
授業の方法	講義	授業の方法 【詳細情報】	1 指定テキストをふまえたレジュメを配付し，それをもとに進める。 2 事前学習等については，適宜指示する。		
単位	2	週時間	2	使用言語	J：日本語
対象学生	３年次				
学修の段階	7：大学院発展的レベル				
学問分野(分野)	24：社会科学				
学問分野(分科)	01：法学				
授業のキーワード	社会保障、社会保険、社会福祉				
教職専門科目		教科専門科目			
プログラムの中での この授業科目の 位置づけ	選択【d　展開・先端科目】				
到達度評価の評価項目					
授業の目標・概要等	【目標】 1 社会保険および社会福祉に関する法制度の目的，基本的な仕組みを理解する。 2 社会保障法制度に関わる法的紛争にふれ，何が問題となるのかを把握する力をつける。 3 以上をふまえて，紛争解決に必要な思考力を身につける。 【概要】 　基本的な法的思考力を有する者に対し，社会保障法の全体像および個々の法制度に関する知識を修得し，社会保障法に関する多様な法的問題とその解決のあり方について理解をし，現行法制度を批判的に検討する思考力および具体的紛争解決能力を身につけることを目的とする。社会保障法制度の全体像（生存権と社会保障法，社会保険，公的扶助，社会福祉の特徴および総合関係等），具体的な法制度（医療保険，年金保険，介護保険，労災保険，雇用保険，生活保護，社会福祉（児童福祉，障害者福祉）等）を扱う。				
授業計画	1　社会保障法制度の概要ー社会保障法制度の概要、重要概念 2　年金①ー国民年金、厚生年金制度の意義と全体像、保険料 3　年金②ー給付、在職老齢年金、年金保険にかかわる法的問題 4　医療保障制度①ー国民健康保険、健康保険制度の意義と全体像、負担 5　医療保障制度②ー給付、診療報酬、医療保険に関わる法的問題 6　介護保険制度①ー介護保険制度の成立、意義、全体像 7　介護保険制度②ー給付、介護保険制度にかかわる法的問題 8　労災保険制度①ー労災保険制度の意義と全体像、業務上外認定 9　労災保険制度②ー業務上の疾病の認定、過労死等の認定、労災保険にかかわる法的問題 10　雇用保険制度ー雇用保険制度の意義、内容 11　公的扶助①ー生活保護制度の意義と全体像 12　公的扶助②ー生活保護ににかかわる法的問題 13　社会福祉①ー児童福祉 14　社会福祉②ー障害者福祉 15　全体のまとめ なお、テーマが入れ替わることがあります（適宜周知します）。				
教科書・参考書等	教科書＝加藤智章，菊池馨実，倉田聡，前田雅子『社会保障法 第6版』（有斐閣，2019年） 参考書＝『社会保障判例百選 第5版』（有斐閣，2016年） その他，適宜，資料を配付する。				
授業で使用する メディア・機器等	配付資料、ＴＫＣに提示するレジュメ				
予習・復習への アドバイス	詳細はＴＫＣを参照すること。				

履修上の注意 受講条件等	
成績評価の基準等	期末試験（100%）
実務経験	
実務経験の概要と それに基づく授業内容	
メッセージ	
その他	

すべての授業科目において，授業改善アンケートを実施していますので，回答に協力してください。
回答に対しては教員からコメントを入力しており，今後の改善につなげていきます。

<table>
<tr><td>年度</td><td>2020年度</td><td>開講部局</td><td colspan="3">法務研究科専門職学位課程法務専攻</td></tr>
<tr><td>講義コード</td><td>PA342914</td><td>科目区分</td><td colspan="3">専門的教育科目</td></tr>
<tr><td>授業科目名</td><td colspan="5">税法</td></tr>
<tr><td>授業科目名
（フリガナ）</td><td colspan="5">ゼイホウ</td></tr>
<tr><td>英文授業科目名</td><td colspan="5">Tax Law</td></tr>
<tr><td>担当教員名</td><td colspan="5">仲田　誠一,村岡　亮</td></tr>
<tr><td>担当教員名
（フリガナ）</td><td colspan="5">ナカタ　セイイチ,ムラオカ　リョウ</td></tr>
<tr><td>研究室の場所</td><td colspan="3"></td><td>内線番号</td><td></td></tr>
<tr><td>E-mailアドレス</td><td colspan="5"></td></tr>
<tr><td>開講キャンパス</td><td>東千田</td><td>開設期</td><td colspan="3">3年次生　前期　セメスター（前期）</td></tr>
<tr><td>曜日・時限・講義室</td><td colspan="5">(前) 木9-10</td></tr>
<tr><td>授業の方法</td><td>講義</td><td>授業の方法
【詳細情報】</td><td colspan="3">１）「数字のわかる法律実務家」を目指し，会計・税務の実務に興味のある学生を対象としたい。
２）授業の大半は講義形式を予定しているが，適宜ケースメソッド，ディベート形式で，自分の考えの主張もできるよう授業を進めたい。
３）課題等は原則として課さないが，希望があれば適宜対応したい。
４）覚えるのではなく考えてもらえるように事例問題の検討を中心としたい。
５）将来役に立つような実務的な問題を授業に取り入れたい。
６）授業で使用する資料・事例問題等は，ＴＫＣの教育支援システムを通じて事前に配布する予定である。授業の前には必ずＴＫＣシステムを確認されたい。</td></tr>
<tr><td>単位</td><td>2</td><td>週時間</td><td>2</td><td>使用言語</td><td>J：日本語</td></tr>
<tr><td>対象学生</td><td colspan="5">３年次</td></tr>
<tr><td>学修の段階</td><td colspan="5">7：大学院発展的レベル</td></tr>
<tr><td>学問分野(分野)</td><td colspan="5">24：社会科学</td></tr>
<tr><td>学問分野(分科)</td><td colspan="5">01：法学</td></tr>
<tr><td>授業のキーワード</td><td colspan="5"></td></tr>
<tr><td>教職専門科目</td><td></td><td>教科専門科目</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>プログラムの中での
この授業科目の
位置づけ</td><td colspan="5">選択【ｄ展開・先端科目】</td></tr>
<tr><td>到達度評価の評価項目</td><td colspan="5"></td></tr>
<tr><td>授業の目標・概要等</td><td colspan="5">【目標】
１）会計の基本的理解を習得した上で，主に所得課税分野の法体系を把握する。
２）ケース研究を通じてリーガルマインドを習得する。
３）同族の中小企業の経営実務を理解し，法律実務家として各法分野（税法や会社法等）における中小企業のサポートに必要な知識を習得する。
【概要】
税金，会計の基本的な知識を理解した上で，所得課税分野を主として法構造及び判例を検討し，実務家に必要な税法分野の基本的知識及びリーガルマインドを習得していく。特に，中小同族企業の実態を学び，その特殊性を理解する過程を通じて所得課税の構造の理解を深めつつ，実務家として日常的に接することの多い中小企業経営者をサポートするための基本的素養を習得していく。</td></tr>
<tr><td>授業計画</td><td colspan="5">１．ガイダンス，税金の仕組み
２．租税法総論Ｉ（実体法を中心に）
３．所得税の仕組み
４．租税法総論II（実体法を中心に）
５．中小企業論
６．租税法総論III（手続法を中心に）
７．企業会計概説
８．所得税法各論Ｉ
９．法人税の仕組み
10．法人税法各論Ｉ
11．相続税の仕組み
12．所得税法各論II
13．所得税法各論III
14．法人税法各論II
15．講義のまとめ</td></tr>
</table>

教科書・参考書等	１）教科書＝指定しない。 ２）参考書＝指定しない。 ３）授業で必要な教材は，ＴＫＣシステムを通じて適宜配信する。
授業で使用する メディア・機器等	配付資料、ＴＫＣに提示するレジュメ
予習・復習への アドバイス	詳細はＴＫＣを参照すること。
履修上の注意 受講条件等	
成績評価の基準等	レポート点（テーマごと３回）：70%，平常点：３０％（授業中の質疑応答，課題等）
実務経験	
実務経験の概要と それに基づく授業内容	
メッセージ	
その他	
すべての授業科目において，授業改善アンケートを実施していますので，回答に協力してください。 回答に対しては教員からコメントを入力しており，今後の改善につなげていきます。	

年度	2020年度	開講部局	法務研究科専門職学位課程法務専攻		
講義コード	PA343115	科目区分	専門的教育科目		
授業科目名	知的財産法１				
授業科目名 （フリガナ）	チテキザイサンホウ１				
英文授業科目名	Intellectual Property Law 1				
担当教員名	板倉　集一				
担当教員名 （フリガナ）	イタクラ　シュウイチ				
研究室の場所				内線番号	
E-mailアドレス					
開講キャンパス	東千田	開設期	3年次生　前期　セメスター（前期）		
曜日・時限・講義室	(前) 金5-6				
授業の方法	講義	授業の方法 【詳細情報】	授業計画に示されたテーマおよび内容について，事前に配布されるレジュメに沿って，教科書や参考書により予習していることを前提に基礎的な知識及び主要論点について，講義及び受講生に対する質疑応答による双方向授業を組み合わせて進める。		
単位	2	週時間	2	使用言語	J：日本語
対象学生	３年次				
学修の段階	7：大学院発展的レベル				
学問分野(分野)	24：社会科学				
学問分野(分科)	01：法学				
授業のキーワード					
教職専門科目		教科専門科目			
プログラムの中での この授業科目の 位置づけ	選択【ｄ展開・先端科目】				
到達度評価の評価項目					
授業の目標・概要等	【目標】 　著作権法について基礎的知識を修得するとともに，主要論点について判例規範を中心に理解し，説明できるようになることを目標とする。 【概要】 知的財産法は，特許法，実用新案法，意匠法，商標法，著作権法，不正競争防止法等の総称であり 客体である情報（知的財産）の保護法である。知的財産の特徴，知的財産法の体系，著作権法の目的 著作物，著作者，職務著作，著作権，著作権の制限，著作者人格権，著作隣接権，みなし侵害を含む著作権侵害に対する法的救済について主要論点を分析・検討する。				
授業計画	１．知的財産法の概要，著作権法の目的および無体物と有体物の保護の相違 ２．著作権の客体⑴：著作物性および言語の著作物 ３．著作権の客体⑵：音楽の著作物，舞踊無言劇の著作物および美術の著作物（応用美術を含む） ４．著作権の客体⑶：建築の著作物，図形の著作物および写真の著作物 ５．著作権の客体⑷：プログラムの著作物，編集著作物，データベースの著作物および二次的著作物(第1回小テスト実施) ６．著作権の主体：著作者，共同著作物の著作者，職務著作および映画の著作物の著作者・著作権者 ７．著作権⑴：複製権，上演権，演奏権，公衆送信権，伝達権および口述権 ８．著作権⑵：展示権，頒布権，譲渡権，貸与権および翻案権 ９．著作権の制限⑴：私的使用のための複製 10．著作権の制限⑵：付随対象著作物利用，図書館における複製，引用および教育・試験のための利用 11．著作権の制限⑶：営利を目的としない上演，報道・国家活動のための著作物の利用および美術の著作物の利用に関する制限規定 12．著作権の制限⑷：インターネット等の円滑利用との調整および著作権の存続期間 13．著作者人格権:著作者人格権の法的性質，死後の著作者人格権の保護，公表権，氏名表示権，同一性保持権および名誉声望保持権 14．著作隣接権，著作権侵害の主体および著作権譲渡契約 15．著作権の救済手段(第2回小テスト実施)				
教科書・参考書等	１）テキストは，高林龍『標準著作権法[第4版]』（ 有斐閣，2019年），小泉直樹･田村善之･駒田泰士･上野達弘編『著作権判例百選[第6版]』（有斐閣，2019年）を使用する。 ２）参考書として，中山信弘『著作権法(第2版)』（有斐閣，2014年）を挙げておく。				
授業で使用する メディア・機器等	配付資料、ＴＫＣに提示するレジュメ				

予習・復習への アドバイス	詳細はＴＫＣを参照すること
履修上の注意 受講条件等	
成績評価の基準等	1回当たり15分程度の小テスト（記述式）を全2回実施する(各10%で合計20%)および期末試験(80%)を総合評価する。
実務経験	
実務経験の概要と それに基づく授業内容	
メッセージ	
その他	

すべての授業科目において，授業改善アンケートを実施していますので，回答に協力してください。
回答に対しては教員からコメントを入力しており，今後の改善につなげていきます。

年度	2020年度	開講部局	法務研究科専門職学位課程法務専攻		
講義コード	PA343225	科目区分	専門的教育科目		
授業科目名	知的財産法２				
授業科目名 （フリガナ）	チテキザイサンホウ２				
英文授業科目名	Intellectual Property Law 2				
担当教員名	板倉　集一				
担当教員名 （フリガナ）	イタクラ　シュウイチ				
研究室の場所				内線番号	
E-mailアドレス					
開講キャンパス	東千田	開設期	3年次生　後期　セメスター（後期）		
曜日・時限・講義室	(後) 金5-6				
授業の方法	講義	授業の方法 【詳細情報】	授業計画に示されたテーマおよび内容について，事前に配布されるレジュメに沿って，教科書や 参考書により予習していることを前提に基礎的な知識及び主要論点について，講義及び受講生に対する質疑応答による双方向授業を組み合わせて進める。		
単位	2	週時間	2	使用言語	J：日本語
対象学生	３年次				
学修の段階	7：大学院発展的レベル				
学問分野(分野)	24：社会科学				
学問分野(分科)	01：法学				
授業のキーワード					
教職専門科目		教科専門科目			
プログラムの中での この授業科目の 位置づけ	選択【ｄ展開・先端科目】				
到達度評価の評価項目					
授業の目標・概要等	【目標】 特許法について基礎的知識を習得するとともに，主要論点について判例規範を中心に理解し，説明できるようになることを目標とする。 【概要】 知的財産法は，特許法，実用新案法，意匠法，商標法，著作権法，不正競争防止法等の総称であり，客体である情報の保護法である。授業では，知的財産の体系，特許法の目的，発明，特許の　要件，発明者，職務発明，特許権の取得手続，審判，審決取消訴訟，特許権の効力とその制限，特許権の利用，特許権の侵害（文言侵害・均等侵害・間接侵害），抗弁，特許権侵害に対する救済について主要な論点を分析し，検討する。				
授業計画	１．知的財産法の概要，特許法の目的および特許取得手続 ２．特許権の客体および特許の要件⑴：発明の意義，発明の要件，発明の種類および特許の要件（産業上の利用可能性） ３．特許の要件⑵：新規性，新規性喪失の例外，進歩性 ４．特許の要件⑶：先願，拡大先願，出願書類の記載要件および特許を受けることのできない発明 ５．特許件の主体⑴：発明者，特許を受ける権利，冒認出願および特許権移転請求権(第1回小テスト実施) ６．特許権の主体⑵：職務発明 ７．特許権の取得手続：出願，国内優先権制度，出願公開，審査請求，補正，査定および登録 ８．審判・審決取消訴訟：審判の目的，意義，種類，内容，審決取消訴訟の手続，審理範囲および拘束力の及ぶ範囲 ９．特許権の効力と利用：特許権のりようのための専用実施権および通常実施権 10．特許権の効力と制限⑴：国内消尽論 11．特許権の効力と制限⑵：国際消尽論および特許権の効力が及ばない実施 12．特許権の侵害⑴：特許請求の範囲の解釈，文言侵害および均等侵害 13．特許権の侵害⑵：間接侵害（部品の供給・加工・リサイクル行為） 14．特許権の侵害⑶：特許の無効の抗弁，包袋禁反言の法理および先使用権 15．特許権の救済手段：差止請求，損害賠償請求，損害額の算定のための特則(第2回小テスト実施)				
教科書・参考書等	１）テキストは，高林龍『標準特許法[第6版]』（有斐閣，2017年），中山信弘・大渕哲也・小泉直樹・田村善之編「特許判例百選[第5版]」（有斐閣，2019年）を使用する。 ２）参考書として，中山信弘『特許法[第4版]』（弘文堂，2019年）を挙げておく。				
授業で使用する メディア・機器等	テキスト，配付資料				

予習・復習への アドバイス	詳細はTKCを参照にすること。
履修上の注意 受講条件等	
成績評価の基準等	1回当たり15分程度の小テスト（記述式）を全2回実施する(各10%で合計20%)および期末試験(80%)を総合評価する。
実務経験	
実務経験の概要と それに基づく授業内容	
メッセージ	
その他	
すべての授業科目において，授業改善アンケートを実施していますので，回答に協力してください。 回答に対しては教員からコメントを入力しており，今後の改善につなげていきます。	

年度	2020年度	開講部局	法務研究科専門職学位課程法務専攻		
講義コード	PA343515	科目区分	専門的教育科目		
授業科目名	倒産処理法２				
授業科目名 （フリガナ）	トウサンショリホウ２				
英文授業科目名	Bankruptcy Law 2				
担当教員名	小梁　吉章				
担当教員名 （フリガナ）	コハリ　ヨシアキ				
研究室の場所				内線番号	
E-mailアドレス					
開講キャンパス		開設期	3年次生　前期　集中		
曜日・時限・講義室	(集) 集中				
授業の方法	講義	授業の方法 【詳細情報】	１）倒産処理法１で使用された教科書を引き続き利用する ２）授業形式ではあるが、適宜質疑を行う		
単位	2	週時間		使用言語	J：日本語
対象学生	３年次				
学修の段階	7：大学院発展的レベル				
学問分野(分野)	24：社会科学				
学問分野(分科)	01：法学				
授業のキーワード					
教職専門科目		教科専門科目			
プログラムの中での この授業科目の 位置づけ	選択【ｄ展開・先端科目】				
到達度評価の評価項目					
授業の目標・概要等	【 目 標 】 １）倒産処理について、清算型と再建型の両方を基本的に理解する。 ２）多重債務の法人・自然人には、どのような手続が可能か、具体的に説明する能力の基礎を形成する。 【概要】 本科目では，まず，破産法の理解を確認した後に，主として民事再生手続について学習する。その後，後半で判例百選を使用して，個別の事例を取り上げ，破産手続，民事再生手続を比較しながら，倒産処理法全体について理解する。授業の目標は次のとおり。１）倒産処理について，清算型と再建型の両方を基本的に理解する。２）多重債務または債務超過の法人・自然人に対して，どのような手続が可能か，具体的に説明する能力の基礎を形成する。				
授業計画	全１５回の授業を次の順番でテーマごとに取り上げる。 第１回 倒産処理の必要性（導入部） 第２回 破産手続・再生手続の流れ 第３回 開始決定の効果 第４回 財産の管理・換価と管財人等 第５回 契約関係の処理（１）売買・取戻権 第６回 契約関係の処理（２）　賃貸借・請負・リース契約 第７回 否認権（１） 第８回 否認権（２） 第９回 相殺権と相殺禁止 第１０回　倒産手続における担保権の取扱い 第１１回 債権の優先順位 第１２回 再生計画　履行 第１４回 倒産犯罪				
教科書・参考書等	教科書＝『基礎トレーニング　倒産法』（日本評論社、2013年） 必携書＝『倒産判例百選[第5版]』（有斐閣、2013年） 参考書＝『倒産処理法入門（第4版）』（有斐閣、2016年10月）（受講生の自学自習用） 参考書＝『民事再生法入門（第2版）』（有斐閣、2014年12月）（受講生の自学自習用）				
授業で使用する メディア・機器等	配付資料、ＴＫＣに提示するレジュメ				

予習・復習への アドバイス	詳細はＴＫＣを参照すること。
履修上の注意 受講条件等	倒産処理法１（破産法）の履修を前提とする。
成績評価の基準等	期末試験８０％＋平常点２０％（授業中の質問への回答）
実務経験	
実務経験の概要と それに基づく授業内容	
メッセージ	
その他	

すべての授業科目において，授業改善アンケートを実施していますので，回答に協力してください。
回答に対しては教員からコメントを入力しており，今後の改善につなげていきます。

年度	2020年度	開講部局	法務研究科専門職学位課程法務専攻		
講義コード	PA344022	科目区分	専門的教育科目		
授業科目名	公法総合演習				
授業科目名 （フリガナ）	コウホウソウゴウエンシュウ				
英文授業科目名	Seminar of Public Law and Procedure				
担当教員名	門田　孝,福永　実				
担当教員名 （フリガナ）	モンデン　タカシ,フクナガ　ミノル				
研究室の場所				内線番号	
E-mailアドレス					
開講キャンパス	東千田	開設期	3年次生　前期　２ターム		
曜日・時限・講義室	(2T) 火3-4				
授業の方法	演習	授業の方法 【詳細情報】	授業では，受講者全員が事例問題に取組むこととし，それを検討するために必要な論述メモを作成したうえで，全員で討議する。詳細については，別途指示する。		
単位	1	週時間	2	使用言語	J：日本語
対象学生	３年次				
学修の段階	7：大学院発展的レベル				
学問分野(分野)	24：社会科学				
学問分野(分科)	01：法学				
授業のキーワード					
教職専門科目		教科専門科目			
プログラムの中での この授業科目の 位置づけ	必修【a法律基本科目】				
到達度評価の評価項目					
授業の目標・概要等	【目標】 １）憲法および行政法の基本的な知識および思考法を踏まえ，実践的な事例から的確に問題点を抽出し，理論的な議論の枠組を構成したうえで，事案を適切に分析し，妥当な結論を導くことができる。 ２）憲法および行政法に関する事例問題を，様々な観点から検討したうえで，自己の立場を論理的かつ説得的に，口頭および文章で述べることができる。 ３）単に表面的な知識の修得のみならず，基本的な考え方をいっそう掘り下げる学習を進めることにより，種々の応用問題にも適切に対処することができる。 【概要】 憲法および行政法の事例問題を素材に，実践的な事例問題への取組および質疑を通じて，事案分析，論述および討論の際に必要な能力を習得する。				
授業計画	１．公法の事例問題演習（１） ２．公法の事例問題演習（２） ３．公法の事例問題演習（３） ４．公法の事例問題演習（４） ５．公法の事例問題演習（５） ６．公法の事例問題演習（６） ７．公法の事例問題演習（７） ８．公法の事例問題演習（８） 期末試験を実施する。				
教科書・参考書等	教科書は特に指定しない。参考書は授業中に適宜指示する。				
授業で使用する メディア・機器等	ＴＫＣに提示するレジュメ，配付資料				
予習・復習への アドバイス	詳細はＴＫＣを参照すること。				

履修上の注意 受講条件等	カリキュラムの日程により上記の順序は若干変更になる場合がある。
成績評価の基準等	期末試験：90%，授業中の質疑応答：10%
実務経験	
実務経験の概要と それに基づく授業内容	
メッセージ	
その他	
すべての授業科目において，授業改善アンケートを実施していますので，回答に協力してください。 回答に対しては教員からコメントを入力しており，今後の改善につなげていきます。	

年度	2020年度	開講部局	法務研究科専門職学位課程法務専攻		
講義コード	PA344211	科目区分	専門的教育科目		
授業科目名	ローヤリング				
授業科目名 （フリガナ）	ローヤリング				
英文授業科目名	Lawyering				
担当教員名	小濱　意三				
担当教員名 （フリガナ）	コハマ　シンゾウ				
研究室の場所				内線番号	
E-mailアドレス					
開講キャンパス	東千田	開設期	3年次生　前期　１ターム		
曜日・時限・講義室	(1T) 水5-6				
授業の方法	演習	授業の方法 【詳細情報】	１）予め課題となる判決をＴＫＣに掲載又は配布する。受講者は，上訴の理由となると考える問題点を検討し，「上訴理由メモ」に整理したうえで授業に臨むものとする（上訴理由メモの提出を求めることがある。）。 ２）質疑応答またはグループによる合議により，上訴の理由として主張すべき事項を明らかにする。 ３）上訴の理由について起案を求めることがある。		
単位	1	週時間	2	使用言語	J：日本語
対象学生					
学修の段階	7：大学院発展的レベル				
学問分野(分野)	24：社会科学				
学問分野(分科)	01：法学				
授業のキーワード					
教職専門科目		教科専門科目			
プログラムの中での この授業科目の 位置づけ	選択【b　実務基礎科目】				
到達度評価の評価項目					
授業の目標・概要等	【目標】 1）判例に記載されている法規範や事実認証の構造を読み解くことができる。 2）問題となる判決中の判断について法的な考察を行い，当事者立場から立論することができる。 【概要】 民事訴訟の事実審の判決に対する上訴理由を検討する。上訴理由を検討するに際しては，当該判決における事実整理の適否（法律要件は適切に抽出されているか，立証責任の分配は適切になされているか等），事実認定の適否（間接事実は適切に認定・摘示されているか，適切な経験則が用いられているか等）の検討が必須であり，これらの検討を通じて，具体的訴訟において法律家がどのような考え方に立脚しているかを感得し，民事裁判で必要となる基本的な思考手法を身に付けることを目的とする。あわせて，上訴理由を文書化することにより，基礎的な起案能力の涵養を図る。				
授業計画	第1回　授業計画の説明 　　　　事例１ 第2回　事例１ 第3回　事例２ 第4回　事例３ 第5回　事例３ 第6回　事例４ 第7回　事例５ 第8回　事例５				
教科書・参考書等	適宜，資料を配布する。				
授業で使用する メディア・機器等	配付資料				

予習・復習への アドバイス	詳細は，TKCを参照すること。
履修上の注意 受講条件等	
成績評価の基準等	期末試験１００%
実務経験	
実務経験の概要と それに基づく授業内容	
メッセージ	授業計画は事情によって変更することがある。
その他	
すべての授業科目において，授業改善アンケートを実施していますので，回答に協力してください。 回答に対しては教員からコメントを入力しており，今後の改善につなげていきます。	

年度	2020年度	開講部局	法務研究科専門職学位課程法務専攻		
講義コード	PA344513	科目区分	専門的教育科目		
授業科目名	労働法２				
授業科目名 （フリガナ）	ロウドウホウ２				
英文授業科目名	Labor law 2				
担当教員名	山川　和義				
担当教員名 （フリガナ）	ヤマカワ　カズヨシ				
研究室の場所	Ｂ１１０			内線番号	７００８
E-mailアドレス	kyama62@hiroshima-u.ac.jp				
開講キャンパス	東千田	開設期	3年次生　前期　セメスター（前期）		
曜日・時限・講義室	(前) 木7-8				
授業の方法	講義	授業の方法 【詳細情報】	1 指定テキストをふまえたレジュメを配付し，それをもとに進める。 2 事前学習等については，適宜指示する。		
単位	2	週時間	2	使用言語	J：日本語
対象学生	2年次生				
学修の段階	6：大学院専門的レベル				
学問分野(分野)	24：社会科学				
学問分野(分科)	01：法学				
授業のキーワード	集団的労働関係法、労使関係法、労働組合法				
教職専門科目		教科専門科目			
プログラムの中での この授業科目の 位置づけ	選択【d　展開・先端科目】				
到達度評価の評価項目					
授業の目標・概要等	【目標】 1 集団的労働関係法に関する法制度の目的、内容を理解する。 2 この分野に関する法的紛争にふれ、何が問題となるのかを把握する力をつける。 3 以上をふまえて、紛争解決に必要な思考力を身につける。 【概要】 　労働法の分野のうち，基本的な法的思考力を身につけている者を対象に集団的労働関係法（憲法２８条，労働組合法，労働関係調整法等）を中心に，法制度および判例に関する知識を身につけた上で，法的紛争の発生原因，その問題点および解決方法のあり方について理解をし，労働法分野における基本的な法的紛争を解決する能力を身につけることを目的とする。具体的な内容として，集団的労働関係法における当事者（労働者，使用者，労働組合），団体交渉，労働協約，団体行動（争議行為，組合活動），不当労働行為救済制度等を扱う。また，労働法1で扱わなかった個別的労働関係法に属する論点（雇用平等，非正規雇用法政策等）も扱う。				
授業計画	【授業計画】 1　労働基本権、労働者概念 2　労働組合の組織と運営 3　団体交渉 4　労働協約 5　団体行動① 6　団体行動② 7　団体行動③ 8　不当労働行為① 9　不当労働行為② 10　不当労働行為③ 11　雇用平等 12　非正規雇用①―有期労働契約、パート 13　非正規雇用②―派遣 14　企業の組織変更と労働法 15　ワークライフバランスと労働法（女性・年少者保護）、育児介護 順序等が入れ替わることがあります（適宜周知しながら進めます）				
教科書・参考書等	教科書＝菅野和夫『労働法［第12版補正版］』（弘文堂，2019年） 　　　＝『労働判例百選［第9版］』 参考書等は別途紹介する。また，適宜資料を配付する。教科書は最新版を利用する。				
授業で使用する メディア・機器等	テキスト，配付資料				

予習・復習への アドバイス	詳細はTKCを参考にすること。
履修上の注意 受講条件等	
成績評価の基準等	筆記試験（期末試験60%，中間試験40%）
実務経験	
実務経験の概要と それに基づく授業内容	
メッセージ	
その他	

すべての授業科目において，授業改善アンケートを実施していますので，回答に協力してください。
回答に対しては教員からコメントを入力しており，今後の改善につなげていきます。

年度	2020年度	開講部局	法務研究科専門職学位課程法務専攻		
講義コード	PA344625	科目区分	専門的教育科目		
授業科目名	労働法演習				
授業科目名 （フリガナ）	ロウドウホウエンシュウ				
英文授業科目名	Seminar of Labor law				
担当教員名	山川　和義				
担当教員名 （フリガナ）	ヤマカワ　カズヨシ				
研究室の場所	Ｂ１１０			内線番号	７００８
E-mailアドレス	kyama62@hiroshima-u.ac.jp				
開講キャンパス	東千田	開設期	3年次生　後期　セメスター（後期）		
曜日・時限・講義室	(後) 金1-2				
授業の方法	演習	授業の方法 【詳細情報】	１）指定した内容の確認をし，指定した内容について予習（既習事項の復習）を行う。詳細は 　　ＴＫＣ上で指示する。 ２）具体的事案について検討を行い，議論する。また当該テーマに関連する事項もあわせて考 　　察する。		
単位	2	週時間	2	使用言語	J：日本語
対象学生	３年次				
学修の段階	7：大学院発展的レベル				
学問分野(分野)	24：社会科学				
学問分野(分科)	01：法学				
授業のキーワード	労働保護法、労働契約法、労働組合法、個別的労働関係法、集団的労働関係法				
教職専門科目		教科専門科目			
プログラムの中での この授業科目の 位置づけ	選択【d　展開・先端科目】				
到達度評価の評価項目					
授業の目標・概要等	【目標】 1 具体的事例をみることで，当該紛争の問題点およびその解決内容について的確に把握できる。 2 紛争解決における的確な法適用，解釈を行うための思考，論証ができる。 【概要】 　労働法１および労働法２を受講して身につけられる水準の法的紛争解決能力を持つ者に，労働法の分野全体を対象として，複数の論点にかかわる事例検討を通じて，より広い視角からの紛争解決能力を身につけることを目的とする。2本ないし4本の判例・裁判例を題材として示し，どのような請求がなされうるか，当事者はどのような主張をするか，また，それがどのような法的論点と結びつくのか等を検討した上で，判例・裁判例における判断の内容とどのような関係にあるのか，判例・裁判例が示すものと異なる解決方法の有無等を検討し，上述の能力を身につけることを目的とする。具体的には，個別的労働関係法および集団的労働関係法の各分野の新旧の重要判例を題材とする。				
授業計画	労働保護法・労働契約法，集団的労働法（労使関係法）に関する事例の検討を行う。下記に掲載以外の判例も扱う（TKCで事前に周知する）。最新の判例に差し替える場合がある。また、扱う順序は前後する場合がある。 第1回　メンタルヘルスー片山組事件 第2回　使用者性ー松下PDP事件 第3回　労働者性―横浜南労基署長事件、INAXメンテナンス事件 第4回　人事異動ー東亜ペイント事件 第5回　団体行動ー御国ハイヤー事件 第6回　採用、内定、試用ー三菱樹脂事件 第7回　不当労働行為ーJR北海道・JR貨物事件 第8回　妊娠・出産を理由とする不利益取扱い―広島中央保健生活協同組合事件 第9回　労働協約ー朝日火災海上保険（石堂）事件 第10回　解雇ーブルームバーグ・エル・ピー事件 第11回　共通する不当労働行為ー日産自動車事件 第12回　企業組織変更ー第一交通産業事件 第13回　非正規雇用ーハマキョウレックス事件 第14回　最新の判例から事例検討 第15回　最新の判例から事例検討 2ないし3回のレポート課題を実施予定。				

教科書・参考書等	教科書＝菅野和夫『労働法［第12版］』（弘文堂，2019年），『労働判例百選 [第9版]』 その他，適宜，資料を配付する。教科書は最新版を使用する。
授業で使用する メディア・機器等	テキスト，配付資料
予習・復習への アドバイス	詳細はTKCを参考にすること。
履修上の注意 受講条件等	
成績評価の基準等	期末試験７０%、レポート提出３０%
実務経験	
実務経験の概要と それに基づく授業内容	
メッセージ	
その他	

すべての授業科目において，授業改善アンケートを実施していますので，回答に協力してください。
回答に対しては教員からコメントを入力しており，今後の改善につなげていきます。

年度	2020年度	開講部局	法務研究科専門職学位課程法務専攻		
講義コード	PA346122	科目区分	専門的教育科目		
授業科目名	臨床法務				
授業科目名 （フリガナ）	リンショウホウム				
英文授業科目名	Community Legal Clinic				
担当教員名	野田　和裕				
担当教員名 （フリガナ）	ノダ　カズヒロ				
研究室の場所	Ｓ２１２			内線番号	７０６５
E-mailアドレス	hkatagi@hiroshima-u.ac.jp				
開講キャンパス	東千田	開設期	3年次生　前期　セメスター（前期）		
曜日・時限・講義室	(前) 火7-8				
授業の方法	講義	授業の方法 【詳細情報】	講義、ディスカッション		
単位	2	週時間	2	使用言語	J：日本語
対象学生	３年次				
学修の段階	7：大学院発展的レベル				
学問分野(分野)	24：社会科学				
学問分野(分科)	01：法学				
授業のキーワード					
教職専門科目		教科専門科目			
プログラムの中での この授業科目の 位置づけ	選択【ｂ実務基礎科目】				
到達度評価の評価項目					
授業の目標・概要等	【目標】 ・企業，公共団体の職場で遭遇する法的問題を検討することを通じて，複眼的な思考を養成するともに，広く社会への関心と興味を引き起こし，ひいては就業意欲を増進することを目標とする。 【概要】 ・広島県内の企業，公共団体の職場で遭遇する法律問題について，当該企業等の担当者による問題提起を受けた上で，教員を交えて学生間において討議を行う。				
授業計画	１．マツダにおける景品表示法対応について（マツダ） ２．マツダにおけるリスク・コンプライアンス対応について（マツダ） ３．１～２回のテーマに関する法律問題の検討 ４．行政情報の提供をめぐる問題（広島市） ５．学校教育をめぐる法的問題（広島市） ６．４～５回のテーマに関する法律問題の検討 ７．消費者保護をめぐる法的課題（その１）（広島県） ８．消費者保護をめぐる法的課題（その２）（広島県） ９．７～８回のテーマに関する法律問題の検討 10．相続信託（広島銀行） 11．銀行による中小企業の後継者支援（広島銀行） 12．１０～１１回のテーマに関する法律問題の検討 13．株主提案への対応（中国電力） 14．株主総会における本人確認（中国電力） 15．１３～１４回のテーマに関する法律問題の検討 ＊ 授業計画は，企業等の都合により，変更の可能性がある。 各組織による講義、討論が終わった時点でレポートの提出を求める（計５回） 各講義では，企業，地方自治体において実際に業務を担当している職員が客員教員として，現に直面している法的課題について，説明する。各受講者は，それぞれの法的課題の解決に向けての見解を討論・レポートにおいて，示してもらう。				
教科書・参考書等	その都度，資料配付の予定。				
授業で使用する メディア・機器等	配付資料、ＴＫＣに提示するレジュメ				
予習・復習への アドバイス	詳細はＴＫＣを参照すること。				

履修上の注意 受講条件等	
成績評価の基準等	成績評価は提出されたレポートによる
実務経験	
実務経験の概要と それに基づく授業内容	
メッセージ	
その他	各講義では，企業，地方自治体において実際に業務を担当している職員が，現に直面している法的課題について，説明する。

すべての授業科目において，授業改善アンケートを実施していますので，回答に協力してください。
回答に対しては教員からコメントを入力しており，今後の改善につなげていきます。

年度	2020年度	開講部局	法務研究科専門職学位課程法務専攻		
講義コード	PA347016	科目区分	専門的教育科目		
授業科目名	公法実務基礎				
授業科目名 （フリガナ）	コウホウジツムキソ				
英文授業科目名	Fundamentals of Public law Practice				
担当教員名	伊藤　建,大島　義則				
担当教員名 （フリガナ）	イトウ　タケル,オオシマ　ヨシノリ				
研究室の場所				内線番号	
E-mailアドレス					
開講キャンパス	東千田	開設期	3年次生　前期　２ターム		
曜日・時限・講義室	(2T) 火7-8				
授業の方法	講義	授業の方法 【詳細情報】	１）公法訴訟実務分野における基本的な知識を確認する。 ２）事例問題を題材に，当事者双方の立場から，攻撃防御方法を検討し，争点整理をする。　　　　　　　　３）問題となっている争点における分水嶺を発見し，いずれの立場が説得的かを考える。		
単位	1	週時間	2	使用言語	J：日本語
対象学生	３年次				
学修の段階	7：大学院発展的レベル				
学問分野(分野)	24：社会科学				
学問分野(分科)	01：法学				
授業のキーワード					
教職専門科目		教科専門科目			
プログラムの中での この授業科目の 位置づけ	選択【ｂ実務基礎科目】				
到達度評価の評価項目					
授業の目標・概要等	【目標】 １）判例・学説などの基本的知識の実務上の意義を理解できる。 ２）具体的な事例において，判例・学説を用いた主張ができる。 ３）主張書面として説得的な主張を展開することができる。 【概要】 公法訴訟における攻撃防御方法や的確な主張書面の記載方法について，実務的視点を踏まえ，具体的な事例問題を用いながら探求する。授業の目標は次のとおり。１）公法訴訟実務分野における基本的な知識を確認する。２）事例問題を題材に，当事者双方の立場から，攻撃防御方法を検討し，争点整理をする。 ３）問題となっている争点における分水嶺を発見し，いずれの立場が説得的かを考える。 （オムニバス方式／全8回） （●　伊藤　建／3回） 　公法に関する訴訟における攻撃防御方法や的確な主張書面の記載方法について，実務的視点を踏まえ，具体的な事例問題を用いながら探求する。以上の内容に関する3回分を担当する。 （●　大島　義則／3回） 　公法に関する訴訟における攻撃防御方法や的確な主張書面の記載方法について，実務的視点を踏まえ，具体的な事例問題を用いながら探求する。以上の内容に関する3回分を担当する。 （●　伊藤　建・大島　義則／2回） 　以上の6回分の講義を踏まえ，公法に関する訴訟をめぐる総合的検討に入る。具体的には，憲法訴訟・行政事件訴訟における攻撃防御方法や的確な主張書面の記載方法について，実務的視点を踏まえ，具体的な事例問題を用いながら探求する。				

授業計画	第1回 行政訴訟実務①―行政紛争解決の指針決定（訴訟類型論等） 第2回 行政訴訟実務②―本案前の主張（訴訟要件論） 第3回 行政訴訟実務③―本案上の主張（本案論） 第4回　憲法訴訟実務①―「判例」とその「参照」および「区別(distinguish）」の手法 第5回 憲法訴訟実務②―憲法訴訟における学説の意義／判断枠組み論 第6回 憲法訴訟実務③―目的・手段審査の具体的内容（実務的視点から考える） 第7回 総合問題その1（憲法訴訟） 第8回 総合問題その2（行政事件訴訟） 第1～3回 大島義則 第4～6回 伊藤建 第7～8回 大島義則＝伊藤建
教科書・参考書等	教科書＝レジュメを配布するため指定しない。 参考書＝木下智史・伊藤建『基本憲法Ⅰ 基本的人権』（日本評論社，2017年）， 長谷部恭男他［編］『憲法判例百選Ⅰ・Ⅱ〔第7版〕』（有斐閣，2019年），大島義則編著『実務解説　行政訴訟』(勁草書房、近刊予定) 橋本博之『行政法判例ノート［第3版］』（弘文堂，2013年）
授業で使用する メディア・機器等	配付資料、ＴＫＣに提示するレジュメ
予習・復習への アドバイス	詳細はＴＫＣを参照すること。
履修上の注意 受講条件等	
成績評価の基準等	試験80%程度，平常点（授業当日の質疑応答）20%程度
実務経験	有り
実務経験の概要と それに基づく授業内容	経験豊かな実務家教員（弁護士）が，法曹実務の基礎について実践的な講義を行う。
メッセージ	
その他	授業計画は，事情により若干の変更がある

すべての授業科目において，授業改善アンケートを実施していますので，回答に協力してください。
回答に対しては教員からコメントを入力しており，今後の改善につなげていきます。

年度	2020年度	開講部局	法務研究科専門職学位課程法務専攻		
講義コード	PA347117	科目区分	専門的教育科目		
授業科目名	模擬裁判				
授業科目名 （フリガナ）	モギサイバン				
英文授業科目名	Moot Courts				
担当教員名	小濱　意三				
担当教員名 （フリガナ）	コハマ　シンゾウ				
研究室の場所				内線番号	
E-mailアドレス					
開講キャンパス	東千田	開設期	3年次生　前期　集中		
曜日・時限・講義室	(集) 集中				
授業の方法	演習	授業の方法 【詳細情報】	１）模擬事例を用い、訴えの提起，口頭弁論，弁論準備（争点整理）、立証活動（尋問手続）から判決に至る過程について、実際の手続きを模して行う。 ２）受講者が、原告代理人弁護士、被告代理人弁護士、裁判官のいずれかの役にあたるよう、グループ分けを行う。		
単位	1	週時間		使用言語	J：日本語
対象学生					
学修の段階	7：大学院発展的レベル				
学問分野(分野)	24：社会科学				
学問分野(分科)	01：法学				
授業のキーワード					
教職専門科目		教科専門科目			
プログラムの中での この授業科目の 位置づけ	必修【ｂ実務基礎科目】				
到達度評価の評価項目					
授業の目標・概要等	【目標】実体法や手続法の実践的な活用を感得するとともに，事情聴取，書面作成，尋問，訴訟指揮等の実務的技能を総合的に高めていくことを目標とする。 【概要】民事の模擬事例を用いる。受講者を，裁判官・原告代理人・被告代理人のグループに分けたうえ，訴え提起及び訴状審査，第１回口頭弁論（訴状及び答弁書の各陳述），書証提出（証拠説明），争点整理，準備書面，人証との打ち合わせ，交互尋問，判決，といった民事訴訟手続全般を受講者が主体となって模擬的に行う。				
授業計画	第1回　訴えの提起，訴状審査 第2回　第１回口頭弁論（訴状・答弁書の陳述等），争点の検討 第3回　弁論準備（争点整理） 第4回　尋問の心構え，尋問技術 第5回　尋問準備 第6回　尋問１ 第7回　尋問２ 第8回　判決				
教科書・参考書等	模擬事例教材を配布する。				
授業で使用する メディア・機器等	配付資料				
予習・復習への アドバイス	各回の活動が，訴訟手続全体の中のどこに位置づけられるのか，意識しながら臨んでください。				
履修上の注意 受講条件等					

成績評価の基準等	口頭弁論の準備及び口頭弁論期日における活動等を総合して合否を判定する。
実務経験	有り
実務経験の概要と それに基づく授業内容	経験豊かな実務家教員（弁護士）が，法曹実務の基礎について実践的な講義を行う。
メッセージ	
その他	
すべての授業科目において，授業改善アンケートを実施していますので，回答に協力してください。 回答に対しては教員からコメントを入力しており，今後の改善につなげていきます。	

年度	2020年度	開講部局	法務研究科専門職学位課程法務専攻		
講義コード	PA350911	科目区分	専門的教育科目		
授業科目名	商事法演習２Ｂ				
授業科目名 （フリガナ）					
英文授業科目名	Seminar of Commercal Law IIB				
担当教員名	周田　憲二				
担当教員名 （フリガナ）	スダ　ケンジ				
研究室の場所	Ｂ２０７			内線番号	７０７４
E-mailアドレス	ksuda@hiroshima-u.ac.jp				
開講キャンパス	東千田	開設期	3年次生　前期　１ターム		
曜日・時限・講義室	(1T) 金7-8				
授業の方法	演習	授業の方法 【詳細情報】	１）事案に関連する会社法の規律を，質疑応答を交えて理解する。 ２）具体的事案における解決方法を，質疑応答を中心に検討する。		
単位	1	週時間	2	使用言語	J：日本語
対象学生	３年次生				
学修の段階	6：大学院専門的レベル				
学問分野(分野)	24：社会科学				
学問分野(分科)	01：法学				
授業のキーワード	事業譲渡，合併，会社分割，株式交換・株式移転，キャッシュアウト				
教職専門科目		教科専門科目			
プログラムの中での この授業科目の 位置づけ	必修【a法律基本科目】				
到達度評価の評価項目					
授業の目標・概要等	【目標】 会社法の基本的な規定及び判例の考え方を理解する。 【概要】 本授業の履修範囲は，事業譲渡，合併，会社分割，株式交換・株式移転，株式買取請求及びキャッシュ・アウトに関する会社法の規律である。本授業は，商事法演習１Ａ・１Ｂ・２Ａを履修した３年生を対象として，上記の領域に関する会社法の基本的な規定及び判例の考え方を，双方向型の演習授業によって深く理解することを主たる目的とする。本授業が実施されるのは３年次の前期であるから，本授業では，会社法の基本的な規定，判例の射程・適用範囲，当該判例に関連する裁判例・学説の考え方，及び会社法の規定や判例の考え方に批判的な学説の考え方について，深く理解したうえで，比較的に新しい事例に関する演習を通じて，会社法の新しい考え方についての理解を促し，論理的な思考を説得的な文章によって表すための基礎的な能力を涵養する。				
授業計画	第1回　事業譲渡　最大判昭40･9･22民集19･6･1600百選3版85事件ほか 第2回　合併　東京高判平2･1･31資料版商事法務77･193百選3版91事件ほか 第3回　会社分割　最判平24･10･12民集66･10･3311百選3版93事件ほか 第4回　株式買取請求(1)　最決平23･4･19百選3版86事件ほか 第5回　株式買取請求(2)　最決平24･2･29百選3版87事件ほか 第6･7回　キャッシュアウト(1)(2)　最決平28･7･1民集70･6･1445百選3版88事件ほか 第8回　キャッシュアウト(3)　東京高決平20･9･12会社法百選3版89事件ほか 期末試験（70%），小テスト（30%）				
教科書・参考書等	江頭憲治郎ほか編『会社法判例百選〔第3版〕』（有斐閣、2016年） 伊藤靖史ほか『ＬＥＧＡＬ ＱＵＥＳＴ会社法〔第4版〕』（有斐閣、2018年）				
授業で使用する メディア・機器等	TKCに掲示するレジュメ				
予習・復習への アドバイス	授業で検討を予定する判例や教科書を事前に理解しておくことが望ましい。 予習・復習に必要な情報は，ＴＫＣに掲示する。				

履修上の注意 受講条件等	
成績評価の基準等	期末試験70%，小テスト30%
実務経験	
実務経験の概要と それに基づく授業内容	
メッセージ	
その他	

すべての授業科目において，授業改善アンケートを実施していますので，回答に協力してください。
回答に対しては教員からコメントを入力しており，今後の改善につなげていきます。

年度	2020年度	開講部局	法務研究科専門職学位課程法務専攻		
講義コード	PA351011	科目区分	専門的教育科目		
授業科目名	重点演習刑事法１				
授業科目名 （フリガナ）					
英文授業科目名	Advanced Seminar of Criminal Law and Procedure I				
担当教員名	秋野　成人,田上　剛				
担当教員名 （フリガナ）	アキノ　シゲト,タノウエ　ツヨシ				
研究室の場所	B213／B117			内線番号	7052／6983
E-mailアドレス	akino@hiroshima-u.ac.jp				
開講キャンパス	東千田	開設期	3年次生　後期　３ターム		
曜日・時限・講義室	(3T) 月5-6				
授業の方法	演習	授業の方法 【詳細情報】	演習中心,ディスカッション		
単位	1	週時間	2	使用言語	J：日本語
対象学生	３年次				
学修の段階	7：大学院発展的レベル				
学問分野(分野)	24：社会科学				
学問分野(分科)	01：法学				
授業のキーワード					
教職専門科目		教科専門科目			
プログラムの中での この授業科目の 位置づけ	選択必修【a法律基本科目】				
到達度評価の評価項目					
授業の目標・概要等	【目標・概要】 １）具体的事例の総合的検討を通じて，刑事法における問題を発見する方法を修得する。具体的事例は刑事法における発展的問題を含むものとする。 ２）発見した問題点に対する適切な解決方法を提示することができる能力を涵養する。 ３）刑事法の総合的運用力を身に付ける。 　なお、実体法（刑法）では、裁判例をじっくりと読んで事例問題を解決する際の多様な視座を設定する能力をレベルアップさせる観点から、最新裁判例をベースにその解析方法を検討することにも重きを置く。				
授業計画	第1回　実体法　実行行為・不作為・共犯関係 第2回　実体法　正当防衛等の違法性阻却事由・錯誤・共犯関係 第3回　実体法　因果関係・未遂・共犯関係 第4回　実体法　最新裁判例の射程を考える 第5回　手続法　捜査法に関する発展問題 第6回　手続法　捜査法に関する発展問題 第7回　手続法　公判法に関する発展問題 第8回　手続法　証拠法に関する発展問題 期末試験を実施する。				
教科書・参考書等	配付事例（当日又は事前に配付予定） 教科書＝指定しない。 参考書＝各自の基本書，判例百選等				
授業で使用する メディア・機器等	配付資料，TKCに提示するレジュメ				
予習・復習への アドバイス	詳細はTKCを確認すること				

履修上の注意 受講条件等	
成績評価の基準等	期末試験100%（実体法・手続法それぞれ50%とし、その合算による）
実務経験	
実務経験の概要と それに基づく授業内容	
メッセージ	
その他	
すべての授業科目において，授業改善アンケートを実施していますので，回答に協力してください。 回答に対しては教員からコメントを入力しており，今後の改善につなげていきます。	

<table>
<tr><td>年度</td><td>2020年度</td><td>開講部局</td><td colspan="3">法務研究科専門職学位課程法務専攻</td></tr>
<tr><td>講義コード</td><td>PA351111</td><td>科目区分</td><td colspan="3">専門的教育科目</td></tr>
<tr><td>授業科目名</td><td colspan="5">重点演習刑事法２</td></tr>
<tr><td>授業科目名
（フリガナ）</td><td colspan="5"></td></tr>
<tr><td>英文授業科目名</td><td colspan="5">Advanced Seminar of Criminal Law and Procedure II</td></tr>
<tr><td>担当教員名</td><td colspan="5">秋野　成人</td></tr>
<tr><td>担当教員名
（フリガナ）</td><td colspan="5">アキノ　シゲト</td></tr>
<tr><td>研究室の場所</td><td colspan="3">B213</td><td>内線番号</td><td>7052</td></tr>
<tr><td>E-mailアドレス</td><td colspan="5">akino@hiroshima-u.ac.jp</td></tr>
<tr><td>開講キャンパス</td><td>東千田</td><td>開設期</td><td colspan="3">3年次生　後期　４ターム</td></tr>
<tr><td>曜日・時限・講義室</td><td colspan="5">(4T) 水5-6</td></tr>
<tr><td>授業の方法</td><td>演習</td><td>授業の方法
【詳細情報】</td><td colspan="3">演習中心、板書多用、質疑応答・ディスカッション</td></tr>
<tr><td>単位</td><td>1</td><td>週時間</td><td>2</td><td>使用言語</td><td>J：日本語</td></tr>
<tr><td>対象学生</td><td colspan="5"></td></tr>
<tr><td>学修の段階</td><td colspan="5">7：大学院発展的レベル</td></tr>
<tr><td>学問分野(分野)</td><td colspan="5">24：社会科学</td></tr>
<tr><td>学問分野(分科)</td><td colspan="5">01：法学</td></tr>
<tr><td>授業のキーワード</td><td colspan="5"></td></tr>
<tr><td>教職専門科目</td><td></td><td>教科専門科目</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>プログラムの中での
この授業科目の
位置づけ</td><td colspan="5">選択必修【a法律基本科目】</td></tr>
<tr><td>到達度評価の評価項目</td><td colspan="5"></td></tr>
<tr><td>授業の目標・概要等</td><td colspan="5">【目標】
　受講生の苦手領域の克服を目指しながら、その領域を用いて、事例における争点を見つけ出し、条文や基本原則・基礎理論照らしながらその解決の方向性を探るという紛争解決の思考フレームをしっかりと修得させることを目標とする。正解探しという呪縛から逃れて、スマートな事例の解決を、段階を踏んでプロセスとしてわかりやすく説明できることが求められる。
【概要】
　受講生が刑法総論及び各論において苦手とする領域を取り上げて，以下の目標に向けて，その場で事例問題を提示し所定の時間内に解決の方向性を明確に指し示すメモを書かせ，これを素材として，ゼミナール形式で行う。
1．刑事法総合演習及び重点演習刑事法１において学んできた事例問題解決の手法を，刑法総論及び各論における重要な刑法理論が複数同調的にあるいは対立的に絡み合う複雑な事例問題を素材に，洗練させる
2．刑法の問題発見能力，事実等に重要な相違があるか否かを見極める能力，新たな問題点にいくつかの観点から複数の解決策を組み立てる能力を洗練させる。</td></tr>
<tr><td>授業計画</td><td colspan="5">第1回　基本的構成要件及び修正構成要件に関する問題
第2回　違法性阻却事由に関する問題
第3回　故意責任・錯誤に関する問題
第4回　総論と各論との理論的錯綜が生じる問題
第5回　財産犯と共犯に関する発展問題
第6回　人身犯と共犯に関する発展問題
第7回　最新裁判例を読む①
第8回　最新裁判例を読む②</td></tr>
<tr><td>教科書・参考書等</td><td colspan="5">各自の基本書及び判例集</td></tr>
<tr><td>授業で使用する
メディア・機器等</td><td colspan="5">板書多用</td></tr>
</table>

予習・復習への アドバイス	詳細はTKCを参照のこと
履修上の注意 受講条件等	
成績評価の基準等	授業時に指示したレポートの評価点（30点）と定期試験（70点）とを単純に合算して行う。
実務経験	
実務経験の概要と それに基づく授業内容	
メッセージ	
その他	

すべての授業科目において，授業改善アンケートを実施していますので，回答に協力してください。
回答に対しては教員からコメントを入力しており，今後の改善につなげていきます。

年度	2020年度	開講部局	法務研究科専門職学位課程法務専攻		
講義コード	PA351211	科目区分	専門的教育科目		
授業科目名	重点演習刑事法３				
授業科目名 （フリガナ）					
英文授業科目名	Advanced Seminar of Criminal Law and Procedure III				
担当教員名	堀田　尚徳				
担当教員名 （フリガナ）	ホッタ　ヒサノリ				
研究室の場所	S106			内線番号	7028
E-mailアドレス	hhotta@hiroshima-u.ac.jp				
開講キャンパス	東千田	開設期	3年次生　後期　４ターム		
曜日・時限・講義室	(4T) 月5-6				
授業の方法	演習	授業の方法 【詳細情報】	演習形式で行う。		
単位	1	週時間	2	使用言語	J：日本語
対象学生					
学修の段階	7：大学院発展的レベル				
学問分野(分野)	24：社会科学				
学問分野(分科)	01：法学				
授業のキーワード					
教職専門科目		教科専門科目			
プログラムの中での この授業科目の 位置づけ	選択必修【a 法律基本科目】				
到達度評価の評価項目					
授業の目標・概要等	【授業の概要】 　受講生が刑事訴訟法において苦手とする領域のうち、特に捜査段階に関する事項を取り上げる。受講生は、以下の目標に向けて、事前に提示された事例問題に対して法的解決の方向性を明確に示すレポートを作成する。講義は、このレポートを素材として、ゼミナール形式で行う。 【授業の目標】 1．刑事法総合演習及び重点演習刑事法１において学んできた事例問題解決の手法を、刑事訴訟法における重要な理論が複数同調的にあるいは対立的に絡み合う複雑な事例問題を素材に、洗練させる 2．刑事訴訟法の問題発見能力、事実等に重要な相違があるか否かを見極める能力、新たな問題点にいくつかの観点から複数の解決策を組み立てる能力を洗練させる。				
授業計画	【第１回】捜査法に関する発展問題（１） 【第２回】捜査法に関する発展問題（２） 【第３回】捜査法に関する発展問題（３） 【第４回】捜査法に関する発展問題（４） 【第５回】捜査法に関する発展問題（５） 【第６回】捜査法に関する発展問題（６） 【第７回】捜査法に関する発展問題（７） 【第８回】捜査法に関する発展問題（８） ※授業開始時刻あるいは終了時刻に変更がある授業回があるので、TKC掲載の連絡に留意してください				
教科書・参考書等	配付事例（当日又は事前に配付予定） 特に指定しないが、例えば、宇藤崇ほか『リーガルクエスト刑事訴訟法〔第２版〕』（有斐閣、2018年）と同レベル以上の教科書・参考書等を読んでいることを前提にする。				
授業で使用する メディア・機器等	配付資料、ＴＫＣに提示するレジュメ				
予習・復習への アドバイス	詳細はＴＫＣを参照すること				

履修上の注意 受講条件等	
成績評価の基準等	指定された授業回に提出されたレポートの内容による（100%）。
実務経験	
実務経験の概要と それに基づく授業内容	
メッセージ	
その他	

すべての授業科目において，授業改善アンケートを実施していますので，回答に協力してください。
回答に対しては教員からコメントを入力しており，今後の改善につなげていきます。

年度	2020年度	開講部局	法務研究科専門職学位課程法務専攻		
講義コード	PA351311	科目区分	専門的教育科目		
授業科目名	重点演習刑事法４				
授業科目名 （フリガナ）					
英文授業科目名	Advanced Seminar of Criminal Law and Procedure IV				
担当教員名	田上　剛				
担当教員名 （フリガナ）	タノウエ　ツヨシ				
研究室の場所	B117			内線番号	6983
E-mailアドレス	tano@hiroshima-u.ac.jp				
開講キャンパス	東千田	開設期	3年次生　後期　４ターム		
曜日・時限・講義室	(4T) 金7-8				
授業の方法	演習	授業の方法 【詳細情報】	１）院生がさらに深めたいと考えているテーマ（主に証拠法分野）を取り上げる。 ２）事前に具体的事例を与えて，レポート（答案又は答案構成）を作成させ，それを前提にしてゼミナール形式で行う。		
単位	1	週時間	2	使用言語	J：日本語
対象学生	3年次				
学修の段階	7：大学院発展的レベル				
学問分野(分野)	24：社会科学				
学問分野(分科)	01：法学				
授業のキーワード	総合的運用力				
教職専門科目		教科専門科目			
プログラムの中での この授業科目の 位置づけ	選択必修【a法律基本科目】				
到達度評価の評価項目					
授業の目標・概要等	【目標】 １）具体的事例の総合的検討を通じて，刑事訴訟法における事実を分析・解析し，問題を発見する手法を修得する。 ２）発見した問題点に適用する規範を探究，選択し，その規範により問題を適切に解決する能力を向上させ洗練させる。 ３）刑事訴訟法の総合的運用力を涵養する。 【概要】 １）刑事法総合演習，重点演習・刑事法１において修得した刑事訴訟法における事例問題解決の手法について，テーマを絞ってさらに展開・発展させる。 ２）個別テーマを総合した具体的な事例問題を素材にして，未知の問題や論点を発見してその場で処理できるようにさらに深化させる。				
授業計画	毎回の講義においてレポートを実施する。 第1回　証拠法に関する発展問題（１） 第2回　証拠法に関する発展問題（２） 第3回　証拠法に関する発展問題（３） 第4回　証拠法に関する発展問題（４） 第5回　証拠法に関する発展問題（５） 第6回　証拠法に関する発展問題（６） 第7回　証拠法に関する発展問題（７） 第8回　証拠法に関する発展問題（８） レポートを実施する。				
教科書・参考書等	配付事例（事前に配付予定） 教科書＝指定しない。 参考書＝各自の基本書，刑事訴訟法判例百選（第10版）				
授業で使用する メディア・機器等	配付資料，TKCに提示するレジュメ				

予習・復習への アドバイス	詳細はTKCを参照すること
履修上の注意 受講条件等	
成績評価の基準等	指定した講義回に提出されたレポート：100%
実務経験	
実務経験の概要と それに基づく授業内容	
メッセージ	
その他	
すべての授業科目において，授業改善アンケートを実施していますので，回答に協力してください。 回答に対しては教員からコメントを入力しており，今後の改善につなげていきます。	

年度	2020年度	開講部局	法務研究科専門職学位課程法務専攻		
講義コード	PA351411	科目区分	専門的教育科目		
授業科目名	重点演習民事法１				
授業科目名 （フリガナ）					
英文授業科目名	Advanced Seminar of Civil Law and Procedure I				
担当教員名	小濱　意三,岩元　裕介,野田　隆史,安永　祐司,神野　礼斉,油納　健一				
担当教員名 （フリガナ）	コハマ　シンゾウ,イワモト　ユウスケ,ノダ　タカシ,ヤスナガ　ユウジ,ジンノ　レイセイ,ユノウ　ケンイチ				
研究室の場所				内線番号	
E-mailアドレス					
開講キャンパス	東千田	開設期	3年次生　後期　３ターム		
曜日・時限・講義室	(3T) 水9-10				
授業の方法	演習	授業の方法 【詳細情報】	民法・民事訴訟法に関する重要な論点について，課題解決のための思考力，論述能力の基礎を確認するため，ゼミナール形式で行う。		
単位	1	週時間	2	使用言語	J：日本語
対象学生					
学修の段階	4：上級レベル				
学問分野(分野)	24：社会科学				
学問分野(分科)	01：法学				
授業のキーワード					
教職専門科目		教科専門科目			
プログラムの中での この授業科目の 位置づけ	選択必修【a法律基本科目】				
到達度評価の評価項目					
授業の目標・概要等	【目標】 １）課題解決のための思考力，論述能力の基礎を確認する。 ２）基本原理の正確な理解を確認し、また、原則がなぜ原則となっているのか基本的な点を振り返ることで、より深い理解の獲得を目指す。 ３）あり得る論理展開の相互比較、結論の妥当性（どのような結論が妥当なのか）及び評価としての適切さ（評価矛盾になっていないか）を検討することで、総合的な分析能力を涵養する。 【概要】 　既に一定程度の学修を経ている者を対象に、民事事件の事例を用いて，民事法の複数の領域に関わる法的問題点についてゼミナール方式で検討する。 　授業では、課題を出して、受講生に起案を求める。受講生の起案を踏まえつつ、原則がなぜ原則となっているのか、あり得る論理展開の相互比較、結論の妥当性（どのような結論が妥当なのか）及び評価としての適切さ（評価矛盾になっていないか）などを双方向・多方向で検討・確認する。 （オムニバス方式／全8回） （油納　健一・小濱　意三／1回） 民法に関する重要な論点について，課題解決のための思考力，論述能力の基礎を確認するため，ゼミナール方式で行う。 （油納　健一・岩元　裕介／1回） 民法に関する重要な論点について，課題解決のための思考力，論述能力の基礎を確認するため，ゼミナール方式で行う。 （神野　礼斉・野田　隆史／2回） 制限行為能力制度，法定代理人の代理権濫用，共有物分割と遺産分割の関係など，民法に関する重要な論点について，課題解決のための思考力，論述能力の基礎を確認するため，ゼミナール方式で行う。 （安永　・小濱　意三／2回） ゼミナールの方式で，民事訴訟法の重要な論点について，判例・学説等を整理して理解するとともに，具体的な事例の解決のための論理的思考力とそれに基づく論述の能力を養成することを目的とした講義を行う。 （安永　・岩元　裕介／2回） ゼミナールの方式で，民事訴訟法の重要な論点について，判例・学説等を整理して理解するとともに，具体的な事例の解決のための論理的思考力とそれに基づく論述の能力を養成することを目的とした講義を行う。				

授業計画	第1回　民法重点演習1 第2回　民法重点演習2 第3回　民法重点演習3 第4回　民法重点演習4 第5回　民事訴訟法重点演習1 第6回　民事訴訟法重点演習2 第7回　民事訴訟法重点演習3 第8回　民事訴訟法重点演習4
教科書・参考書等	詳細については，ＴＫＣに掲載する。
授業で使用する メディア・機器等	配付資料
予習・復習への アドバイス	詳細については，ＴＫＣに掲載する。
履修上の注意 受講条件等	
成績評価の基準等	詳細については，ＴＫＣに掲載する。
実務経験	
実務経験の概要と それに基づく授業内容	
メッセージ	
その他	
すべての授業科目において，授業改善アンケートを実施していますので，回答に協力してください。 回答に対しては教員からコメントを入力しており，今後の改善につなげていきます。	

年度	2020年度	開講部局	法務研究科専門職学位課程法務専攻		
講義コード	PA351511	科目区分	専門的教育科目		
授業科目名	重点演習民事法２				
授業科目名 （フリガナ）					
英文授業科目名	Advanced Seminar of Civil Law and Procedure II				
担当教員名	田村　耕一,野田　隆史				
担当教員名 （フリガナ）	タムラ　コウイチ,ノダ　タカシ				
研究室の場所				内線番号	
E-mailアドレス					
開講キャンパス	東千田	開設期	3年次生　後期　４ターム		
曜日・時限・講義室	(4T) 月3-4				
授業の方法	演習	授業の方法 【詳細情報】	演習中心		
単位	1	週時間	2	使用言語	J：日本語
対象学生					
学修の段階	4：上級レベル				
学問分野(分野)	24：社会科学				
学問分野(分科)	01：法学				
授業のキーワード					
教職専門科目		教科専門科目			
プログラムの中での この授業科目の 位置づけ	選択必修【a法律基本科目】				
到達度評価の評価項目					
授業の目標・概要等	【目標】 　民法に関する重要な論点について、課題解決のための思考力、論述能力の基礎を確認する。 【概要】 民法・民事訴訟法に関する重要な論点について，課題解決のための思考力，論述能力の基礎を確認するため，ゼミナール方式で行う。 　既に一定程度の学修を経ている者を対象に，今一度，基本原理の正確な理解を確認し，また，原則がなぜ原則となっているのか基本的な点を振り返ることで，より深い理解の獲得を目指す。同時に，あり得る論理展開の相互比較，結論の妥当性（どのような結論が妥当なのか）及び評価としての適切さ（評価矛盾になっていないか）を検討することで，総合的な分析を実践する				
授業計画	第1回　民法重点演習1 第2回　民法重点演習2 第3回　民法重点演習3 第4回　民法重点演習4 第5回　民事訴訟法重点演習１ 第6回　民事訴訟法重点演習２ 第7回　民事訴訟法重点演習３ 第8回　民事訴訟法重点演習４ レポートを実施する				
教科書・参考書等	詳細については，ＴＫＣに掲載する。				
授業で使用する メディア・機器等	配付資料				
予習・復習への アドバイス	詳細については，ＴＫＣに掲載する。				
履修上の注意 受講条件等					

成績評価の基準等	レポート（80%）、講義での討論（20%）
実務経験	
実務経験の概要と それに基づく授業内容	
メッセージ	
その他	

すべての授業科目において，授業改善アンケートを実施していますので，回答に協力してください。
回答に対しては教員からコメントを入力しており，今後の改善につなげていきます。

<table>
<tr><td>年度</td><td>2020年度</td><td>開講部局</td><td colspan="3">法務研究科専門職学位課程法務専攻</td></tr>
<tr><td>講義コード</td><td>PA351611</td><td>科目区分</td><td colspan="3">専門的教育科目</td></tr>
<tr><td>授業科目名</td><td colspan="5">刑事法総合演習</td></tr>
<tr><td>授業科目名
（フリガナ）</td><td colspan="5"></td></tr>
<tr><td>英文授業科目名</td><td colspan="5">Seminar of Criminal Law and Procedure</td></tr>
<tr><td>担当教員名</td><td colspan="5">日山　恵美,堀田　尚徳</td></tr>
<tr><td>担当教員名
（フリガナ）</td><td colspan="5">ヒヤマ　エミ,ホッタ　ヒサノリ</td></tr>
<tr><td>研究室の場所</td><td colspan="3">B102, S106</td><td>内線番号</td><td>6965/ 7028</td></tr>
<tr><td>E-mailアドレス</td><td colspan="5">keihou-group@hiroshima-u.ac.jp, hhotta@hiroshima-u.ac.jp</td></tr>
<tr><td>開講キャンパス</td><td></td><td>開設期</td><td colspan="3">3年次生　後期　３ターム</td></tr>
<tr><td>曜日・時限・講義室</td><td colspan="5">(3T) 金7-8</td></tr>
<tr><td>授業の方法</td><td>演習</td><td>授業の方法
【詳細情報】</td><td colspan="3">ゼミナール方式で行う</td></tr>
<tr><td>単位</td><td>1</td><td>週時間</td><td>2</td><td>使用言語</td><td>J：日本語</td></tr>
<tr><td>対象学生</td><td colspan="5">3年次</td></tr>
<tr><td>学修の段階</td><td colspan="5">7：大学院発展的レベル</td></tr>
<tr><td>学問分野(分野)</td><td colspan="5">24：社会科学</td></tr>
<tr><td>学問分野(分科)</td><td colspan="5">01：法学</td></tr>
<tr><td>授業のキーワード</td><td colspan="5"></td></tr>
<tr><td>教職専門科目</td><td></td><td>教科専門科目</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>プログラムの中での
この授業科目の
位置づけ</td><td colspan="5">必修【a法律基本科目】</td></tr>
<tr><td>到達度評価の評価項目</td><td colspan="5"></td></tr>
<tr><td>授業の目標・概要等</td><td colspan="5">【目標】
１）具体的事例の総合的検討を通じて、刑事法における問題を発見する方法を修得する
２）発見した問題点に対する適切な解決方法を提示することができる能力を涵養する
３）刑事法の総合的な運用力を身につける

【概要】
条文解釈，規範の定立及び事実の解析・分析を適切・的確に行うことにより事案解決が論理的な説得力をもってなし得るか，そのミニマムラインに受講生の学修レベルが現に達しているかを確認するため，刑法及び刑事訴訟法における重要な論点が複数盛り込まれ，2つ以上が交錯する事例問題を素材として，その事例の解決のため，事案の全体理解，個々の事実の意味付け把握，適用する規範の選択，規範の具体化と事実のあてはめを特に重視しつつ，受講生の起案につき，正確性，緻密性及び論理性を双方向・多方向で確認していく。刑法及び刑事訴訟法に関する法的問題点を総合的に検討する。</td></tr>
<tr><td>授業計画</td><td colspan="5">第1回　実体法　実行行為・不作為・共犯関係
第2回　実体法　正当防衛・錯誤・共犯関係
第3回　実体法　因果関係・未遂・共犯関係
第4回　実体法　共犯関係
第5回　手続法　捜査法に関する応用問題
第6回　手続法　捜査法に関する応用問題
第7回　手続法　公訴・公判に関する応用問題
第8回　手続法　証拠法に関する応用問題

※　TKC掲載の連絡に留意してください</td></tr>
<tr><td>教科書・参考書等</td><td colspan="5">配布事例（当日又は事前に配布予定）
教科書＝指定しない
参考書＝各自の基本書、判例百選等</td></tr>
<tr><td>授業で使用する
メディア・機器等</td><td colspan="5">配付資料、TKCに提示するレジュメ</td></tr>
<tr><td>予習・復習への
アドバイス</td><td colspan="5">詳細はTKCを参照すること</td></tr>
</table>

履修上の注意 受講条件等	
成績評価の基準等	期末試験100%
実務経験	
実務経験の概要と それに基づく授業内容	
メッセージ	
その他	

すべての授業科目において，授業改善アンケートを実施していますので，回答に協力してください。
回答に対しては教員からコメントを入力しており，今後の改善につなげていきます。

年度	2020年度	開講部局	法務研究科専門職学位課程法務専攻		
講義コード	PA351711	科目区分	専門的教育科目		
授業科目名	民事法総合演習				
授業科目名 （フリガナ）					
英文授業科目名	Seminar of Civil Law and Procedure				
担当教員名	小濱　意三,岩元　裕介,野田　隆史,周田　憲二,片木　晴彦,田村　耕一				
担当教員名 （フリガナ）	コハマ　シンゾウ,イワモト　ユウスケ,ノダ　タカシ,スダ　ケンジ,カタギ　ハルヒコ,タムラ　コウイチ				
研究室の場所				内線番号	
E-mailアドレス					
開講キャンパス	東千田	開設期	3年次生　後期　３ターム		
曜日・時限・講義室	(3T) 水5-6				
授業の方法	演習	授業の方法 【詳細情報】	１）研究者教員と実務家教員の共同授業の形式をとる。 ２）各課題に２時間の講義時間を充てる。 ３）民事系の教員の合議により作成される事前課題について、受講者に答案（又はレポート）の作成を求める。授業では、提出されたレポートに基づいて、各論点について理解を深めるための講義を行う。		
単位	1	週時間	2	使用言語	J：日本語
対象学生					
学修の段階	7：大学院発展的レベル				
学問分野(分野)	24：社会科学				
学問分野(分科)	01：法学				
授業のキーワード					
教職専門科目		教科専門科目			
プログラムの中での この授業科目の 位置づけ	必修【a法律基本科目】				
到達度評価の評価項目					
授業の目標・概要等	【目標】条文解釈、規範の定立及び事実の解析・分析を適切・的確に行うことができるかを確認し、そのうえで，正確性、緻密性、及び論理性に適った、より深い理解の獲得を目指す。 【概要】 　既に一定程度の学修を経ている者を対象に、民事事件の事例を用いて，民事法の複数の領域に関わる法的問題点についてゼミナール方式で検討する。授業では、課題を出して、受講生に起案を求める。受講生の起案につき、事案の全体理解、個々の事実の意味付け把握、規範の具体化と事実のあてはめなどを重視しつつ，正確性、緻密性及び論理性を双方向・多方向で確認していく。 （オムニバス方式／全8回） （野田　和俊・小濱　意三／２回） 民事事件の事例を用いて，民事法の複数の領域に関わる法的問題点を総合的に検討する。 （片木　晴彦・岩元　裕介／1回） 民事事件の事例を用いて，民事法の複数の領域に関わる法的問題点を総合的に検討する。 （田村　耕一・岩元　裕介／２回） 民事事件の事例を用いて，民事訴訟法の複数の領域に関わる法的問題点を総合的に検討する。 （安永　・野田　隆史／３回） 民事事件の具体的な事案の中で，民事訴訟法の複数の論点を発見し，その理論的な位置づけを説明するとともに，当該事案に相応しい解決策を提示することができることを目標とする。				

授業計画	第1回　第１事例の検討 第2回　第２事例の検討 第3回　第３事例の検討 第4回　第４事例の検討 第5回　第５事例の検討 第6回　第６事例の検討 第7回　第７事例の検討 第8回　第８事例の検討
教科書・参考書等	事前に配布する課題
授業で使用する メディア・機器等	配付資料
予習・復習への アドバイス	詳細は，TKCを参照すること
履修上の注意 受講条件等	
成績評価の基準等	期末試験１００％
実務経験	
実務経験の概要と それに基づく授業内容	
メッセージ	
その他	
すべての授業科目において，授業改善アンケートを実施していますので，回答に協力してください。 回答に対しては教員からコメントを入力しており，今後の改善につなげていきます。	

年度	2020年度	開講部局	法務研究科専門職学位課程法務専攻		
講義コード	PA351811	科目区分	専門的教育科目		
授業科目名	重点演習公法１				
授業科目名 （フリガナ）					
英文授業科目名	Advanced Seminar of Public Law I				
担当教員名	福永　実,新井　誠				
担当教員名 （フリガナ）	フクナガ　ミノル,アライ　マコト				
研究室の場所	Ｂ１０６			内線番号	７０５７
E-mailアドレス	fukunaga@hiroshima-u.ac.jp				
開講キャンパス	東千田	開設期	3年次生　後期　３ターム		
曜日・時限・講義室	(3T) 火9-10				
授業の方法	演習	授業の方法 【詳細情報】	演習中心		
単位	1	週時間	2	使用言語	J：日本語
対象学生	３年次				
学修の段階	6：大学院専門的レベル				
学問分野(分野)	24：社会科学				
学問分野(分科)	01：法学				
授業のキーワード	憲法、行政法				
教職専門科目		教科専門科目			
プログラムの中での この授業科目の 位置づけ	選択必修【a 法律基本科目】				
到達度評価の評価項目					
授業の目標・概要等	【目標】公法に関する十分な事例対応能力の確立 【概要】本重点演習においては，公法（憲法及び行政法を中心とする）に関する発展的かつ応用的な事例について具体的な訴訟などを意識した検討を行うこととする。具体的には，これまでの学修をふまえ，各履修者が，事例の当事者となった気持ちで具体的な紛争解決のあり方について考えることにより，公法に関する十分な事例対応能力を確保できるようになることを目指したい。また授業の運営方法としては，ゼミナール方式を採用することにより，授業担当者との間で公法に関する十分な対話を行えるようにしたい。				
授業計画	第1回　公法に関する事例検討（１） 第2回　公法に関する事例検討（２） 第3回　公法に関する事例検討（３） 第4回　公法に関する事例検討（４） 第5回　公法に関する事例検討（５） 第6回　公法に関する事例検討（６） 第7回　公法に関する事例検討（７） 第8回　公法に関する事例検討（８） 憲法と行政法に関するレポート課題を一つずつ実施する予定（第4回か第5回辺りの授業まで）。 応用力の確認のため、各回で取り上げるテーマに関する論点は授業直前に履修者に提示する。				
教科書・参考書等	特になし				
授業で使用する メディア・機器等	レジュメ				
予習・復習への アドバイス	第1回　十分な予習をお願いします。 第2回　十分な予習をお願いします。 第3回　十分な予習をお願いします。 第4回　十分な予習をお願いします。 第5回　十分な予習をお願いします。 第6回　十分な予習をお願いします。 第7回　十分な予習をお願いします。 第8回　十分な予習をお願いします。				

履修上の注意 受講条件等	旧カリキュラムでは公法総合演習の読替え科目となります。
成績評価の基準等	課題レポート20%，講義での討論10%，期末試験（憲法・行政法）70%
実務経験	
実務経験の概要と それに基づく授業内容	
メッセージ	
その他	

すべての授業科目において，授業改善アンケートを実施していますので，回答に協力してください。
回答に対しては教員からコメントを入力しており，今後の改善につなげていきます。

年度	2020年度	開講部局	法務研究科専門職学位課程法務専攻		
講義コード	PA351911	科目区分	専門的教育科目		
授業科目名	重点演習公法２				
授業科目名 （フリガナ）					
英文授業科目名	Advanced Seminar of Public Law II				
担当教員名	門田　孝,芥川　宏,福永　実				
担当教員名 （フリガナ）	モンデン　タカシ,アクタガワ　ヒロシ,フクナガ　ミノル				
研究室の場所				内線番号	
E-mailアドレス					
開講キャンパス	東千田	開設期	3年次生　後期　４ターム		
曜日・時限・講義室	(4T) 水3-4				
授業の方法	演習	授業の方法 【詳細情報】	演習中心		
単位	1	週時間	2	使用言語	J：日本語
対象学生	３年次				
学修の段階	7：大学院発展的レベル				
学問分野(分野)	24：社会科学				
学問分野(分科)	01：法学				
授業のキーワード					
教職専門科目		教科専門科目			
プログラムの中での この授業科目の 位置づけ	選択必修【a法律基本科目】				
到達度評価の評価項目					
授業の目標・概要等	【目標】 １）憲法及び行政法の基本的な知識および思考法を踏まえ，事例から問題点を的確に抽出し，理論枠組を構成したうえで，妥当な結論を導くことができる。 ２）憲法及び行政法に関する事例問題を様々な観点から検討したうえで，自己の立場を論理的かつ説得的に，口頭および文章で述べることができる。 ３）新たに生起する憲法及び行政法に関する問題に自学により取り組むことができる。 【概要】　「公法総合演習」及び「重点演習（公法１）」の内容をさらに発展，深化あるいは補充するために，公法（憲法及び行政法）に関する実践的かつ発展的な事例問題への取組および質疑を通じて，公法の事案分析，論述および討論に必要な能力の精度を一層向上させ，実務的視点も踏まえた問題解決能力の修得を目指す。授業は，原則として複数の教員が担当し，公法に関する十分な事例対応能力を確立するためゼミナール方式で実施する。				
授業計画	第1回　公法に関する実践問題演習（１） 第2回　公法に関する実践問題演習（２） 第3回　公法に関する実践問題演習（３） 第4回　公法に関する実践問題演習（４） 第5回　公法に関する実践問題演習（５） 第6回　公法に関する実践問題演習（６） 第7回　公法に関する実践問題演習（７） 第8回　公法に関する実践問題演習（８） レポートを課す カリキュラムの日程により上記の順序は若干変更になる場合がある				
教科書・参考書等	教科書は特に指定しない。参考書は授業中に適宜指示する。				
授業で使用する メディア・機器等	ＴＫＣに提示する情報，配布資料				

予習・復習への アドバイス	詳細はＴＫＣを参照すること。
履修上の注意 受講条件等	
成績評価の基準等	レポート：80%，授業中の質疑応答：20%
実務経験	
実務経験の概要と それに基づく授業内容	
メッセージ	
その他	
すべての授業科目において，授業改善アンケートを実施していますので，回答に協力してください。 回答に対しては教員からコメントを入力しており，今後の改善につなげていきます。	

年度	2020年度	開講部局	法務研究科専門職学位課程法務専攻		
講義コード	PA352011	科目区分	専門的教育科目		
授業科目名	重点演習民事法３				
授業科目名 （フリガナ）					
英文授業科目名	Advanced Seminar of Civil Law and Pracedure III				
担当教員名	片木　晴彦,周田　憲二				
担当教員名 （フリガナ）	カタギ　ハルヒコ,スダ　ケンジ				
研究室の場所	Ｓ２１２/Ｂ２０７			内線番号	７０６５/７０７ ４
E-mailアドレス	hkatagi@hiroshima-u.ac.jp　/　ksuda@hiroshima-u.ac.jp				
開講キャンパス	東千田	開設期	3年次生　後期　４ターム		
曜日・時限・講義室	(4T) 木5-6				
授業の方法	演習	授業の方法 【詳細情報】	各回毎に提出される、司法試験や予備試験の過去問題を含むやや雑な事 例課題についてゼミナール形式で検討し、事例に含まれる法律上の争点を 抜き出し、解釈論を含む規範の内容を確認する。そのうえで各自の考える 解決を説得力のある説明を追求する。		
単位	1	週時間	2	使用言語	J：日本語
対象学生	３年次生				
学修の段階	7：大学院発展的レベル				
学問分野(分野)	24：社会科学				
学問分野(分科)	01：法学				
授業のキーワード					
教職専門科目		教科専門科目			
プログラムの中での この授業科目の 位置づけ	選択必修【a 法律基本科目】				
到達度評価の評価項目					
授業の目標・概要等	【目標】 商法に関する重要な論点について、法の適用及び起案能力の基礎を確認する。 【概要】 本授業は，商法の基本的な規定及び判例の考え方を一通り理解している３年生を対象として，双方向型の演習授業を行うことによって，商法の基礎的な考え方を確実に修得させるとともに，商法の規律を具体的事案に適用するための総合的かつ応用的な能力を涵養することを主たる目的とする。さらに，演習課題として新たな実務上の課題を含む事案を取り上げることが予定されているため，本授業では，商法の新しい考え方を理解したうえで，法の適用と論理的思考を，説得的な文章によって表現するための応用的な能力を涵養する。				
授業計画	第1回　商法重点演習1 第2回　商法重点演習2 第3回　商法重点演習3 第4回　商法重点演習4 第5回　商法重点演習5 第6回　商法重点演習6 第7回　商法重点演習7 第8回　商法重点演習8 指定した講義回に提出されたレポート：100%。				
教科書・参考書等	詳細については，ＴＫＣに掲載する。				
授業で使用する メディア・機器等	配付資料				
予習・復習への アドバイス	詳細については，ＴＫＣに掲載する。				

履修上の注意 受講条件等	
成績評価の基準等	指定した講義回に提出されたレポート：100%。
実務経験	
実務経験の概要と それに基づく授業内容	
メッセージ	
その他	

すべての授業科目において，授業改善アンケートを実施していますので，回答に協力してください。
回答に対しては教員からコメントを入力しており，今後の改善につなげていきます。